

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 26 (2014) 年 6 月
神戸常盤大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	1
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準 1 使命・目的等	4
基準 2 学修と教授	11
基準 3 経営・管理と財務	66
基準 4 自己点検・評価	79
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A 社会連携	84
A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供	84
A-2 国際社会との交流・協働活動	92
V. エビデンス集一覧	97
エビデンス集（データ編）一覧	97
エビデンス集（資料編）一覧	99

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人玉田学園は、明治 41(1908)年、神戸市中山手通の地に、私立家政女学校として誕生した。本学園は、財をなした人の後押しや庇護、宗教の後ろ盾があって生まれたのではなく、公立学校と立場を異にした、脆弱な経営的基盤にありながら、市井の人々の善意と熱意によって創立された。開学以来、本学園が、「実学教育」と「人間愛の教育」を堅持してきた理由は、こうした建学時の状況に由来している。

本学園は、昭和 42(1967)年、「学問と実践、研究と技術を直結することによって、すぐれた職業人、生活にすぐれた能力をもつ有為の人材を養成し、社会的、地域的要請に応えんとするものであること」を建学の精神に、神戸常盤短期大学を創設、その後平成 20(2008)年に、より社会の要請に応えるための新たな人材養成を目的に、「広く学術の基礎となる知識及び技能を授けるとともに、深く専門の学問及び技術を研究・教授して、知的、道徳的に優れた技術者を育成し、また成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与すること」を建学の精神に、神戸常盤大学を開学した。

上記建学の精神を反映させた学則第 1 章総則（目的）第 1 条においても、「本学は教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学問を研究・教授して、豊かな人間性と高いレベルの技能を備えた専門家を育成し、またその成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

本学は、保健科学部医療検査学科および看護学科、教育学部こども教育学科の 2 学部 3 学科から構成される。いずれの学科にも共通することは、幼児から高齢者まで、また健康者から病者までさまざまな人々の「いのち」を心身両面から支えるスペシャリスト「いのちのサポーター」の育成を行っていることである。開学以来一貫して建学の精神に立脚しつつ、専門性、人間性を兼ね備えた広く社会に貢献できる専門職業人を育成するという特色ある教育を行っている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本法人は明治 41(1908)年に「必須なる知識、技能を授け、質実健全なる社会人を養成する」ことを建学の精神として設立された。現在においても、この理念の基に、一人ひとりに目が届く教育、指導をモットーとしている。

年 月	事 項
明治 41 年 4 月	神戸市中山手通 6 丁目 57 に私立家政女学校を開設
大正 4 年 3 月	私立神戸高等家政女学校と改称
大正 10 年 8 月	神戸家政女学校と改称
昭和 4 年 4 月	現在神戸市長田区池田上町 92 に校舎新築、神戸高等家政女学校と改称
昭和 19 年 1 月	財団法人玉田学園を設立、神戸女子商業学校と改称
昭和 21 年 4 月	中学校令による高等女学校の認可を受け、神戸高等女学校（5 年制）となる
昭和 22 年 4 月	新制度による中学校の認可を受け、神戸中学校設立
昭和 23 年 4 月	神戸常盤女子高等学校、神戸常盤中学校となる

神戸常盤大学

昭和 26 年 2 月	私立学校法による学校法人玉田学園を設置
昭和 42 年 1 月	神戸常盤短期大学設置認可される（衛生技術科、幼児教育科）
昭和 42 年 4 月	神戸常盤短期大学衛生技術科、幼児教育科開学
昭和 45 年 4 月	神戸常盤短期大学附属幼稚園開園
昭和 51 年 3 月	衛生技術科臨床検査技師養成学校として指定される（3 年制）
昭和 51 年 4 月	定員変更（増員）認可 衛生技術科（120 名）、幼児教育科（100 名）となる
昭和 58 年 4 月	神戸常盤短期大学衛生技術科専攻科開設
昭和 59 年 4 月	神戸常盤短期大学幼児教育科専攻科開設
昭和 63 年 12 月	神戸常盤短期大学教養科設置認可
平成元年 4 月	神戸常盤短期大学教養科開設定員 80 名 神戸常盤短期大学教養科設置に伴う定員変更（減員）新定員 衛生技術科 80 名、幼児教育科 80 名
平成 3 年 4 月	神戸常盤短期大学教養科臨時定員増加定員 160 名
平成 11 年 3 月	神戸常盤中学校廃止
平成 12 年 4 月	神戸常盤短期大学の期間を付した入学定員の廃止に伴う 収容定員の変更（減員）が認可され、教養科の新定員 140 名となる
平成 12 年 12 月	神戸常盤短期大学看護学科設置認可される
平成 13 年 4 月	神戸常盤短期大学看護学科開設定員 70 名
平成 14 年 7 月	神戸常盤短期大学健康文化学科設置認可される
平成 15 年 4 月	神戸常盤短期大学健康文化科開設定員 140 名 神戸常盤短期大学教養科募集停止
平成 16 年 3 月	神戸常盤短期大学教養科廃止
平成 17 年 4 月	神戸常盤短期大学看護学科通信制課程開設定員 350 名
平成 18 年 9 月	神戸常盤短期大学衛生技術科専攻科廃止 神戸常盤短期大学幼児教育科専攻科廃止
平成 19 年 7 月	神戸常盤短期大学口腔保健学科改組届出受理される
平成 19 年 12 月	神戸常盤大学設置認可される（保健科学部/医療検査学科、看護学科）
平成 20 年 4 月	神戸常盤大学保健科学部医療検査学科、看護学科開学 医療検査学科定員 80 名、看護学科 75 名（3 年次編入 5 名） 神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科開設定員 70 名 神戸常盤短期大学を神戸常盤大学短期大学部に名称変更 神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科名称変更及び増加定員 90 名 神戸常盤大学短期大学部衛生技術科、看護学科、健康文化学科募集停止 神戸常盤大学附属ときわ幼稚園に名称変更
平成 21 年 3 月	神戸常盤大学短期大学部健康文化学科廃止
平成 22 年 3 月	神戸常盤大学短期大学部衛生技術科、看護学科廃止
平成 24 年 4 月	神戸常盤大学教育学部こども教育学科開設定員 80 名
平成 24 年 4 月	神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科募集停止
平成 25 年 3 月	神戸常盤大学短期大学部幼児教育学科廃止

神戸常盤大学

2. 本学の現況

- ・ 大学名 神戸常盤大学
- ・ 所在地 兵庫県神戸市長田区大谷町2丁目6-2
- ・ 学部の構成 保健科学部 医療検査学科、看護学科
教育学部 こども教育学科

・ 学生数

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	1年	2年	3年	4年	合計	備考
保健科学部	医療検査学科	80		320	95	93	93	102	383	
	看護学科	75	5	310	89	90	86	96	361	
保健科学部計		155	5	630	184	183	179	198	744	
教育学部	こども教育学科	80		320	92	89	87	-	268	平成24年度開設
教育学部計		80		320	92	89	87	-	268	
合計		235		950	276	272	266	198	1012	

・ 教員数

学部	学科	専任教員						合計
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
保健科学部	医療検査学科	9	6	4	4	23	4	27
	看護学科	11	7	8	5	31	3	34
保健科学部計		20	13	12	9	54	7	61
教育学部	こども教育学科	8	5	3	2	18	0	18
教育学部計		8	5	3	2	18	0	18
合計		28	18	15	11	72	7	79

・ 職員数

専任職員	非常勤職員	派遣職員	合計
42	1	1	44

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学における、使命・目的は、学校法人玉田学園寄付行為第 3 条に、法人の設立目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする」と明記している。【資料 1-1-1】

また、建学の精神において「広く学術の基礎となる知識及び技能を授けるとともに、深く専門の学問及び技術を研究・教授して、知的、道徳的に優れた技術者を育成し、また成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与すること」と定めている。

前述の建学の精神を反映し、神戸常盤大学学則第 1 条第 1 項に、「本学は教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学問を研究・教授して、豊かな人間性と高いレベルの技能を備えた専門家を育成し、またその成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与することを目的とする」と定めている。

本学における、教育目的は、神戸常盤大学学則第 1 条第 2 項に基づき、学部において、教育理念を定め、学科において、教育理念と教育目標を次のように定めている。

「教育理念」

<保健科学部>

- ①心豊かな人間性、高い倫理観を身につける。
- ②トータルヒューマンケアの視点を身につける。
- ③進展する技術の成果を理解し、駆使できる。
- ④チーム医療における専門職としての責務を自覚する。
- ⑤地域社会や国際社会で保健医療の向上に貢献できる基礎能力を身につける。

<保健科学部 医療検査学科>

豊かな人間性と高い倫理観を持ち、臨床検査に関する専門的な知識と技術を習得し、医療チームの一員として地域社会はもとより、国際社会においても貢献できる人材を育成する。

＜保健科学部 看護学科＞

“いのち”に対する豊かな感性と知性、幅広い人間性を備え、的確な看護判断と実践のための基礎的能力を養い、現代のヘルスケアニーズに応じ得る資質の高い看護専門職業人を育成する。

＜教育学部＞

豊かな人間性と教育にかかわる高い専門性を備えた、社会に貢献できる人材を育成する。

＜教育学部 こども教育学科＞

豊かな人間性と理論に裏付けされた実践的な教育力をもち、新しい時代や社会に対応できる質の高い保育士・教員を養成する。

「教育目標」

＜保健課学部 医療検査学科＞

- ①医療に携わるものとしての、豊かな人間性と高い倫理観を養う。
- ②臨床検査に関する専門的な知識・技術を修得し、医療の高度化に適応できる確かな基礎力と応用力を養う。
- ③科学的思考力と研究的態度を身につけ、臨床検査の開発・発展に貢献できる能力を養う。
- ④責任感と協調性を身につけ、チーム医療の一員として活躍できる能力を養う。
- ⑤時代や社会の要請に応じ、地域社会や国際社会で保健医療の向上に貢献できる能力を養う。

＜保健科学部 看護学科＞

- ①人間と自然を愛し、“いのち”を尊重し、向き合うことができる豊かな人間性を育む。
- ②看護の対象の個別性・特性を尊重し、“ヒューマン・ケアリング”を行うことができる能力を養う。
- ③広く世界に目を向け、保健・医療・福祉チームの一員として、関係分野の職種と協働、連携を図り、看護職の役割を果たすことができる能力を養う。
- ④社会の変化に対応し、常に自己啓発するとともに、創造的探究心を高め、看護の本質を追及し、展望する態度を養う。

＜教育学部 こども教育学科＞

- ①こどもの保育・教育に携わる者として、豊かな人間性と高い倫理観を養う。
- ②こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能を深く修得する。
- ③理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける。
- ④実践の場において自ら課題を見だし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む。

【資料 1-1-2】

前述の教育理念、教育目標のほかに、学科ごとにアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確に定めている。【資料 1-1-3～1-1-4】

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的は、建学の精神、学則第1条により定められ、教育目的は、学部・学科の教育理念として、平易な文章を用い、学生便覧、神戸常盤大学ホームページ（以下「本学ホームページ」という）、大学案内に具体的かつ明確に掲載されている。【資料 1-1-5～1-1-7】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、教育理念及び、教育目標については、開学時から一貫して創設者の意思を具体的かつ明確に表現することに努めている。

教育理念、教育目標等は、引き続き具体性と明確性、さらに簡潔な文章化を継続維持することに努めるが、社会の変化、ニーズを捉えつつ、必要に応じて柔軟に見直しを図る方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神に示しているとおり、保健科学部及び教育学部の共通課題として、幼児から高齢者まで、また健常者から病者まで様々な人々の「いのち」を心身両面から支えるスペシャリストの育成を行い、専門性、人間性を兼ね備えた広く社会に貢献できる専門職業人を育成することとしている。その実践目標に向かって、保健科学部及び教育学部は、それぞれの「教育理念」、「教育目標」、さらに「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」を具体的に表現し、教職員、在学生はもとより受験生等に周知している。【資料 1-2-1～1-2-3】

1-2-② 法令への適合

法人の目的は、1-1-①で述べた寄附行為第3条及び建学の精神を反映し定められた、学

則第1条の内容において、それぞれ「本学は教育基本法並びに学校教育法に基づき」と明記し、学部学科ごとに定めている教育理念及び教育目標は、教育基本法並びに学校教育法が示す大学の目的の趣旨に適合している。

法人の目的、並びに学部学科ごとに定めている教育理念及び教育目標は、関係法令等を遵守している。【資料 1-2-4～1-2-5】

1-2-③ 変化への対応

建学の精神で示された使命・目的については不変であるが、社会の変化に対応し、教育目標を示している。また、大学案内や、広報における学長のあいさつでも広く示している。【資料 1-2-6～1-2-8】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的は不変であるが、教育目標の適切性については現状に甘んじることなく、社会情勢に柔軟に応じ、更なる改善・向上に努めていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び大学学則に明記されている。寄附行為の制定・改訂については理事会の承認・可決が必要であり、学則の制定・改訂については理事会、運営委員会、及び教授会の承認・可決を要する。現行の寄附行為、大学学則はそのような手続きを経て定められており、よって、法人の目的、及び大学の目的・教育目標等については、役員及び教職員に周知されている。【資料 1-3-1～1-3-2】

1-3-② 学内外への周知

建学の精神並びに教育目標は、理事長及び学長が年度初め打合せ会、入学式、学位記授与式等公的行事の式辞あるいは挨拶の中で述べている。また、学生便覧、大学案内、本学ホームページ、神戸常盤大学キャンパスレポート「We」（以下、広報紙「We」という）にも明示し、学生や教職員が日常的に目にするよう配慮している。【資料 1-3-3～1-3-6】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、幼児から高齢者まで、また健常者から病者までさまざまな「いのち」を心身両面から支えるスペシャリストの養成を目標としている。各学科の教育目標はこの目標を受け、各々の専門の学問分野において修得すべき知識・技能等を明確に定めている。

さらに、これらの教育目標を具現化すべく、学科ごとに策定している3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）も、教育理念並びに教育目標と整合するよう改訂し、各学科が各々の学問分野において、目標を達成するための過程を明確化した。【資料 1-3-7～1-3-8】

特に、ディプロマポリシーについては各学科のアドミッションポリシー、並びにカリキュラムポリシーに基づき、卒業要件を満たした者を前提とし、学則第 36 条において「本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定めている。また、第 37 条では「前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより、学士の学位を授与する」と定めている。併せて、学位規程第 3 条において「学士の学位は、学則第 37 条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する」と明示している。【資料 1-3-9～1-3-10】

本学は各科で掲げている3つの方針に基づき、より有用な人材を養成すべく、社会情勢、学園の運用状況等を鑑み、柔軟に対応しているのが本学の特長である。今後は、本学の特性をいかに地域・社会貢献に繋げていくか、そのための中期計画を協議検討していくことであると考えている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の創設者玉田貞也は、明治 41(1908)年、神戸中山手通の地に私立家政女学校を創設し、以来今日に至るまで脈々と継承され、法人及び本学の目的及び教育目標の根源となっている。このような、開学以来の教育理念を踏まえつつ、本学は時代や社会の変化にも柔軟に対応してきた。

昭和 42(1967)年に衛生技術科（現保健科学部医療検査学科）と幼児教育科（現教育学部こども教育学科）からなる神戸常盤短期大学を開設し、幾多の変遷を経た後、平成 20(2008)年に4年制大学として新たなスタートを切った。また、平成 24(2012)年には教育学部を開設し、2学部3学科体制にて建学の精神に基づき、すぐれた専門的知識・技能を持ち、実践力あるスペシャリストとして社会に貢献できる人材の養成を目指している。

本学の教育研究組織は、保健科学部、教育学部、教育イノベーション機構、図書館、国際交流センター、ライフサイエンス研究センター、口腔保健研究センター、健康保健センター、KTU 大学教育研究開発センター、子育て支援センター えん、教職支援センター、地域交流センター及び神戸常盤ボランティアセンターより構成されている。

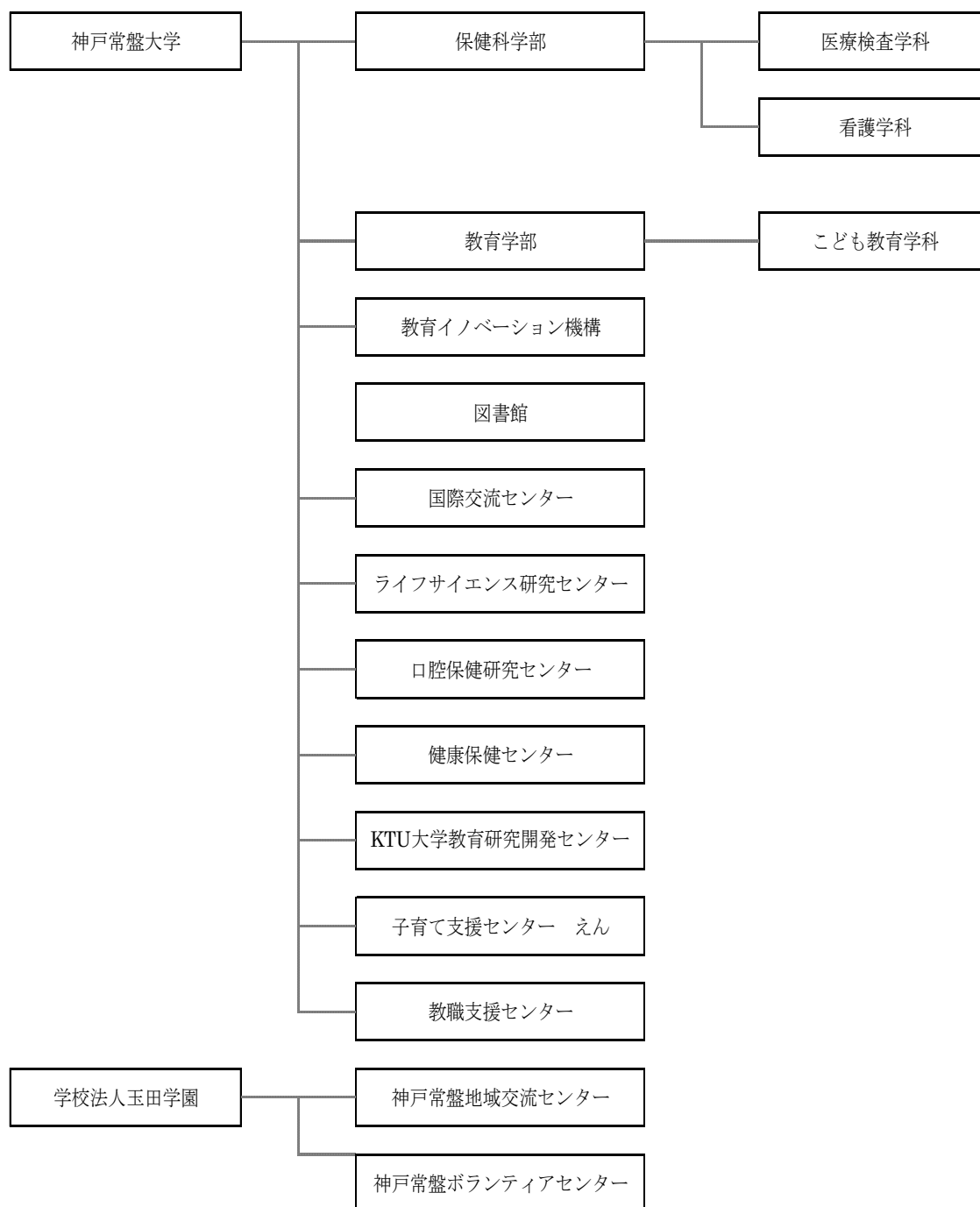
【図 1-3-1】

このうち、教育イノベーション機構は教育の質保証を実現するため、教育体系を見直し、本学の教育を基幹とする教育イノベーションを行うとともに、教育課程内外を問わず、「大

神戸常盤大学

学教育」全体を通し必要なものを選択しつつ、かつ時代の変化に対応する教育技法を導入し、本学独自の教育システムを構築すべく、平成 26(2014)年 4 月より新設された。

【図 1-3-1】



(3) 1－3 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢に迅速に対応することは勿論のこと、学園の教育理念・教育目標に基づいた事業計画を毎年度作成し、学内のコンセンサスを図りながら遺漏なく遂行していくことが、ひいては大学・学園の発展ならびに活性化に繋がっていく。

【基準 1 の自己評価】

基準項目 1-1 から 1-3 の自己判定の理由に基づき、基準 1 を満たしていると判断する。

本学は建学の精神を反映させた目的を学則の第 1 条に定め、教育理念及び教育目標を具体的かつ簡潔な文章表現により、学生便覧、ホームページを通じて学内外へ広く周知させている。また、各学部学科で定めている教育目標を達成するため、時代の変化、社会の推移に柔軟に対応するとともに、教育研究組織及び大学運営組織を随時見直し、教職協働体制を確立し鋭意努力をしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受け入れの方針の明確化と周知

本学は、建学の精神・教育理念に基づき保健科学部医療検査学科、看護学科並びに教育学部こども教育学科で入学者受け入れの方針を策定している。そのことを受験生に周知するため、「大学案内」および「入試要項」に「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」として明記するほか、神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ）で志願者等に告知している。また受験者、保護者を対象としたキャンパス見学会、兵庫県と近隣府県を中心とする入試説明会、高校内進学ガイダンス、高大連携の各種取り組み、また高校生が来学し本学の講義を体験する見学会、及び高校の教員を対象とした本学主催の入試説明会を複数回開催し、詳細に説明し周知を図っている。さらに、他府県も含め高等学校を個別に訪問して、高校生や教員に直接詳細な説明を行っている。【資料 2-1-1～2-1-6】

2-1-② 入学者受入の方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学で実施している入試は以下の通りである。

- ①一般入試、一般入試 2 次
- ②大学入試センター利用入試、大学入試センター利用入試 2 次
- ③公募推薦入試、公募推薦入試 2 次（こども教育学科）
- ④自己推薦入試（こども教育学科）
- ⑤指定校推薦入試
- ⑥社会人入試、社会人自己推薦入試（こども教育学科）
- ⑦第 3 年次編入学入試（看護学科）
- ⑧外国人留学生入試

これらの入試では、各学科がアドミッションポリシーに沿った入試科目と方法を設定している。一般入試とセンター試験利用入試では基礎学力を重視し、推薦入試では、受験生の学修の資質、適性や課外活動を確認するために、高校から提出される調査書と面接試験を選考方法に採り入れている。調査書の点数化にあたっては、複数の教員で慎重に確認作

業を行っている。その際、確認にあたった教員名と日時を必ず記録として残すことになっており、公正さの保持に努めている。社会人入試では、あらかじめ提出されている志願書を基にした面接・小論文試験を実施し、各学科への適性や資質を確認している。面接試験は学科や入試の種類の特色を踏まえた形態のものになっており、評価基準を定めて選抜している。【資料 2-1-7～2-1-9】

看護学科のみで実施されている第3年次編入学試験では、看護学の専門科目の試験と面接試験により、受験生が3年次に編入するために必要な学力と資質を有しているかどうかを確認している。また外国人留学生入試では、志願書を基にした面接試験と日本留学試験の成績を基に選考し、受験生の資質や入学後の学修の適性を確認している。【資料 2-1-10～2-1-11】

上記のような多様な入試形態を置くことで、幅広い層からの受験が見込まれ、志願者にも複数の受験の機会を与えることになっている。また、兵庫県外からの受験生の便宜を図るために、一般入試では本学の他に大阪、岡山及び福岡でも入学試験を実施している。また入学試験当日は、学長を最高責任者とした「入学試験本部」を設置し、入試委員長の指揮の下で公正な試験・採点が行われている。入試の可否判定は「神戸常盤大学可否判定部会規程」に基づき、学科作成の可否原案を可否判定部会で検討して可否選考原案を作成し、可否判定教授会での審議を経て決定される。入試問題作成にあたっては、入試問題作成部会が連絡会議を開き、各学科長も出席して教科試験が各学科のアドミッションポリシーに沿ったものとなるように協議している。【資料 2-1-12～2-1-14】

本学の学生募集活動に携わる組織は入試広報委員会であり、構成員は学長から委嘱された各学科の入試広報委員と事務局の入試広報課員である。入試方針や日程の策定などの入試に関する事項は入試広報委員会が中心となって立案し、アドミッションポリシーに沿った公正でかつ妥当な方法による入学者選抜を行うように決定される。【資料 2-1-15】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入数の維持

本学の学部・学科における入学定員、収容定員および在籍学生数はエビデンス集（データ編）表 F-4 に示す通りで、平成 26(2014)年度の各学科の「在籍学生総数／収容定員」は 1.12～1.20 となっている。何れの学科でも在籍学生数は収容定員を満たしており、かつ学内実習や学外実習における学修に支障が出ないよう、収容定員を大幅に上回らないように留意し、適正な入学者数を確保している。【エビデンス集（データ編）表 F-4】【エビデンス集（データ編）表 2-1～表 2-2】

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は収容定員を満たしかつ適正数の入学者を確保している。しかし、18 歳人口の減少により、今後本学への受験者数に影響が出ることも予想される。また兵庫県内はもとより近隣府県で本学と同一の学科が新設される動きもあるため、受験者数の維持が今後の重要な課題である。そのため、入試広報課を中心に教職員が協力して学生募集に力を入れていく。また年度末の入試広報委員会で入試結果の振り返りを行っており、その結果を基に次

年度の入試方法や広報展開の検討を行い、本学に適した資質を備えた学生の受入のための検討を今後も慎重に行っていく。

また平成 26(2014)年 4 月には、これまで学内の各部署で保管・管理し活用されてきた本学の有用な情報を一元管理・分析することによって、PDCA サイクルの機能化、並びに大学ポートレート等への活用、ひいては本学の教育・研究及び、EM（Enrollment Management）の発展に繋げていくことを目的として、学長直轄の IR（Institutional Research）室が設置された。今後は IR 室による情報解析の結果も活かし、本学のアドミッションポリシーに沿った学生の確保に努めていく。【資料 2-1-16】

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

基準 1 で述べたとおり、本学では学科ごとに教育理念・教育目標を明確に定めている。この教育目標の達成のために、各学科でディプロマポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラムポリシー（教育課程編成方針）を定め、これに従って以下に示す体系的な教育課程を編成している。

各学科のカリキュラムポリシーは、教育目標やディプロマポリシーとともに、学生便覧、本学ホームページで明示している。また、入学時のガイダンスで学生便覧などを資料に学生に説明している。【資料 2-2-1～2-2-2】

以下に各学科のカリキュラムポリシーを挙げる。

＜保健科学部 医療検査学科＞

本学科では、豊かな人間性と高い倫理感および臨床検査に関する専門的な知識と技術を備え、社会に貢献できる臨床検査技師を養成するために、それに応じた教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を定めている。カリキュラムポリシーは表 2-2-1 に挙げるとおりである。

表 2-2-1 医療検査学科カリキュラムポリシー

学部・学科	カリキュラムポリシー
保健科学部 医療検査学科	学科の教育目標に掲げる優れた医療人を養成するため、臨床検査技師養成の指定大学として、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成した。 教育課程を「教養分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3つに区分し、各分野の連携により体系的な学習が可能となるように配置した。 「教養分野」には、現代を生きるための、また臨床検査技師として保健・医療・福祉に貢献するための基礎となる科目を置いた。これらの科目では、異文化・社会や多様な価値観を理解し尊重する態度、自己を確立し他者の立場に立って考える想像力や感性、幅広い視野と深い洞察力を持ち的確に判断する力や、新しい時代を拓く創造力を養うことを目的とする。また、専門基礎分野・専門分野を理解するための基盤となる、読み・書き・論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力や、主体的に学ぶ姿勢を涵養するための科目を加えて編成した。 「専門基礎分野」は、多様な専門科目を学修する上で必要とされる知識・技術に関する基礎的な科目を配置した。 「専門分野」には、臨床検査の専門的な知識・技術を習得する科目、および医療の高度化に対応できる基礎力・応用力を身につける科目を配置し、「形態検査学系」「生物化学分析検査学系」「病因・生体防御検査学系」「生理機能検査学系」および「総合・発展医療検査系」の5領域に区分した。各領域は講義と実習または演習で構成し、検査の知識と技術・実践を有機的につなげて理解できるようにした。さらに、「総合・発展医療検査系」では他の領域で得た知識を統合して発展させる科目、医療の場での実践的能力を養う科目や、研究的態度を養うための科目を配置し、保健医療に貢献し臨床検査の発展に寄与できる臨床検査技師の育成が可能となる編成とした。

<保健科学部 看護学科>

本学科では、“いのち”に対する豊かな感性と知性、及び幅広い人間性を備え、的確な看護判断と実践のための基礎的能力を養い、現代のヘルスケアニーズに応じうる資質の高い看護専門職業人を育成するために、それに応じたカリキュラムポリシーを定めている。カリキュラムポリシーは表 2-2-2 に挙げる通りである。

表 2-2-2 看護学科カリキュラムポリシー

学部学科	カリキュラムポリシー
保健科学部 看護学科	「基礎分野、専門基礎分野、専門分野」科目の教育内容が有機的に、学修できるように考慮し科目群を編成した。特に教養分野では、自らの「立ち位置」を確認し、看護専門職としての今後の展望に繋がる柔軟な視点を養うことを意図し、「リテラシー、人間といのち、人間と環境」に区分した科目群を設置している。また専門基礎分野では、看護学の専門性を支援する科目として、既に体系づけられている近接学問領域の知識や理論を「人間科学系、保健科学系、社会科学系」に区分して、科目群を編成し

	た。 2. 施設内から在宅・地域への“継続的な看護”、及び看護の対象の QOL（生活の質）を高める“総合的な看護”を目指して、その実践力を的確に養うために、看護学を「基礎看護学、健康支援看護学、療養支援看護学、母子支援看護学」の 4 領域に整理区分した。さらにそれぞれの学修内容を臨地実習において深化し統合できる様、3 年次後期を中心に各臨地実習科目を編成した。 3. 看護学の科目群の設置・編成においては、“実践の科学”である看護学の特性を生かし、「看護学の基本⇒看護学の展開⇒看護学の臨床⇒看護学の発展と探究」と、系統的な区分編成をし、過程性、系統性を考慮した。 この編成においては、「臨床力（臨地に身を置き、多様な現実を読み取り、考え行動する力）」を高めることを重視し、「看護学の臨床」の内容充実を力を注いでいる。特に、1 年次初期の早期学修（アーリーエクスポージャープログラム）の導入により看護への興味・関心を高め、4 年次の課題別総合実習において、将来の展望を拓くことを意図した。加えて臨地実習施設との人事交流等を考慮した編成を行っている。 4. 学生の資質を調和よく発展させ、かつ身につけた知識や技術を統合し、創造的に課題解決していく姿勢を養うために、4 年間の学修の効果的な統合として卒業年次の研究等の科目を編成している。 加えて 4 年間の科目群編成において、教員と学生の対話や、ディスカッションを深める等の双方向の教育の実践、さらにはチューターによる 4 年間を縦断した個別支援等、効果的な教授・学習過程であることを念頭に、科目間の関連を考慮して編成した。
--	---

<教育学部 こども教育学科>

本学科では、豊かな人間性と理論に裏付けされた実践的な教育力をもち、新しい時代や社会に対応できる質の高い保育士・教員を養成するために、それに応じたカリキュラムポリシーを定めている。カリキュラムポリシーは表 2-2-3 に挙げるとおりである。

表 2-2-3 こども教育学科カリキュラムポリシー

学部学科	カリキュラムポリシー
教育学部 こども教育学科	1. 「豊かな人間性と高い倫理観」を育むために「教養分野」を充実させる。 2. 「専門知識と技能を深く修得する」ための導入として、また「理論と実践を統合」することを促すための導入としての「専門基礎分野」をおく。 3. 「専門知識と技能を深く修得」し、「理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける」ために、「専門分野」を充実させる。 4. 「専門知識と技能を深く修得」することを一層深め、また「実践の場において自ら課題を見いだし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む」ために「専門発展分野」を設け、充実した科目配置とする。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A. 教育課程の体系的編成

<共通科目>

全学科が専門職業人の養成を目的とする本学にとって、キャリア形成の根幹である「人間力」「学び力」「社会力」を自己の能力として発見・開発し、さらにキャリア発達を目指し教育課程内外で学び続けるための導入として、全学共通科目である「キャリア基礎（保健科学部）」・「キャリア入門（教育学部）」を開講している。この科目は学部・学科を越えて学生が互いに学びあうことのできる科目であり、初年次教育として配置している。また、保健科学部では医療検査学科と看護学科が合同で学修する科目を設け、医療チームで協働する職種として両学科の交流を深め、広い視野をもつことをねらいとしている。【資料 2-2-3～2-2-4】【エビデンス集（データ編）表 2-5】

<保健科学部 医療検査学科>

本学科は平成 20(2008)年度に臨床検査技師承認大学として開設されたが、平成 24(2012)年度より臨床検査技師養成の指定校に移行した。従って、本学科の教育課程は学科の教育目標と臨床検査技師養成学校養成所指定規則を満たすものとなっている。また、平成 23(2011)年度に大学として初めての卒業生を送り出すにあたって、その成果と問題点に基づいてカリキュラムの見直しに着手し、より効果的な学修成果が得られるようカリキュラムを改正して平成 26(2014)年度入学生より適用している。以下に平成 26(2014)年度以降のカリキュラムについて記す。【資料 2-2-5～2-2-7】【エビデンス集（データ編）表 2-5】

教育課程をカリキュラムポリシーに従って 3 つに区分（教養分野、専門基礎分野、専門分野）し、それぞれに適切な科目を配置した。各科目は学科の教育目標のいずれか、あるいは複数に対応するものとなっている。【資料 2-2-8～2-2-9】

専門基礎分野から専門分野への各科目のつながり・各科目系（例えば臨床化学検査系は生化学Ⅰ・Ⅱ→生化学実習→臨床化学検査学Ⅰ・Ⅱ→臨床化学検査学実習）は体系的な理解が可能となるよう、縦のつながりに配慮した学年配置としている。また、平成 26(2014)年度カリキュラムでは「臨床検査学演習」など、各科目系間を有機的につなげることで科目横断的に理解を深め、これらを統合して疾病と検査を捉える能力をアクティブ・ラーニングによって養成する科目を強化している。【資料 2-2-10】

1) 教養分野

教養分野には「リテラシー」「人間といのち」「人間と環境」の 3 つの区分を設け、それぞれ下記のねらいのもとに科目を配置している。

この分野には看護学科との共通科目を設けた。コ・メディカルとして専門領域にとらわれない多様な考え方、多面的な物事のとらえ方を獲得でき、幅広い視野をもつ職業人の育成を意図したものである。

表 2-2-4 医療検査学科 教養分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
リテラシー	大学での学びや現代社会を生きるための、知的な基盤となる読み書き・論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力に加え主体的に学ぶ姿勢を涵養することをねらいとする区分である。「キャリア基礎」「アカデミックライティング」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「情報処理演習」など
人間といのち	医療に携わる者に求められる高い倫理感や豊かな人間性を育むために、他者との関わりにおいて「人」を理解し、自己を確立すること、幅広い知識・多角的な視点をもつことをねらいとする区分である。「生命と倫理」「いのちと共生」「人間関係論」「社会と人間」など
人間と環境	人間と環境、健康、地域社会や国際社会との関わりに焦点を合わせた科目を配置し、保健医療の領域における幅広い視野や知識を養うことをねらいとした区分である。「健康スポーツ科学」「地球環境論」「災害と生活」など

2) 専門基礎分野

専門基礎分野は、専門分野のそれぞれの科目に対応し直接のつながりをもつ「基礎医学系」「社会医学系」および「情報・工学系」の科目群と、これらの科目群の学習に必要な基礎知識を得るための「自然科学系」に区分している。「自然科学系」では、平成 26(2014)年度から高校における理数系科目の履修状況に応じて選択できる基礎科目を充実させている。

表 2-2-5 医療検査学科 専門基礎分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
自然科学系	専門基礎分野の基礎医学系および情報・工学系の科目を理解するために必要な知識を得ること、さらに論理的・科学的な思考力を養成することをねらいとした区分である。「数学」「物理学」「有機化学」「無機化学」「分子生物学」など
基礎医学系	専門分野で学ぶ各検査系の科目に直結する人体の構造と機能、疾病の成り立ちなどの基礎知識を得ることをねらいとした区分である。「解剖学」「生理学」「病理学」「免疫学」など
社会医学系	地域社会、国際社会での活動を視野に入れ、保健医療福祉を理解することがねらいの区分である。「公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ」「公衆衛生学実習」「保健医療福祉総論」
情報・工学系	専門分野で学ぶ検査技術の基礎となる情報・工学系の知識を身につけることがねらいの区分である。「検査機器総論」「医療工学Ⅰ・Ⅱ」「医療工学実習」など

3) 専門分野

専門分野では検査学の各領域を、形態検査学、生物化学分析検査学、病因・生体防御検査学および生理機能検査学の 4 つの各検査系と総合・発展医療検査系に区分した。4 つの検査系には臨床検査に関する専門的な知識・技術を習得するための講義、実習及び演習科目が

含まれ、各検査に関連する専門基礎分野の科目と合わせて体系的な学習が可能となるよう、科目を配置している。

表 2-2-6 医療検査学科 専門分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
形態検査学系	形態検査学系は肉眼的にあるいは顕微鏡などを通して、臓器、組織、細胞などの形態をとらえることにより、その構造や機能の変化や異常を分析する科目群を含む区分である。「臨床病理検査学」「細胞検査学」「血液検査学」「血液検査学実習Ⅰ・Ⅱ」など
生物化学分析検査学系	生物化学分析検査学系は血液・尿などの体液成分を中心に、その成分を化学的あるいは生化学的な手法により分析する科目群を含む区分である。「臨床化学検査学Ⅰ・Ⅱ」「遺伝子染色体・検査学Ⅰ・Ⅱ」「基礎検査学Ⅰ・Ⅱ」など
病因・生体防御検査学系	微生物などの外来からの異物と、それに対して自己を守るしくみ、即ち生体防御に関わる検査の科目群をふくむ区分である。「免疫検査学Ⅰ・Ⅱ」「輸血・移植検査学」「病原微生物検査学Ⅰ・Ⅱ」など
生理機能検査学系	生体からの生理機能情報をとらえ、それをもとに生体の機能の変化や異常を分析する科目群を含む区分である。「生理機能検査学ⅠA・B、ⅡA・B」「生理機能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」「画像検査学」など
総合・発展医療検査系	各領域で学んだ検査学の知識・技術を統合して人の体や疾患を理解し、自ら課題を発見し解決する能力を身につけ、医療職に求められるコミュニケーション能力を向上させることで、臨床検査技師としての総合的な能力を伸ばすことがねらいの区分である。「臨床病態学演習Ⅰ・Ⅱ」「臨地実習」「卒業研究」「医療コミュニケーション演習」など

4) 取得できる資格

定められた単位を修得することによって表 2-2-7 に示す資格を得ることができる。本学には日本臨床細胞学会認定の細胞検査士養成課程があり、医療検査学科の教育課程内の科目を含む所定の課程を修了した者に、細胞検査士受験資格が与えられる。【資料 2-2-11】

表 2-2-7 医療検査学科で取得可能な資格等

学部学科	取得する資格
保健科学部 医療検査学科	1. 臨床検査技師国家試験受験資格 2. 第一種衛生管理者免許（申請中） （指定科目の単位を修得し、卒業後申請により免許取得） 3. 細胞検査士受験資格（細胞検査士養成課程修了者）

<保健科学部 看護学科>

看護学科の教育課程は、現代のヘルスケアニーズに応じ得る資質の高い看護専門職業人を育成するために必要な内容を、教育目標に即して、「教養分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3つに区分し、それぞれの分野の科目群による教育・学修が有機的かつ系統的に行われるように編成した。なお、専門分野の科目は年次が進むに従ってその数を増し、逆に教養分野・専門基礎分野の科目群は減少していく漸進型のカリキュラムデザインとしている。【資料 2-2-12～2-2-14】【エビデンス集（データ編）表 2-5】

1) 教養分野

学生の内的・精神的自由を高め、自分たちが専攻する看護学をそれらとの関わりや位置関係でグローバルにとらえ、自らを律し、自発的に生きる力を養うことに役立つことをねらいとする。「リテラシー」「人間といのち」「人間と環境」の区分を設け科目群を編成した。

表 2-2-8 看護学科 教養分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
リテラシー	ダイナミックな現実世界を理解し、その中で意思決定するための力となる「読み書き能力、活用能力」を養う科目群。「キャリア基礎」「外国語コミュニケーションⅠA・B（英語）、Ⅱ（韓国語）、Ⅲ（中国語）」「ソーシャルマナー」「手話コミュニケーション」「文章表現法」など
人間といのち	人間とは何かという根源的な問い、それと共に社会的存在としての人間の共存に関連する科目群。「こころの理解」「哲学」「いのちと共生」など
人間と環境	人間の身体や精神、社会的な生活、および健康の有り様に影響する物理・化学的、生物的、社会・文化的環境に関連する科目群。「健康スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ」「自然と環境Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「地球環境論」「災害と生活」など

2) 専門基礎分野

看護学の専門性を支援する科目として既に体系づけられている近接学問領域の知識や理論を、看護学の主要概念に対応できるように「人間科学系」「保健科学系」「社会科学系」に区分して科目群を編成した。また、これらは看護学科だけでなく医療検査学科と共に医療チームとして協働する職種にとっての学修の基礎となる科目群として配置している。

表 2-2-9 看護学科 専門基礎分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
人間科学系	人間の生物学的な側面や精神活動の側面を解明し、人間の生活行動や反応を理解することに役立つ科目群。「看護解剖生理学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「栄養代謝学」「人間関係論」など
保健科学系	人間と健康の関係を解明する科目群。「健康科学総論」「看護病理・病態学」「公衆衛生学」「感染看護学」など
社会科学系	人間と社会及び社会生活の関係を解明する科目群。「保健医療福祉総論」「法と看護」「医療安全」「チーム医療論」「国際保健医療活動Ⅰ・Ⅱ」など

3) 専門分野

本学科の教育目標に掲げている看護の専門性を効果的に具現化できるよう考慮して科目群を編成した。すなわち、施設から在宅・地域への“継続的な看護”、あらゆる健康レベルにある看護の対象の QOL（生活の質）を高める“総合的な看護”をめざし、その実践力を的確に養うために、看護学を「基礎看護学、健康支援看護学、療養支援看護学、母子支援看護学」の 4 領域に区分した。更に、この 4 領域の看護学においては“実践の科学”である看護学の特性を生かし「看護学の基本⇒看護学の展開⇒看護学の臨床⇒看護学の発展と探究」に区分し、「看護の基本」となる内容が学習年次を経るごとに“深化”するように編成している。そして最終年次には、看護学を系統的に理解しその「発展と探究」を生涯にわたって自己研鑽していく力となるよう、「課題別総合実習」や「看護研究」を中心に科目群を配置した。【資料 2-2-15～2-2-17】

表 2-2-10 看護学科 専門分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
看護学の基本	基本は物事がそれに基づいて成り立っている根幹を指すことから、看護学の理論と技術の根幹となる本質的内容を学修する科目群。「看護学概論」「生活健康論」「看護対象論Ⅰ」「看護倫理」「基本看護技術Ⅰ～Ⅳ」など
看護学の展開	看護学の基本を踏まえ、対象のライフステージの特性および、健康経過と、看護活動の行われる場の特性に応じた看護実践に関する理論と技術を学修する科目群。「看護対象論Ⅱ（成人）・Ⅲ（老年）・Ⅳ（母性・父性）・Ⅴ（小児）」「在宅看護特性論」「精神看護特性論」「慢性病看護論」「クリティカルケアⅠ・Ⅱ」「老年援助論」など
看護学の臨床	看護の対象の継続的な看護、および統合的な看護を目指し、学生自らが体験を通して「臨床の知」を学ぶこと、現実状況に身を置くことにより現場でしか体験できない学修を求めた科目群。「看護活動基礎実習」「生活健康論実習」「療養支援実習Ⅰ～Ⅲ」「母子支援実習Ⅰ～Ⅲ」「健康支援実習Ⅰ～Ⅲ」「課題別総合実習」など
看護学の発展・探究	看護学を系統的に理解し、また他学問、他職種や異文化との関連等で眺め展望し、生涯にわたって自己研鑽していく力を養う科目群。「看護研究方法論」「災害看護」「看護管理論」「医療・看護特論Ⅰ（文化と看護）・Ⅱ（宗教と看護）・Ⅲ（再生医療と看護）・Ⅳ（社会と看護）」「看護研究」など

4) 取得できる資格

定められた単位を修得することによって表 2-2-11 に示す資格を得ることができる。なお、平成 24(2012)年度入学生より保健師課程は選択制とした。【資料 2-2-18】

表 2-2-11 看護学科で取得可能な資格等

学部学科	取得する資格
保健科学部 看護学科	1.看護師国家試験受験資格 2.保健師国家試験受験資格（選択制） 3.養護教諭一種免許状 （指定科目の単位を修得し、卒業後申請により免許取得） 4.その他 ＊保健師免許取得後、申請により養護教諭二種免許状 ＊保健師免許取得後、申請により第一種衛生管理者免許

<教育学部 こども教育学科>

こども教育学科の教育理念・目標において「豊かな人間性」を高める趣旨を念頭に 4 つの区分を設けた。

「教養分野」では、充実させた科目群から選択必修を設定することにより、「豊かな人間性」育成の強化を図っている。「専門科目」については、専門性を高める上でよりきめ細かな指導体制を整えるためにさらに細分化し、「専門基礎分野」「専門分野」及び「専門発展分野」の区分を設けた。専門教育科目は、こども教育学科の目標である「専門知識と技能を深く修得する」ことをめざして「専門分野」を中核としておいている。この「専門分野」の前提として、「理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける」態勢を整えるために、実践の場に関する理解や基礎理論の理解に関する科目を配置した「専門基礎分野」を配置し、2 つの区分を設けた。更に、「実践の場において自ら課題を見だし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む」ために、「専門発展分野」を配置し、2 つの区分を設けた。【資料 2-2-19～2-2-20】【エビデンス集（データ編）表 2-5】

1) 教養分野

教養分野を充実させるため、「人間といのち」「人間と社会」「リテラシー」「キャリア」の 4 区分を設けた。

表 2-2-12 こども教育学科 教養分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
人間といのち	本学の特色を活かした養成にかかわる内容のうち、教養の側面から「いのち」の理解を深める科目群。「いのちの理解」「倫理学」「こころの理解」「医療と文化」「生命と科学」「人体のふしぎ」「いのちのふしぎ」「文学と人間」「健康スポーツⅠ」「健康スポーツⅡ」

人間と社会	教育に携わるものとして、幅広い視野から物事を捉えることのできる視点を形成する科目群。「生涯学習論」「法学（日本国憲法）」「政治学」「国際社会の理解」「生活とことば」「国際文化比較」「生物と環境」「地域福祉」「野外遊び実践」「海外研修」
リテラシー	読む、話す、書く、という専門科目を学ぶ上で必要な力や社会人として求められる基礎力を育む科目群。「初期演習」「情報処理Ⅰ」「情報処理Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」「中国語コミュニケーション」「多文化コミュニケーション」「手話コミュニケーション」「プレゼンテーション技法」
キャリア	将来を見据えた専門職業人のキャリア形成の基礎を培うことを目指す科目群。「キャリアの基礎Ⅰ」「キャリアの基礎Ⅱ」「キャリアの基礎Ⅲ」「キャリアプロデュース」

2) 専門基礎分野

専門基礎分野は、保育士・教員としての専門の学習の基礎を形成する科目群の区分として設け、主として1年次に配置している。小区分として「基礎実習」及び「基礎理論」を配置した。

表 2-2-13 こども教育学科 専門基礎分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
基礎実習	「専門科目」を学習する前に、或いは学習を進めている途中で保育・教育・その他社会の現場に触れる体験をすることにより「専門科目」の内容がより定着し易くなることを目的として、また、自らの進路について検討する機会としても機能する科目群。「基礎実習Ⅰ」「基礎実習Ⅱ」「小学校基礎実習」
基礎理論	保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状取得にかかわる科目の中で、基本となる科目から構成している科目群。「保育原理」「教育原理」「教職論」「発達心理学A」

3) 専門分野

専門分野は、保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状取得に関わる科目の中で、専門基礎分野・基礎理論に配置した科目以外の全ての科目を配置している。さまざまな角度から保育・教育の目的や本質を理解し、保育士・教員としての基本的な知識・技能を身につけ、指導法を学ぶ科目である。これら科目について、内容面から、「保育・教育の理論」「こどもの心と体の理解」「心の支援」「保育・教育の内容と方法」「保育・教育の教科」「教科の指導法」及び「専門実習」の小区分に分類している。

表 2-2-14 こども教育学科 専門分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
保育・教育の理論	保育や教育に携わる人材として、理解しておくことが求められる保育・教育の目的や本質についての原理や理論で、職務遂行を図る上で思考の枠組みを提供し、また指針となる内容の科目群。「人間と教育」「児童福祉」「教育行政学」「社会的養護」「社会福祉」
こどもの心と体の理解	保育・教育の対象となるこどもについての心身の理解を育成する科目群。「教育心理学」「こどもの食と栄養」「こどもの保健ⅠA」「こどもの保健ⅠB」「こどもの保健Ⅱ」「保育の心理学」「発達心理学B」
心の支援	保育・教育の対象となるこども、あるいはその保護者に対する支援のあり方を学び習得する科目群。「幼児理解」「教育相談」「相談援助」「家庭支援論」「保育相談支援」「生徒・進路指導論」
保育・教育の内容と方法	保育・教育の具体的な内容と方法について習得する科目群。「教育課程総論A」「教育課程総論B」「保育内容総論」「保育指導法」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（造形表現）」「保育内容（リズム表現）」「社会的養護内容」「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」「障がい児の理解と援助Ⅰ」「障がい児の理解と援助Ⅱ」「教育方法・技術論」「教職実践演習（幼稚園・小学校）」「道徳教育の理論と実践」「特別活動の指導法」
保育・教育の教科	保育・教育について、具体的な教科とされる科目群。「音楽AⅠ」「音楽AⅡ」「音楽AⅢ」「音楽BⅠ」「音楽BⅡ」「音楽BⅢ」「図画工作Ⅰ」「図画工作Ⅱ」「体育Ⅰ」「体育Ⅱ」「家庭」「生活」「国語」「社会」「算数」「理科」
教科の指導法	各教科の指導法にかかわる科目群。「教科指導法（国語）」「教科指導法（社会）」「教科指導法（算数）」「教科指導法（理科）」「教科指導法（生活）」「教科指導法（音楽）」「教科指導法（図画工作）」「教科指導法（家庭）」「教科指導法（体育）」「英語教育論」
専門実習	保育士資格・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状取得にかかわる実習科目群。「幼稚園実習Ⅰ」「施設実習指導Ⅰ」「施設実習Ⅰ」「保育所実習指導Ⅰ」「保育所実習Ⅰ」「保育所実習指導Ⅱ」「保育所実習Ⅱ」「施設実習指導Ⅱ」「施設実習Ⅱ」「小学校実習」「幼稚園実習Ⅱ」「課題別実習」

4) 専門発展分野

専門発展分野は、保育・教育に関する教育力を強化する科目や、研究的態度を育成する科目群の区分として設けてある。学生が各々自信を持って現場に出る力の育成や、自ら課題を見だし研究し、保育や教育の質を高める力・自らの専門性をより高める力の育成を図ることができるよう配置している。小区分として「専門理論と実践」及び「課題研究」を配置した。学科の特色である専門性を高め自信に繋がる“得意”をつくる科目群となる。

表 2-2-15 こども教育学科 専門発展分野の各区分のねらいと科目例

区分	ねらいと科目例
専門理論と実践	専門分野で修得した専門的な知識や技能を更に発展させることや、理論の認識を深めること、現場で求められる実践力を強化する科目群。「保育・教育内容研究A（おもちゃと

	文化)」「リトミック I」「多文化教育論」「こどもと病気」「現代こども教育論」など
課題研究	教育目標にも掲げた、課題を見いだし研究する態度を育む科目群。「保育実践演習」「卒業研究」

5) 取得できる資格

定められた単位を修得することによって表 2-2-16 に示す資格を得ることができる。【資料 2-2-21】

表 2-2-16 こども教育学科で取得可能な資格等

学部学科	取得できる資格
教育学部 こども教育学科	1. 保育士資格 2. 幼稚園教諭一種免許状 3. 小学校教諭一種免許状 4. 社会福祉主事任用資格

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

B. 教授方法の工夫・開発

<全学>

1) 教授方法の改善を進めるための組織体制

授業内容・教授方法の改善は教員及び学科ごとの取り組みに加え、全学的な取り組みとして、FD(Faculty Development)委員会による研修会・公開授業の実施、自己点検・評価委員会による「学生による授業評価」とその結果の授業改善へのフィードバック、教育イノベーション機構による初年次教育の充実、事務局による教育環境整備などを行い、これらの組織が連携を取りながら一層の教育の質向上を目指している。

また、授業改善の結果を「学生による授業評価」や「年次報告書」の教員年間活動報告書などを通して点検し、次年度以降の改善に役立てている。

2) アクティブ・ラーニングへの全学的な取り組み

本学では多くの授業でグループワーク、ディベート、PBL（課題解決型学習）、プレゼンテーション、演習・実習などのアクティブ・ラーニングを取り入れることにより、主体的に学習し表現する学生あるいは専門職業人の育成に努めている。平成 25(2013)年 10 月に教務委員会が実施した「授業実施に伴う教育環境実態調査アンケート」では、87.9%の教員が「学生が主体的に学ぶ」授業を実施していると回答し、その具体的方法は、プレゼンテーション、グループワーク、ディスカッション、ディベート、体験学習など多岐に渡

っている。これらのアクティブ・ラーニング型授業の工夫・開発は教員や学科単位のみならず、以下に述べる全学的・多面的な取り組みの上に成り立っている。【資料 2-2-22】

- 全学的な研修会：平成 25(2013)年度には FD 委員会により、表 2-2-17 に示す全学的なアクティブ・ラーニングに関する研修会が実施された。【資料 2-2-23】

表 2-2-17 FD 委員会主催のアクティブ・ラーニングに関連した研修会

日程	テーマ	参加者数
平成 25 年 9 月 21 日	1. 主体的に学ぶ学生について考えるーアクティブ・ラーニングの視点からー 2. 教育実践例を通してアクティブ・ラーニングを考える	大学教員 47 人 職員 9 人
平成 26 年 3 月 24 日	アクティブ・ラーニング実践法	大学教員 53 人 職員 8 人

- 教育環境の整備：本学ではアクティブ・ラーニングを支える教育環境の整備を進めており、壁面一面にホワイトボードを設置したアクティブ・ラーニング対応教室 2 室が整備されている。また、授業や演習を収録した振り返りや、クリッカーを用いた双方向授業が実施できる持ち運び可能な教育用 ICT 機器（PF-NOTE）や電子黒板システムも備えている。【資料 2-2-24】
- 全学共通科目でのアクティブ・ラーニング型授業：「キャリア基礎」（医療検査学科、看護学科）及び「キャリア入門」（こども教育学科）は神戸常盤大学および神戸常盤大学短期大学部合同の全学共通科目であり、学科間の理解と協働を目的として学科横断的なグループワークを実施している。【資料 2-2-25～2-2-26】
- 各学科ではそれぞれの教育課程に沿ってアクティブ・ラーニングを活用した科目を実施している。その具体例は学科別の項で述べる。

3) FD 活動を通じた教授方法の工夫・開発

- FD 研修会：前述のアクティブ・ラーニングに関する研修会の他に、平成 23・24 年度には、カリキュラムと科目内容の整合性および科目間の接続性などに関する FD 研修会が実施された。【資料 2-2-27】
- 公開授業：他の教員の授業を見学することで教授方法の工夫などを共有し、改善に役立てることを目的として公開授業を実施している。参観可能な科目は学科の枠を越えた全科目（実習科目を除く）で、参観希望者は参観する授業の科目責任者に事前に連絡を取り、参観後に見学記録を提出している。なお、平成 25(2013)年度の公開授業実施件数は延べ 53 件であった（短期大学部を含む）。【資料 2-2-28】
- 学科内 FD：全学的な FD 活動に加え、各学科がそれぞれの教育改善のために独自の FD 活動を実施している。詳細は学科別の項で述べる。

4) 海外研修科目

国際的な視野を拓けることを目的に、全学科で海外研修の科目を設けている。医療検査学科と看護学科は 4 年次の「国際保健医療活動Ⅱ」、こども教育学科では 3 年次の「海外

研修（平成 26(2014)年度から開講）」として選択科目を設定している。「国際保健医療活動Ⅱ」ではアメリカ、ネパール、フィリピンの内 1 カ国を、「海外研修」ではネパールを訪問する。事前研修を行い訪問先の保健・医療・教育事情について学んだ上で現地を訪問し、医療施設や幼稚園・小学校などの見学などを含む学科毎の教育目標に沿ったプログラムを実施している。また、帰国後は事後研修として訪問報告および討論会を実施し、各国の理解を深めている。【資料 2-2-29】

なお、「国際保健医療活動Ⅱ」は基準 A-2-①で述べる通り「大学コンソーシアムひょうご神戸」における単位互換制度の枠組みで科目を提供しており、他大学の学生との交流の機会にもなっている。【資料 2-2-30】

5) アーリー・エクスポージャーを目的とした科目及び学外実習科目における工夫

本学はいずれの学科も専門職養成を目的としており、そのため全ての学科で早い段階から将来の職種につながる現場体験を導入し、学生の意欲を高める取り組みを行っている。また、医療施設や教育施設などでの学外で実習を行う科目を設けており、これらの科目では実習施設と連携して様々な工夫を行っている。何れも具体例は学科別の項で述べる。

6) 単位制の実質を保つための工夫

学生の単位の過剰登録を防ぎ、単位制の実質を保つことを目的に、「神戸常盤大学学則（以下、学則）第 31 条」において履修科目の登録の上限を定めている。具体的には、「神戸常盤大学履修規程（以下、履修規程）第 6 条」において、保健科学部は 1 年間 52 単位、教育学部は 1 年間 49 単位と定めている。【資料 2-2-31～2-2-32】【エビデンス集（データ編）表 2-8】

また教室外学修の指示については、シラバスに「授業時間外の学習」欄を設け、具体的に指示をしている。更に、シラバスに当該授業科目の授業時間数欄を設け、授業時間内外の学習を意識できるように工夫している。【資料 2-2-33】

7) 「学生による授業評価」等による学生の意見聴取とその授業改善へのフィードバック

授業に対する学生の意見をくみ上げるために、自己点検・評価委員会により学期の途中で実施する「授業に関する中間調査」と、学期末に実施する「学生による授業評価」の 2 種類のアンケートを行っている。「授業に関する中間調査」は主に教員の話し方や板書などの授業方法に関する調査で、調査対象の科目で即時のフィードバックが可能なように学期の中頃に実施している。また、「学生による授業評価」は原則として非常勤教員の担当科目も含む全ての科目で実施し、その調査内容は授業方法の他に学生の自己評価や授業内容、学修成果に関する項目を含んでいる。【資料 2-2-34～2-2-35】

「学生による授業評価」に対するフィードバックとしては、各教員が結果の解析および改善策を「授業評価報告書」として学科長に提出し、ここに示された授業の改善策を学科および全学の教員間で共有して大学全体の授業改善に活かせるよう取り組んでいる。また、学科毎および全学的な授業評価の報告書を作成し、「年次報告書」に掲載して公表している。【資料 2-2-36～2-2-37】

更に、学生から寄せられた意見に対するコメントや授業に対する思いを、科目ごとの「学

生へのメッセージ」として作成し、学内3カ所で閲覧できるようにすると共に、学内サーバー上の学生用共有フォルダで公開している。【資料 2-2-38～2-2-39】

各学科における授業方法の工夫・開発の具体例について以下に述べる。

＜保健科学部 医療検査学科＞

1) アクティブ・ラーニング

医療検査学科では下記の科目等でアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた演習・講義・実習などを行っている。

語学（英語）関連の科目をはじめとして「キャリア基礎」「プレゼンテーション技法」「医療コミュニケーション演習」「コンピュータリテラシー」「情報処理演習」「対人援助技術演習」「アカデミックライティング」「文献講読」など多くの演習科目を設けて、学生が能動的に学べる授業を行っている。講義・実習科目においても「臨床検査入門」「分子生物学」「免疫検査学実習」などで、学生が体験あるいは調べた内容を発表・討議する機会を設けている。【資料 2-2-40～2-2-41】

2) アーリー・エクスポージャー

学生の動機づけ・自覚形成のために、1年次4月に「臨床検査入門」の中で、臨床検査室を初め病院全体の見学を行う「Early clinical exposure」の機会を設けている。【資料 2-2-42】

3) 臨地実習

実習施設との連携を図るために、「臨地実習指導要領」「臨地実習実施要領」を作成し、実習内容について周知を図っている。また実習施設との打ち合わせ会を行い、指導上の問題点などについて協議する場を設けている。【資料 2-2-43～2-2-45】

また、学生が目的を持って主体的に臨時実習に臨むことを促すために、実習終了後に臨地実習で学んだことを発表する機会を設けている。発表会には、次年度に臨地実習を履修する学生も参加させて学修に対するモチベーションの向上を図っている。【資料 2-2-46】

4) 学科内 FD

平成 24(2012)年度から平成 25(2013)年度にかけて、新カリキュラムの策定にあたってカリキュラムの体系的な編成や教育目標を達成するための教授方法などについての学科内 FD を実施し、カリキュラムマップ、科目と教育目標の対応表及び分野ごとの科目間連携表などを完成させた。また、平成 25(2013)年度には学内実習のレポートの作成方法について学科内 FD を実施し、学科として統一した学生への資料「実習レポートの書き方」を作成した。【資料 2-2-47～2-2-51】

＜保健科学部 看護学科＞

1) アクティブ・ラーニング

看護学の授業では、学生との対話、ディスカッション、学生による調査研究等を取り入

れた授業運営をしている。また、可能な限り小人数による演習、実習体制を工夫している。

4 年次には、すべての臨地実習科目を履修したあとに「課題別総合実習」を設定している。本科目は、卒業後への指針となるよう自己の課題を明確にし、将来の自己の展望を開くことを意図している。学生が自らの課題に取り組み、実習内容を計画し、各実習施設へのプレゼンテーションを行なって、インターンシップの要素をも含めている。【資料 2-2-52～2-2-53】

2) アーリー・エクスポージャー

1 年次の 4 月に「看護活動基礎実習」を設定し、病院における看護師の活動や患者の療養生活の状況を参観させている。看護系の全専任教員が学生個々をサポートし、臨地に身を置くことによって抱く感動や疑問、さらには危機感等の臨場感を高め、後続の講義科目等へのフィードバックに役立たせている。さらに 1 年次の後期には、「生活健康論実習」を設け、看護の対象の健康な生活への関心を深めるよう工夫している。学生が自治体の社会福祉協議会の事業、シルバーカレッジ、まちの保健室等に訪れる人々に主体的にアプローチし、健康の概念を拡大させて後続の授業にフィードバックし、学修が深まることを期待している。【資料 2-2-54～2-2-55】

3) 臨地実習の展開方法

学生が臨地に身を置き、多様な現実現象を読み取り考え行動することができる力（臨床力）の育成のために、言い換えると学内で学んだ知識や技術そして態度という 3 側面の能力を効果的に統合するために、臨地実習の展開方法を検討している。

具体的には、学科内に臨地実習委員会を組織し、「臨地実習要領」を作成し、その下に各看護学領域ごとに教育内容を精選し、方法の検討、評価法の検討を行い、「各看護学実習要領」を作成し、それに基づく教授活動を行っている。この活動の企画や評価修正のために、定期的な臨地実習委員会、各実習の開始前の臨床側との打合会や開始後の評価会を設けている。さらに年 1～2 回の「臨地実習指導者研修会」を本学で開催し、本学科の教育内容への理解や教員との相互交流の機会としている。なお、保健所実習施設に関しては、兵庫県看護系大学協議会（平成 22 年設立）の中の委員会組織により県内大学間で調整や研修を行っている。【資料 2-2-56～2-2-57】

また、臨地実習施設との人的連携を高めるために、臨地実習科目「課題別総合実習」（基礎看護学—看護管理）において臨床教授（非常勤講師）的立場を設け、4 人の看護部長が単位認定を行っている。さらに、学内の看護技術に関する講義・演習（例えば「基本看護技術Ⅲ（フィジカルアセスメント）」）にも実習施設の次長クラスが講師として参加している。【資料 2-2-58～2-2-60】

4) 授業教材や設備の工夫

基本となる看護技術を的確に修得するため、「模擬病室」の設置や「模擬患者（SP：Simulated Patient）」を導入している。学内演習施設として「基礎看護学演習室」「療養・健康支援演習室」「母子支援演習室」「保健師課程実習準備室」を設置しているが、これらに加え、実習施設の病室を再現した模擬病室も設けている。また、訓練を受けた SP の協

力により、臨場感ある場面でコミュニケーション技術等の習得ができるよう工夫をしている。【資料 2-2-61～2-2-62】

5) 学科内 FD

看護学科では全学的な FD 活動の下に、「看護学領域会議（基礎・健康支援・母子支援・療養支援看護学の領域ごとの会議（毎月 1 回）」において、指導上の課題が生じた場合の対策を検討している。さらにそれらの総合として、年度末に「総括学科会議」を設け、各領域ごとの授業評価、到達度評価を行っている。特に「学生による授業評価」において看護学科が独自に設けた 2 項目「抽象的な内容については、適度に事例を示して具体的な説明があった。」「授業内容は、教員の意見や考えを適度に示し、心に響くものであった。」は教員の「語りと説き」に関する評価として、教育内容の精選及び授業方法の妥当性等について互いに意見交換を行い、改善への方策を検討している。【資料 2-2-63～2-2-64】

また、平成 23(2011)年度には、全学 FD 委員会の活動目的に沿って、各領域の系が領域別実習（基礎看護学実習を含む）および課題別総合実習で展開している教育内容を、看護学科全教員で共有すること、そしてカリキュラムと科目内容の整合性および科目間の接続性について検討することをねらいとする FD 活動を実施した。教員を対象とした事後アンケートにおいて“各領域の実習の位置づけ～関連科目やカリキュラムとの関連～について把握することができたか”を問うたところ、平均 3.71（全く思わない「0」から非常に思う「5」までの 5 段階）であり、概ね良好な結果を得た。【資料 2-2-65】

更に、平成 25(2013)年度には、アクティブ・ラーニングを支えるツールとしてのデータベース活用方法を修得する目的で、CINAHL（Cumulative Index to Nursing and Allied Health Literature）を中心としたチュートリアルレクチャーによる研修会を 2 日間にわたって実施した。【資料 2-2-66】

<教育学部 こども教育学科>

1) アクティブ・ラーニング

教員・保育士養成の上では人間性の涵養が求められるため、1・2 年次に配置している「キャリアの基礎Ⅰ～Ⅲ」において、実体験と討論を重視した内容を整えて、感性を養うと同時に協働の力の育成を図っている。【資料 2-2-67】

2) アーリー・エクスポージャー

1 年次の「基礎実習Ⅰ」は、入学前から希望している職種への思いを確かめ広げること、及び早くから現場に触れることで意欲を高める目的で設定している。この実習では、本学で取得できる資格にかかわる現場として、保育所、児童養護施設、小学校及び神戸常盤大学子育て支援センター（基準 2-5 参照）等におもむいている。なお幼稚園については同じく 1 年次の授業「幼稚園実習Ⅰ」において、神戸常盤大学附属幼稚園で活動するほか、1 年次 9 月に協力幼稚園での実習を行っている。【資料 2-2-68】

3) 実習施設との連携

保育所との連携については、前身の短期大学部時代から連携をとってきた民間保育園で

上で述べた「基礎実習Ⅰ」および2年次「基礎実習Ⅱ」の実習をお願いできる関係を維持している。また神戸市こども家庭局と「保育サポーター」にかかわる連携協定を締結している。

幼稚園との連携においても、近隣の民間幼稚園には「基礎実習Ⅰ」を継続的に引き受けていただく関係を維持しているほか、大阪府私立幼稚園のインターンシップ制度への登録を行っている。幼稚園および小学校実習については、神戸市教育委員会と年2回開催される教育実習にかかわる連絡協議会で意見交換を行っている。【資料 2-2-69～2-2-70】

また小学校については、神戸市とスクールサポーター制度について協定を結んでおり、連絡協議会での意見交換の他、説明・登録・実施および研修会への参加等緊密な関係を維持している。【資料 2-2-71】

さらに本学において、保育所・施設・幼稚園・小学校の教職員に対する研修会も開催している。【資料 2-2-72】

4) 学科内 FD

平成 23(2011)年度には、平成 24(2012)年度の教育学部こども教育学科開設に備え、将来保育士・教員をめざす学生を教えることについて自覚を深めることを目的に、こども教育学科就任予定の学科教員で「教えることの復権」(大村はま・荻谷剛彦・夏子著)を読み話し合う機会を設けた。また履修カルテやカリキュラムマップの作成を通して、教育目標と各科目の関係、教科間の関連、担当科目の位置づけの再確認を行った。【資料 2-2-73】

平成 25(2013)年度には、各授業科目の内容の重複および脱落の確認を行うため、授業回ごとのキーワードを報告し、結果を電子媒体で共有し担当者間で調整することとした。また、課題などの授業外学習の実施状況も確認し、学生の過負担の調整を図った。【資料 2-2-74】

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

教育目標の達成のためには、教育課程の改善に対する不断の努力が必要であるとの共通認識のもとに、各学科では教育課程を検討するための体制(医療検査学科：カリキュラム&将来構想委員会、看護学科：保健師養成課程委員会、看護学科教授会、こども教育学科：E科将来構想委員会)を整え検討を重ねてきた。今後も、資格取得状況や就職先からの評価など種々の方法で査定した学生の学修成果などをもとに、教育課程改善への努力を継続していく。【資料 2-2-75】

これに加えて平成 26(2014)年度に発足した教育イノベーション機構(基準 2-8-③参照)では、学科横断的な初年次教育や教養教育の充実・改善を目指した教育課程の改定の検討を進めていく。

教授方法の工夫・開発については、教員や学科の継続した努力が必要であるが、これらを支えるものとして学科内 FD と連動した全学的な FD 研修会や公開授業を今後も継続していく。

医療検査学科では、学生による授業評価から見えてくる効果的な教授方法の工夫や開発を学科教員で共有しているが、今後もこれを継続し教員の教授力の向上を図る。現在、全学的に視聴覚設備が改善されて、IT 機器も導入の方向にあり、アクティブ・ラーニングに

対応した環境が整備されつつある。今後これらを効果的に利用することでさらに教授方法の改善を図る。

看護学科では学科別の項で述べたように、看護学領域会議・総括学科会議や、臨地実習指導者を交えての研修会などを実施し、授業内容や授業方法の改善に努めている。このような取り組みは、兵庫県看護系大学協議会において、適宜各校の取り組み検討として研鑽しており、将来的には県下の看護系大学の指導基準等の作成に繋げていく。

こども教育学科では、前述した学科 FD の内容を学科会議で共有して、今後も授業内容の改善を図っていく。また学生の主体的な学習についての効果的な授業方法について、今後も学科会議の中で検討する機会をもつようにしていく。

更に、自己点検・評価委員会では平成 25(2013)年度から、「学生による授業評価」の報告書に記載された各教員の授業改善策を学科を越えて全教員で共有し、授業の改善につなげる組織的な試みを行っている。このシステムを効果的に利用することで今後さらに教授方法の改善を図っていく。

以上で述べた学科および各委員会・事務局等が、互いに連携を取りながら今後も授業方法の工夫・開発を進めていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

<全学>

1) 学修及び授業支援の体制

学生への学修支援は、各学科を中心にして教職支援センター、図書館、事務局などとの協働により実施されている。学科等の組織で検討された学修支援対策は、運営委員会、教授会に報告され、必要に応じて審議されている。

また、学修支援の成果は「学生満足度調査」、「卒業生へのアンケート」及び「年次報告書」により点検し、改善へのフィードバックを行っている。

以下に本学における主な学修支援対策について述べる。

2) 入学前指導

高等学校教育から大学での学修へのスムーズな移行を目的として、入学前指導を実施している。各学科の教育内容及び入試の特性に応じて対象者と内容を決定し、学科、入試広報委員会、教育イノベーション機構の協働で下記の事前指導を行っている。

- 医療検査学科：公募推薦入試及び指定校推薦入試で合格した生徒等を対象に、高等学

校での理科の学習内容を復習し大学での学修の基盤を作ることを目的に、理系科目に関する問題集などを課題としている。【資料 2-3-1】

- 看護学科：公募推薦入試で合格した系列校（神戸常盤女子高等学校）の生徒を対象に、指定図書2冊を提示し「内臓の名称」と「からだ地図」の記載、感想文、小論文「大学生になったらどのように過ごしたいか(400字)」の提出を求めている。【資料 2-3-2】
- こども教育学科：全ての入試で合格した生徒等を対象とし、入学後の授業にスムーズに入れるように本学においてピアノの事前指導を実施している。また、この他に、課題図書を出して、保育士・教員養成の基礎作りを図っている【資料 2-3-3】
- 系列高校（神戸常盤女子高等学校）からの入学者対象の入学前指導：平成 25(2013)年度には、系列高校から公募推薦入試で合格した生徒を対象に、本学において3回の入学前教育を実施した。上で述べた各学科の課題の進捗状況を確認し、大学入学までの生活面のアドバイスも行った。実施は平成 26(2014)年度設置の教育イノベーション機構の準備室（教育改革推進機構準備室）と入試広報委員会、各学科との協働で行い、今後の入学前指導の改善について検討するモデルケースとした。【資料 2-3-4】

3) 新入生学外オリエンテーション

「大学にかかわる人々（友人・教職員・先輩・卒業生等）との親睦・交流をはかり、大学生生活のよりよいスタートとする」ことを目的に、学生委員会と事務局キャリア支援課（以下、キャリア支援課）が中心となって入学後の2日間（1泊2日）、外部施設での学外オリエンテーションを実施している。平成 26(2014)年度の学外オリエンテーションでは、初日に「学生によるトキワシンポジウム」が開催され、在学生による各学科での学修や、様々な課外活動についての発表が行われた。2日目にはグループワークや在学生・卒業生との懇談会など学科独自のプログラムが実施され、新入生の大学での学修や大学生活への導入を行った。【資料 2-3-5】

4) 学内オリエンテーション

入学時及び各学期の初めに、学科・学年別にガイダンスを実施して、教員による学科ガイダンス、履修ガイダンスや事務局教務課職員による学生用 Web サービス「神戸常盤大学ポータルシステム（以下、ポータルシステム）」の説明などを行っている。【資料 2-3-6～2-3-7】

教員によるオリエンテーションでは、学科の教育目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの説明等を行い、学生が主体的に学修を進めることができるよう指導している。また、何れの学科でも複数の資格が取得可能であるため、目的とする資格取得のために学生自身が4年間を見通した履修プランをたてることができるように説明している。【資料 2-3-8～2-3-10】

「ポータルシステム」は基準 2-9-①で述べるように本学の教学管理・支援システムであり、履修登録や成績照会の他に、休講などの情報や教員からの授業科目に関する情報提供などを行い、学生の学修支援に役立てている。

5) 教員による個々の学生に対する学修支援

各学科にクラス担任の教員を配置し、個々の学生の状況に応じた学修支援や退学・休学を希望する学生への対応等を行っている。また担任教員に加え、学科ごとの状況に応じてチューター／サポーターなどによる学修支援も行っている。詳細は学科別の項で述べる。

【資料 2-3-11】

更に各科目担当教員も、学生からの質問への対応の他に、学修の遅れた学生に対する補習や課題の添削などを行って学生の学修支援に努めている。

6) 退学、留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討状況

退学希望に対しては、学科ごとに個別の対応を行った上で教授会での審議を経て承認される。退学希望者に対する理由の聞き取りはクラス担任などの学科教員が行い、退学理由については学科別に集積し年次報告書で報告している。何れの学科でも「進路変更」による退学が目立つが、これは本学の3学科が特定の職業の資格取得を目指していることに起因すると考えられる。進路変更による退学を希望する学生には教員が面談してアドバイスをするなどの支援を行っている。また同時に本学を志望する高校生等に対し、オープンキャンパス等で本学の教育内容や目指す職業について充分理解してもらうよう努力をしている。また、経済的理由で学業の継続が困難な学生のために、学費の分納・延納制度を設けている。更に、学業成績の不振による退学希望者を減らすためにも、下の学科別の項で述べる個々の学生に対する学修支援に力を入れている。【資料 2-3-12～2-3-14】【エビデンス集（データ編）表 2-4】

基準 2-4 で述べる通り、本学は4年次までは留年が無いが、学科ごとに定める学外実習科目の履修制限制度により学修の進行が遅れる学生がいる。これらの学生に対しても、学科ごとに教員による個々の学生に対する学修支援を綿密に行い対応している。

7) オフィスアワー

学生からの学修や学生生活に関する相談に応じるために、全専任教員が週1回以上のオフィスアワーを設定している。各教員のオフィスアワーはメールアドレスと共に一覧表とし、前期及び後期開始時に学生に配布している。また、多くの教員がオフィスアワー以外にも学生の相談を受け付けている。更に、教員の研究室前にはホワイトボードと伝言ポストを設置し、教員の不在時にも連絡がとれるようにしている。【資料 2-3-15】

8) 国家試験のための学修支援

医療検査学科及び看護学科では、各々が目指す国家試験のための学修支援対策を実施している。詳細は学科別の項で述べる。

9) 図書館による学修支援

新入学時には、新入生全員に学科単位で図書館利用ガイダンスを実施し、図書館の利用方法などを周知し学習活動に図書館を役立てられるようにしている。また、随時グループもしくは個人で図書館利用、図書の探し方、文献検索などについてオンデマンドガイダンスを実施している。また、4年生対象の文献検索ガイダンスとして、医中誌データベースの使い方などについて、実際にコンピュータを使った演習形式での支援を行っている。【資

料 2-3-16～2-3-18】

授業との連携としては、保健科学部「キャリア基礎」の「図書館を利用した情報収集の行い方」の単元で協力している。また、毎月テーマを決めて所蔵資料の PICUP 図書を展示し、様々な分野への知的興味を促進するよう努めている。【資料 2-3-19～2-3-20】

10) 教職支援センターによる学修支援

本学では教職支援センターを設置して、小学校教諭・養護教諭・公立幼稚園教諭・公立保育士を志すこども教育学科及び看護学科の学生への支援を行っている。【資料 2-3-21】

長期的な支援計画として教職支援を中心とした長期プログラムを策定し、4 年間を見通した計画的な学修・進路支援を実施している。教職支援の年間計画の策定にあたっては、支援対象学科の臨地実習等諸行事を年間計画に反映させて、学科での学修と支援業務とを調整し、バランス・適時性に配慮している。【資料 2-3-22～2-3-23】

学修支援の内容としては、定例学習会に加え、夏季休暇中には学力維持向上策として、学科教員と協働した弱点フォロー勉強会を実施している。また、学力の現状を的確に把握し採用試験対策に活かすため、年 3 回教職支援センター作成の学力把握テストを実施し、学生・教員へフィードバックしている。【資料 2-3-24～2-3-25】

11) 卒業生による学修支援

本学は大学院を設置していないため TA(Teaching Assistant)は存在しないが、本学（前身の神戸常盤短期大学を含む）を卒業して専門職業人として活躍している卒業生が「キャリアサポーター」として登録し、在学生に対するキャリアガイダンスや勉強会などを実施している。「キャリアサポーター」制度の詳細及び平成 25(2013)年度の実績等は基準 2-5 キャリアガイダンスの項に示す。

また、医療検査学科では新入生学外オリエンテーションで卒業生から仕事内容、やりがいなどを聞く機会を設け、学修の動機付けに役立てている。身近な卒業生から将来の進路への取り組みを聞いたり、実際の現場で必要な知識や技術を学んだりすることで、学生のキャリアへの意識が高まり、学修意欲の向上にも役立っている。【資料 2-3-26】

12) 学生による教育支援

以下の教育活動等において、教育効果を上げるために学生の力を活用している。

前述の新入生学外オリエンテーションでは「学生によるトキワシンポジウム」や在学生と新入生との懇談などのプログラムに在学生（2 年以上）が参加している。これらのプログラムは、新入生が上級生という身近な存在から本学の学修や学生生活の情報を得て、本学での新しい学生生活への不安を取り除き、学修の動機付けを行うための重要な役割を果たしている。また、こども教育学科の 1 年生を対象とした「スクールサポーター」説明会でも 2 年生の経験者が体験を話すことで理解を深める機会を設けている【資料 2-3-27～2-3-28】。

更に、図書館の延長開館時間帯には、本学のアルバイト学生が、館内整備・図書館利用案内・文献複写サービス受付・所蔵図書の配架場所案内などを行い、図書館開館時間延長による学修支援の一端を担う役割を果たしている。【資料 2-3-29】

13) 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みと、そのフィードバック

本学では「学生満足度調査」「卒業生へのアンケート」を行い、学生への学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げ、その改善に活用している。

- 「学生満足度調査」：学生委員会では、平成 23(2011)年度に全学学生を対象に、スマートフォンなどの情報端末またはアンケート用紙を用いた「学生満足度調査」を行った。調査内容は大学生活・学内施設等の利用度と満足度、学生生活の満足度、学生生活の充実に向けた要望について 50 の質問を設け、この中で、図書館の利用度と満足度、学外オリエンテーションの満足度、図書館や学習支援の充実に向けた要望について調査している。調査結果は報告書にまとめ、学生及び教職員に公開している。詳細は基準 2-7-②で述べる。【資料 2-3-30】
- 「卒業生へのアンケート」：本学では 1 期生が卒業した直後の平成 24(2012)年度から、卒後 1 年以内の卒業生に対するアンケートを毎年実施し、本学で受けた教育や学生生活等に対する評価や意見の聴取を行っている。この中で、講義・実習・演習や国家試験に対する学修支援への満足度を調査しており、平成 25(2013)年度の調査では 5 段階評価での評価平均が 3.7～4.4 という結果を得ている。調査結果は学科会議で報告し「年次報告書」の形で公表し、学修支援の改善に活かしている。【資料 2-3-31】

<保健科学部 医療検査学科>

- 教員による個々の学生に対する支援

担任教員は担当する学生との面談を行い、個々の学生の学業・生活、その他様々な相談にのっているが、必要に応じて父母あるいは保護者とも面談を行うこともある。面談の内容によっては、基準 2-7-①で述べる健康管理室やカウンセリングルームとの連携が生ずることもある。また担任教員の学生対応指針を作成して、これを学科教員のみがアクセスできる大学サーバー内の医療検査学科共有フォルダーにおき、必要な時にいつでも参考にできるようにしている。【資料 2-3-32】

また担任教員とは別に、履修制限（基準 2-4 参照）等で卒業が遅れる学生への個別の支援体制として「サポーター」を設け、主として学業及び生活に関する支援を行っている。

【資料 2-3-33～2-3-35】

出欠状況の管理・指導は、各科目の担当教員・担任教員を中心に行われている。学科会議などで情報を集約し、欠席がちな学生に対しては担任が指導にあたっている。

また、学業成績の不振や志望分野の変化などの理由で退学を希望する学生には、担任を中心に退学理由などを聞き取り、退学理由解消のための助言をするなどして原則的には学業継続を勧めている。しかし、残念ながら退学に至る場合はあるので、その際は、将来をきちんと見据えて行動するように助言している。【資料 2-3-36】

- 留学生に対する学修支援

医療検査学科では現在中国からの留学生が 1 人在籍しているが、留学生への支援体制として「サポーター」を置き、学修・生活両面での支援にあたっている。【資料 2-3-37】

- 国家試験のための学修支援

国家試験合格に向けて学生のモチベーションをあげるよう、国試対策委員を中心に学科教員が一丸となって国試対策の学修支援を行っている。その概要は、本学科教員による独自の国家試験問題集の作成、教員が作成した問題による模擬試験の実施、及び卒業研究担当教員による個々の学生の学修進捗状況の把握と指導などである。また、「学生国家試験委員」を選定し、学生の意見・希望が教員に届くようにしている。【資料 2-3-38～2-3-41】

更に、国家試験終了後にアンケートを実施し、試験までの学修状況や学科の国家試験対策に対する意見を聴取している。結果は医療検査学科共有フォルダー内にもおき、常時閲覧できるようにしている。【資料 2-3-42】

＜保健科学部 看護学科＞

- 教員による個々の学生に対する支援

看護学科では、クラス担任とは別にチューター制度を実施し、1人の教員が1～4年の各学年4～5人の学生を入学から卒業まで支援する体制を整えている。この制度は(1)自主的な学修の支援、(2)自ら学ぶ意欲を高める支援、(3)学生・教員の相互交流による成長や発展を志向する機会、(4)必要時、学生の保護者・関係者との情報交換等を目的に導入したものである。【資料 2-3-43～資料 2-3-46】

また、退学や休学を検討する学生に対しては、担任、チューターが情報を共有しながら両方で面接を実施、内容を学科長に報告し、必要時は学科長の面接を加え組織的に対応している。

- 編入学生に対する学修支援

看護学科では3年次への編入学入試を実施しているが、編入学生の履修が円滑に進められるよう、既修得単位の状況を把握し、履修上の課題について検討するための編入学検討委員会が組織されている。メンバーは学科長、教務委員、臨地実習委員長、入試広報委員、教養分野担当者、保健師課程担当者らであり、年1回及び必要時に当該学生の履修について審議している。【資料 2-3-47】

- 国家試験のための学修支援

国家試験対策委員会を設け、3、4年生による国家試験委員会を組織させ、学生主体による活動を支援している。学生との協同で具体的な年間スケジュールを立てて活動している。3年生では夏期にセミナー開催と年1～2回の低学年模試を実施、4年生では5～1月に月1回の看護師国家試験模試と年3回の保健師国家試験模試の実施、夏期、秋期、冬期に模試解説会や弱点補強学習会を開催している。国家試験直前の1～2月には成績不良者の個別対応や既卒生への対策も行っている。更に、国家試験終了後にはアンケートを実施して国家試験対策に対する学生の意見を聴取し、次年度の対策の改善に活かしている。【資料 2-3-48～2-3-50】

＜教育学部 こども教育学科＞

● 教員による個々の学生に対する支援

こども教育学科ではクラス担任が中心となって学修支援にあたっている。特に気にかける必要のある学生の情報は、担任から学科会議での報告によって学科教員で共有している。

出席状況の管理は、教務委員より非常勤講師を含めた学科の科目担当者全員に対して、授業の途中に出席状況や何か問題のある学生について報告をしてもらうように案内を出し、学生の授業への取組状況について確認している。欠席回数が重なってきた学生については学科会議以外にメールで担任および学科長に伝え、担任あるいは科目担当者が学生に対応している。【資料 2-3-51】

また取得資格の種類によって履修が異なる 2 年次になる前に、充分学生自身が検討できる機会を整えるために、また 3 年次になる前にも効果的な科目履修ができるように、1、2 年の学生に対して 2 月にプレ履修ガイダンスを実施している。【資料 2-3-52】

平成 26(2014)年度からは教員採用試験対策として、学科教員が講座を担当して支援する体制を整えている。【資料 2-3-53】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

入学前指導については、これまで実施してきた各学科からの課題の送付及びこども教育学科のピアノ指導に加え、平成 25(2013)年度には系列校からの入学生を対象にした本学での対面指導を実施した。今後はこの経験を踏まえ、大学での初年次教育につながる、より効果的な事前指導について検討を続ける。

新入生学外オリエンテーションは、これまで学生委員会で実施してきたが、今後は学生委員会と教育イノベーション機構の協働で初年次教育の一環としての位置づけをより明確にしていく。また、SA(Student Assistant)としての上級生の活用も、これまでの経験を基に検討していく。

教員による個々の学生への学修支援に関しては、学修意欲を喪失し始めた学生の早期発見と、担任等の教員が面接を重ねる体制をこれまで同様に続け、それぞれの学生が自身の目標を達成できるよう支援する。

国家試験のための学修支援では、医療検査学科では履修制限で卒業年次が遅れる学生の国家試験合格率が低いことから、これらの学生に対する学習支援を国試受験年度前期から早めに開始していく。

また、平成 24(2012)年度に開設し完成年度を迎えていないこども教育学科では、公立採用試験を目指す学生の学力向上のために、教職支援センターで開講している講座に学科教員が積極的にかかわる策を開始した。今後はその効果の検証を続けるとともに、より効果的な手法を検討する。更に民間の専門職を目指す学生についても、各学生の個性を踏まえて得意を磨く履修のあり方について、教務委員、担任、就職委員等がかかわっていく体制をとる。上述したプレ履修ガイダンスはその手始めである。

図書館では学生からの意見を汲み上げる仕組みとして、ホームページや SNS(social networking service)を用いて購入希望図書の申し込みや、環境改善に関する意見・問い合わせを受け付けることを検討している。

以上のような学修支援対策に学生の意見を反映させるために、今後も「学生満足度調査」

を3年に1度、「卒業生へのアンケート」を毎年実施し、学修支援の改善に活かしていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 単位認定

単位認定は学則及び履修規程に則って行われている。

年間行事予定表で予め定められた期間に履修登録を行った授業科目を履修し、各科目の3分の2以上の出席をもって定期試験の受験資格を得ることが出来る。定期試験は、筆記試験・レポート試験、実技、実習等の方法により行う。授業科目担当教員は、定期試験だけでなく、予めシラバスで示した方法・基準に基づいた評価を行い、100点満点で60点以上の者について単位を与える。【資料2-4-1～2-4-3】【エビデンス集（データ編）表2-6】

なお、本学入学前に他大学等で修得した単位については、「学則第42条」及び「神戸常盤大学既修得単位の認定に関する取扱い内規」に基づき単位認定を行っている。【資料2-4-4～2-4-5】

2) GPA(Grade Point Average)制度

平成26(2014)年度よりGPA制度を取り入れており、成績評価の評定記号と付加するGP(Grade Point)は表2-4-1のとおりである。

GPAの活用方法については、学習計画の指導・成績優秀者の選考および奨学金の基礎資料とする。また、適用除外科目（編入学、再入学、転学または転科した際の単位認定科目及び、本学入学前に修得した単位認定科目）を除くすべての授業科目を対象とする。【資料2-4-6～2-4-7】

表 2-4-1 GP(Grade Point)

判定	評価区分	評定記号	付加するG P
合格	100点～90点	S（秀）	4
合格	89点～80点	A（優）	3
合格	79点～70点	B（良）	2
合格	69点～60点	C（可）	1
不合格	59点～0点	D（不可）	0

不合格	放棄	E (放棄)	なし
不合格	受験資格なし	Z (不可)	なし
合格	認定	R (認定)	なし

3) 履修登録単位の上限

基準 2-2-②で述べたとおり、学生の履修科目の授業時間内外での学習時間を確保する為に履修登録単位の上限を定めている。しかし、学習意欲に溢れ、なおかつ優れた成績を修めた学生については各学科の審議の後、教務委員会の議を経た上で上限を超える履修を認める場合がある。【資料 2-4-8】

4) 進級

本学は単位制をとっているため、休学した場合を除き 4 年次まで留年がない。ただし、各学科の学外実習科目の履修は、医療現場や教育現場での“いのち”にかかわる実習科目であるため、実習内容の前提となる既学習内容が到達度評価において一定の基準に達していることが必要となる。そのため、前提となる既学習内容を履修規則(内規)に定め、一定の条件を満たしていない者には学外実習科目の履修制限を行っている。【資料 2-4-9～2-4-11】

5) 卒業認定

それぞれの学科では表 2-4-2 に示すディプロマポリシーを定めており、ディプロマポリシーに沿った学修成果を修めた者に卒業が認定され、学位が授与される。

卒業の認定は「学則第 36 条」に基づき行われる。学則に定める授業科目及び単位数を修得した者について教務委員会での審議の後、卒業認定教授会の議を経た上で学長が卒業を認定する。【資料 2-4-12】【エビデンス集（データ編）表 2-8】

表 2-4-2 学位授与方針と授与される学位

		学位授与方針（ディプロマポリシー）	学位
保健科学部	医療検査学科	1. 医療人にふさわしい倫理観、対人関係形成能力を身につける。 2. 医療検査に必要な基礎知識および基本的な専門知識を修得する。 3. 医療検査の実践に必要な基本的技術を習得する。 4. 医療の発展に寄与できる問題解決力、自己研鑽力を身につける。	学士 (医療検査学)
	看護学科	1. “いのち”に対する温かいまなざしと、高い倫理観を身につける。 2. 看護の対象の基本的人権を擁護し、“苦痛や苦悩”を受け止め、共感的に理解するヒューマンケアの視点を身につける。	学士 (看護学)

		3. 科学的思考力を基盤に、健康レベルに応じた的確な判断力の基礎と、安全に看護実践を行う基本的技術を修得する。 4. 患者・家族や保健・医療・福祉チームと良好なコミュニケーションをとり、連携を深めるための基本的態度を身につける。 5. 医療に対する国際感覚を持ち、看護の本質を迫及し、展望するための自己研鑽力を身につける。	
教育学部	こども教育学科	卒業に必要な所定の単位を修得し、以下の能力や資質を身につけた学生に「教育学士」を授与する。 1. こどもの保育・教育に携わる者に必要な豊かな人間性と高い倫理観。 2. こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能。 3. 理論と実践を統合し、社会の要請にこたえることのできる教育力。 4. 実践の場において自ら課題を見いだし研究することにより、保育や教育の質を高める態度。	学士 (教育学)

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定にあたっては、各教員が学修の到達目標に向かって学修した内容の達成度を適切に評価し、単位を認定している。さらに、学部・学科が定める学位授与の方針に沿った学修成果を修め卒業要件を満たした者については、教授会で審議して卒業を認定している。従って、直ちに改善・向上方策をとらねばならない状況にはないが、今後も適宜点検を行い、必要に応じて改善を図っていく。また、GPA 制度は平成 26(2014)年度より導入したため、成績評価と GPA の関係を精査して、学修成果を適切に把握できるようさらに検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 本学におけるキャリア教育の理念と体制

本学におけるキャリア教育の理念を「学ぶ悦び、知る愉しさ、実践する手応え、仲間と協働し、社会に貢献する充実感を糧に、人生に対する確かな展望を得て、生涯に亘り元氣

よく生きていく専門職業人を育成する」と定義し、「人間力」「学び力」「社会力」の3領域にわたる能力を、教育課程内外を通じたさまざまな取組によって育成している。【資料 2-5-1】

キャリア教育を支える体制としては、各学科、教育イノベーション機構、就職委員会、キャリア支援課でのキャリア教育の取組に加え、本学のボランティアセンター、子育て支援センター、教職支援センター、地域交流センター、国際交流センター等を活用して教育課程内外で学生がさまざまな体験・学修ができるような機会を提供している。

2) 教育課程内での全学的なキャリア教育

専門職業人を目指す本学の3学科においては、その教育活動の全てがキャリア教育とも言えるが、その中でも特に短期大学部も含めた全学共通キャリア科目（保健科学部の「キャリア基礎」及び教育学部の「キャリア入門」）を設け、いのちや健康・防災・減災などについて考える授業を実施している。平成26(2014)年度からは、学科横断的な組織として新たに設置された教育イノベーション機構がこれらの科目を担当している。【資料 2-5-2～2-5-3】

3) 教育課程外での全学的なキャリア教育

本学のキャリア教育の目的である「人間力」「学び力」「社会力」を育むために、学科を主体とした教育課程内の教育に加え、種々のセンターから多くのプログラムが提供されている。以下にその概要を述べる。【資料 2-5-4～2-5-5】

- ボランティアセンター：ボランティア・市民活動を通して、社会の問題を自己の課題としてとらえ、学問への探求心を高めること、また、専門職としての学びに活かすことを目的に、阪神淡路大震災長田区追悼行事（1.17KOBE に灯りを in ながた）運営支援などの地域ボランティア活動や、東日本大震災復興支援活動などの災害ボランティア活動を行っている。
- 地域交流センター：地域交流センターが実施する事業には、課外活動として学生が参画する事業があり、地域住民との交流を通じて社会人として求められるコミュニケーション力や企画力を培う場となっている。学生が参画する事業として、「TOKIWA 健康フェア」「新長田サポータークラブ(SSC)」「オリーブの島の地域交流プロジェクト」等がある。
- 国際交流センター：ホームステイをしながら自国の文化を再認識し、異なる文化・習慣・価値観を学ぶネパール交換研修生派遣制度、また、ネパール、フィリピン、アメリカなどの医療・保健・教育施設を訪問して日本とは異なる医療・保健・教育事情などを学ぶ大学コンソーシアムひょうご神戸の研修プログラムなどを行っている。学生の英語によるコミュニケーション能力や適応力を高めるとともに、帰国後国際交流体験で得たことを発表することで、より理解を深め、将来の仕事や大学での学びに活かしている。
- 子育て支援センター えん：神戸常盤大学附属子育て支援センター「子育て広場 えん」は、地域の0～2歳児を中心とした未就園児の親子に安らぐ場を提供している。保育士・幼稚園教諭・小学校教諭を目指すこども教育学科学生及び看護師・保健師・養護教諭を目指す看護学科学生は、当センターでボランティアスタッフとして関わり、

子どもの育ちの姿や親子の関係性を直接間接に体験することをとおして、大学での学びを深め、将来の職業人としての意欲を得ている。

- 教職支援センター：基準 2-3 で述べた通り、小学校教諭・養護教諭・公立幼稚園教諭・公立保育士を志す学生への支援を行っている。

平成 25(2013)年度の各センターにおける活動実績を表 2-5-1 に示す。教職支援センターの活動については、基準 2-3 を参照されたい。

表 2-5-1 平成 25(2013)年度 各センターによる主な活動

センター	実施月	内容	参加学生数
ボランティアセンター	4 月	あしなが育英会 街頭募金活動	3 人*
	8 月	かえっこバザール（地域団体活動支援・子育て支援）	22 人*
	8,12,3 月	つどう部会（障害者地域活動支援）	10 人*
	11 月	こうべ UD フェア（地域行事支援）	5 人*
	1 月	1.17KOBE に灯りを in ながた （阪神淡路大震災長田区追悼行事運営支援）	14 人*
	他 44 回		延べ 148 人* （上記を除く）
地域交流センター	8 月	オリーブの島の地域交流プロジェクト（小豆島での専門職の現場体験と、地域活性化に向けた取組への参加）	27 人*
	10 月	TOKIWA 健康フェア（玉田学園主催の地域住民対象イベント。地域住民と直接交流し、専門知識を活用した活動を実施）	139 人
	10 月	アスタハロウィン 2013（まちの活性化を目的とした、神戸市長田区の商店街の取組に参画）	10 人*
	12 月	くにづかりボーンプロジェクト オープニングイベント（神戸市長田区に新設のコミュニケーションハウスで、地域住民等と共同でイベントを企画・運営）	7 人*
	3 月	TOKIWA 健康サロン（「住民間のコミュニケーションの場の創出と健康増進」のための取組を企画・運営）	6 人*
	3 月	SS フェス（神戸市長田区での学生企画による地域貢献プロジェクト）	20 人*
国際交流センター	9 月	大学コンソーシアムひょうご神戸プログラム （ネパール、アメリカでの海外研修。「国際保健医療活動Ⅱ」「海外研修」として教育課程に含まれる）	14 人
	11 月	コンソーシアムプログラム研修発表（大学祭でのパネル展開催）	
	12 月	ネパール交換研修制度（平成 25 年度はネパールから	約 30 人*

		の研修生 2 人受け入れ)	(ホームステイ、交流会、 観光案内など)
	3 月	大学コンソーシアムひょうご神戸プログラム (フィリピンでの海外研修。「国際保健医療活動Ⅱ」 として教育課程に含まれる)	4 人
センター 子育て支援	8 月	こども教育学科「基礎実習Ⅰ」	90 人
	9 月	こども教育学科「基礎実習Ⅱ」	15 人
	12 月、3 月	こども教育学科ボランティア	63 人
	6 月、10 月	看護学科「まちの保健室」サポーター	6 人

参加学生数：*を付した人数は短期大学部学生を含む総数

【資料 2-5-6～2-5-9】

3) 教育課程内外でのインターンシップ等

学科ごとに目指す専門職としての職業意識や能力の形成を目的として、表 2-5-2 に示すインターンシップの機会を教育課程内外に設けている。

表 2-5-2 教育課程内外でのインターンシップ

学科	科目名称等	実習施設
医療検査学科	<教育課程内> 「臨地実習」	病院
看護学科	<教育課程内> 「課題別総合実習」 「看護活動基礎実習」 「生活健康論実習」	病院、健康福祉事務所、市町村保健センター、老人ホーム 病院 長田区社会福祉協議会の各種事業、神戸市シルバーカレッジ、 蓮池婦人会デイサービス、神戸常盤大学口腔保健センター、 神戸常盤大学まちの保健室、神戸常盤大学ボランティアセン ター等
	「基礎看護学実習」	病院
	「療養支援実習Ⅰ」	老人保健施設
	「療養支援実習Ⅱ」	病院
	「療養支援実習Ⅲ」	病院
	「母子支援実習Ⅰ」	保育園、幼稚園、児童館、レディースクリニック
	「母子支援実習Ⅱ」	病院
	「母子支援実習Ⅲ」	病院
	「健康支援実習Ⅰ」	訪問看護ステーション
	「健康支援実習Ⅱ」	療育施設
	「健康支援実習Ⅲ」	病院
	「公衆衛生看護実習Ⅰ」	市町保健センター、保健所
	「養護実習Ⅰ」	特別支援学校

	「養護実習Ⅱ」 ＜教育課程外＞ 「スクールサポーター」 「まちの保健室」サポーター	小学校、中学校、高等学校 小学校 神戸常盤大学附属子育て支援センター
こども教育学科	＜教育課程内＞ 「基礎実習Ⅰ」 「基礎実習Ⅱ」 「幼稚園実習Ⅰ・Ⅱ」 「小学校基礎実習」 「小学校実習」 「施設実習Ⅰ・Ⅱ」 「保育所実習Ⅰ・Ⅱ」 「児童館実習」 「課題別実習」 ＜教育課程外＞ 「保育サポーター」 「スクールサポーター」 「スクールボランティア」 ボランティア	保育所、小学校、保育所以外の社会福祉施設、子育て支援センター 保育所、幼稚園、子育て支援センター 幼稚園 小学校 小学校 保育所以外の社会福祉施設 保育所 児童館 保育所、幼稚園、小学校、保育所以外の社会福祉施設 保育所 小学校 小学校 保育所、幼稚園、保育所以外の社会福祉施設、神戸常盤大学附属子育て支援センター

【資料 2-5-10～2-5-12】

4) 就職・進学に対する相談・助言体制

本学では、各学科教員とキャリア支援課職員で構成する就職委員会を設置し、月 1 回の定例会議を開催して教職員の連携と情報共有を図っている。事務局にはキャリア支援室を設置し、キャリア支援課の専任職員 5 名で運営している。【資料 2-5-13～2-5-14】

キャリア支援室には、相談室、相談カウンター、求人検索用パソコン 6 台、14 席用の求人情報閲覧テーブルを設置している。求人票は、キャリア支援室に学科別に設置しており、過去の試験内容の報告もファイルしている。求人情報はその都度学生に配信しており、自宅のパソコン等でも最新情報が閲覧できる。【資料 2-5-15】

本学は何れの学科も専門職養成の学科であるため、全学的な就職イベント、ガイダンスは実施せず、各学科就職委員会とキャリア支援課が協働で、学科の特性を活かした就職ガイダンスを主に 3 年次より実施している。概要を表 2-5-3 に示す。また、4 年次 4 月に学生全員に「求職登録票」を提出させ、それを基に各学科就職委員が学生全員と面談をして個々にあわせた助言・指導、履歴書やエントリーシートの添削等の他に、模擬面接も実施している。平成 25(2013)年度の模擬面接の延べ件数は医療検査学科 90 件、看護学科では 35 件であった。【資料 2-5-16～2-5-17】【エビデンス集（データ編）表 2-9】

また、卒業前の全学生に対して、就職委員会・キャリア支援課の支援体制、支援内容に

関してのアンケートを実施して要望を汲み取るようにしており、キャリア支援対策の改善に活かしている。【資料 2-5-18】

表 2-5-3 全学的就職支援の取組み及び学科別ガイダンス（平成 25 年度実績）

● 全学

日 程	内 容	参加人数	備 考
8 月 22,23,26,27,28,29 日	Microsoft Office Specialist	32 人	検定試験全員合格
8 月 7,8 日	一般教養対策講座Ⅰ	31 人	
8 月 9 日	SPI(Synthetic Personality Inventory)講座Ⅰ	41 人	
3 月 26,27 日	一般教養対策講座Ⅱ	35 人	
3 月 28 日	SPI 講座Ⅱ	34 人	

● 医療検査学科

日 程	内 容	対象学年
6 月 7 日	面接対策	3 年
6 月 21 日	文章作成	
9 月 6 日	企業説明会（1）	
9 月 7 日	企業説明会（2）	
9 月 27 日	小論文の書き方	
10 月 25 日	面接対策	
11 月 15 日	履歴書の書き方	
12 月 6 日	面接指導	
5 月 28 日	文書作成	4 年
6 月 15 日	教養対策講座（直前対策）	
6 月 26 日	SPI 対策講座	
7 月 10 日	グループ面接	

● 看護学科

日 程	内 容	対象学年等
4 月 8 日	就職委員、キャリア支援課の利用について	3 年
5 月 25 日	OB/OG 懇談会	
9 月 6 日	看護学生にとってキャリアの考え方	
2 月 24 日	就職活動を展開する視点を養う	
4 月 8 日	履歴書、面接（職員によるロールプレイング）	4 年
5 月 25 日	OB/OG 懇談会	
2 月 17 日	就職支援調査	

• こども教育学科（平成 24(2012)年度開設）

日 程	内 容	対象学年等
9 月 28 日	OB/OG 懇談会（公立幼稚園、保育所）	2 年
11 月 29 日	小学校教諭合格者座談会	小学校教諭志望学生

5)「キャリアサポーター」による勉強会等の実施

専門職業人を目指す本学のキャリア教育では基準 2-3 で述べたとおり、本学（前身の神戸常盤短期大学を含む）を卒業して専門職として活躍する卒業生の協力を得て、在学生の学修への動機付け等を図っている。先輩から後輩へ、そしてまたその後輩が先輩になって次の後輩へ、情報提供と就業支援のサイクルを廻し続ける取組「キャリアガイドシステム」が文部科学省公募事業「平成 21 年度大学教育・学生支援事業（就職支援推進プログラム）」に選定され、職業観を磨くキャリア支援の取組みとなっている。卒業生は「キャリアサポーター」として登録し、蓄積した知識と技術を母校に還元して在学生の人間力と職業観を磨く挑戦をサポートしている。平成 25(2013)年度には表 2-5-4 に示す「キャリアサポーター」によるガイダンス、勉強会等を実施した。【資料 2-5-19～2-5-20】

表 2-5-4 「キャリアサポーター」による勉強会等(平成 25(2013)年度実績)

• 医療検査学科

日 程	対象学年	参加数	内 容
4 月 20 日（土）	3 年	33 人	心電図について、血液ガスについて
6 月 1 日（土）		18 人	凝固検査について、生理検査について
6 月 15 日（土）		15 人	病理検査について、臨床工学士について
7 月 6 日（土）		31 人	生理検査（エコー）実習
9 月 28（土）		18 人	血算の見方と症例、心電図
10 月 12（土）		15 人	生理検査（エコー）、微生物Ⅰ、学会についてⅠ
11 月 2 日（土）		15 人	血液、微生物Ⅱ、学会についてⅡ
12 月 14 日（土）		15 人	血液、心エコー
2 月 15 日（土）		10 人	生理実習
3 月 22 日（土）		11 人	脳波検査、症例発表、エコー

• 看護学科

日 程	対象学年	参加数	内 容
5 月 25 日（土）	3 年	79 人	現場で活躍する看護専門職（卒業生）の話を聞く*
2 月 24 日（月）		87 人	提携病院看護師（卒業生）との交流会*

* 表 2-5-3 再掲

• こども教育学科

日 程	対象学年	参加数	内 容
9 月 28 日（土）	2 年	59 人	公立幼稚園、保育所で活躍する先輩の話を聞く*

3月10日(月)		6人	公立幼稚園、保育所の採用試験について
----------	--	----	--------------------

* 表 2-5-3 再掲

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学科の特性上“いのち”や健康をテーマに、また地域の特性上、防災・減災をテーマにキャリア教育を推進してきた。上で述べたようにキャリア教育について各組織、各センターが様々な形で携わっているが、その一方で、教育課程内外で実施されているキャリア教育プログラムの集約化が果たせているとは言い難かった。また課程外の活動が各学科の教育プログラムの中にフィードバックされていない等の課題があった。今後は課程内外の教育活動の集約、課程外活動の単位化等も視野に入れた検討を教育イノベーション機構を中心に行っていく。【資料 2-5-21】

また就職支援に関しては、今後も学生の就職に関する意識や社会情勢の変化を、就職委員及びキャリア支援課で的確に捉え支援を行っていく。保健科学部両学科においては、長期の臨地実習が職業観を形成していくのに役立っているが、進路を決めかねている学生も少なからず存在するので、個別面接等の指導が重要である。

開設3年目を迎えた教育学部こども教育学科では、前身の短期大学部幼児教育学科の最終卒業生から2年間の未就職期間がある。この間も就職実績施設との交流を保つための施策として研修会を実施し、友好的関係を維持している。また、幼稚園、保育所等以外の一般企業への就職も視野に入れ、新たな企業開拓も平成26(2014)年度事業として計画している。

本学のキャリア教育およびキャリア支援の点検・評価を目的として、上で述べた卒業前の学生に対するアンケートの他に、平成24(2012)年度から卒業生（基準2-3参照）および卒業生の就職先（基準2-6参照）に対するアンケート調査を実施している。学生および卒業生に対するアンケートでは就職支援に対する評価と意見の汲み上げ、卒業生およびその就職先に対するアンケートではキャリア教育を含めた本学の教育成果に対する評価、更には卒業生の職場での状況や、転職状況などの追跡調査も行っている。今後もこれらの調査を定期的実施して課題と目標を明らかにし、キャリア教育及びキャリア支援の充実と改善に努めていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**《2-6 の視点》****2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発****2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック****(1) 2-6 の自己判定**

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では教育目的の達成状況の点検・評価を目的として、単位取得状況や各科目の成績などの他に、資格取得状況、就職状況、「卒業生へのアンケート」、「卒業生の就職先へのアンケート」、「学生による授業評価」などの方法を用いて多面的に達成状況进行评估し、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善にフィードバックしている。以下にその概要を示す。

1) 調査方法の概要

● 「学生による授業評価」

基準 2-2-②で述べたとおり、原則として全ての科目で「学生による授業評価」を実施し、その結果を「年次報告書」にまとめている。平成 24(2012)年度には、設問の見直しを行い、カテゴリー I <学生自身>として授業以外の学習時間などの学生自身に関する項目、カテゴリー IV <学習成果>として学習成果に対する自己評価を設問に加えて調査している。【資料 2-6-1】

● 「学生満足度調査」

基準 2-3 で述べたとおり、平成 23(2011)年度に学生生活全般の状況や満足度のアンケートを行い、この中で 1 日あたりの学習時間を調査している。【資料 2-6-2】

● 「卒業生へのアンケート」

基準 2-3 で述べたとおり、卒後 1 年以内の卒業生を対象に 1 期生から毎年実施している。この中で、教育目標の達成度に対する卒業生の自己評価を調査している。【資料 2-6-3】

● 「卒業生の就職先へのアンケート」

神戸常盤大学の 1 期生が卒業した直後の平成 24(2012)年度に第 1 回の調査を実施した。前年度の卒業生の就職先にアンケート用紙を送付し、本学卒業生の学修成果の達成度や、卒業生をとおして見えてくる大学教育に対する評価と意見を求めた。【資料 2-6-4】

2) 学生の学修状況

学科ごとに、個々の学生の単位取得状況・成績・国家試験対策の模擬試験や教職支援センター主催の学力テストの成績等を把握して、教員による学修支援を行っている。詳細は基準 2-3「教員による個々の学生に対する対策」を参照されたい。【エビデンス集（データ編）表 2-7】

また、学科によっては学年ごとの成績を集計し、その推移や入学年度による差異を解析して学生全体としての学修状況の把握も行っている。【資料 2-6-5】

3) 学生の学習時間

平成 25(2013)年度の「学生による授業評価」によると、授業 1 回あたりの授業以外での平均学習時間は約 1/2 の学生が 30 分未満、平成 23(2011)年度の「学生満足度調査」では

1日あたりの学習時間は約 1/2 の学生が 30 分未満または 1 時間程度と回答しており、何れの調査から見ても十分な学習時間とは言い難い。しかし、本学の 3 学科は資格取得を目的として多くの科目を履修するために授業内学習時間が多く、学生の学習時間を評価するためには、授業内外の学習時間を総合的にとらえる必要がある。【資料 2-6-6～2-6-7】

4) 資格取得状況

臨床検査技師・看護師・保育士・幼稚園教諭・小学校教諭などの専門職業人の養成を目指す本学では、これらの資格を始め、種々の資格を取得できる教育課程を編成している。これらの資格の取得状況は教育目的の達成状況把握のための大きな指標となり、その結果を教育の改善や基準 2-3 で述べた国家試験取得のための学修支援対策の改善にフィードバックしている。

表 2-6-1 及び表 2-6-2 に過去 3 年の資格取得状況等を示す。なお、教育学部こども教育学科は完成年度を迎えていないため、保健科学部の 2 学科の結果のみを示す。

表 2-6-1 国家試験合格状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
臨床検査技師	60 人(92.0%)	69 人(82.1%)	73 人(84.9%)
看護師	69 人(92.0%)	71 人(97.3%)	70 人(98.6%)
保健師	37 人(60.7%)	55 人(96.5%)	35 人(67.3%)

数値は本学の新卒合格者数（合格率）を示す

表 2-6-2 資格取得状況

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
細胞検査士	6	9	5
健康食品管理士	12	14	6
養護教諭一種	20	8	5

数値は本学の新卒資格取得人数を示す

5) 就職等の状況

過去 3 年間の就職・進学状況を表 2-6-3 及び【エビデンス集（データ編）表 2-10,表 2-11】に示す。何れの学科も良好な就職状況で、大部分の学生が、各々の学科で目指す専門職に就いている。【資料 2-6-8】【エビデンス集（データ編）表 2-10～表 2-11】

キャリア支援課及び各学科ではこれらの結果を受け、基準 2-5 で述べた就職等の進路指導の改善に活かしている。

表 2-6-3 就職・進学の状況

平成 23（2011）年度

	卒業生	就職希望者	就職者数	就職率	進学希望者	進学者	進学率
医療検査学科	65	64	61	95.3%	0	0	—
看護学科	76	73	70	95.9%	1	1	100%

平成 24 (2012) 年度

	卒業生	就職希望者	就職者数	就職率	進学希望者	進学者	進学率
医療検査学科	84	83	70	84.3%	1	1	100%
看護学科	75	74	73	98.6%	0	0	—

平成 25 (2013) 年度

	卒業生	就職希望者	就職者数	就職率	進学希望者	進学者	進学率
医療検査学科	86	78	68	87.2%	8	8	100%
看護学科	75	74	74	100%	0	0	—

6) 「学生による授業評価」

平成 25(2013)年度の「学生による授業評価」では、カテゴリーⅣの学習成果に対する学生の自己評価（5 段階評価の全学平均）は「自分にとって新しい考え方・発想を得ることができた」が 3.8、「授業で扱った分野に対する基本的な知識を得ることができた」が 3.8、「自分で調べ、考える姿勢が身についた」が 3.7 であった。「学生による授業評価」に対するフィードバックは、基準 2-2-②で述べたとおり、学科長への「授業評価報告書」の提出、「年次報告書」で公表する授業評価のまとめ、及びこれらを利用した教員・学科・全学単位の改善の取り組み、更には学生向けの「学生へのメッセージ」と様々な形で行っている。
【資料 2-6-9～2-6-11】

7) 「卒業生へのアンケート」・「卒業生の就職先へのアンケート」

平成 25(2013)年度に保健科学部の卒業生を対象に実施したアンケートでは、各学科で設定した教育目標の達成度に対する卒業生の自己評価（5 段階評価の平均値）は 3.3～4.2（平均 3.8）であった。医療検査学科で自己評価の高い項目は「医療検査に必要な基礎知識、基本的な専門知識」「医療検査の実践に必要な基本的技術」「チーム医療の一員として必要な責任感」の達成度であり、看護学科では「“いのち”に対する温かいまなざしと、高い倫理観」「ヒューマンケアの視点」であった。【資料 2-6-12】

また、平成 24(2012)年度に実施した「就職先へのアンケート」での本学卒業生への評価は、ほとんどの設問に対して 5 段階で平均 3 以上の評価を得ており、医療検査学科では「社会人としてのマナー」「コミュニケーション能力」「協調性」「責任感」などの評価、一方看護学科では「“いのち”に対する暖かいまなざしと、高い倫理観」「ヒューマンケアの視点」「看護師等としての基礎知識」などの評価が高かった。【資料 2-6-13】

これらの調査結果は学科会議で報告・検討し、学修成果の達成度を把握し教育の改善に活かすための資料としている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学修成績の評価については、平成 26(2014)年度入学生から導入した GPA 制度を利用した達成状況の評価について、成績評価と GPA の関係を精査しながら検討を続ける。

「学生による授業評価」の結果については、基準 2-2-②でも述べたように様々な方法に

よるフィードバックを行っているが、今後も調査の結果をより有効に利用する方法の検討を続ける。また、「学生満足度調査」も3年ごとに実施し、「学生による授業評価」と合わせて学生の学習時間の推移も調査する計画である。

また、「卒業生へのアンケート」は毎年、「卒業生の就職先へのアンケート」は3年に一度定期的な実施して、資格取得や就職状況と共に総合的に評価し、その結果を教育内容・方法および学修指導の改善にフィードバックする。なお、こども教育学科では、平成27(2015)年度に完成年度を迎えるが、それ以降に「卒業生へのアンケート」及び「卒業生の就職先へのアンケート」を開始する。

更に平成26(2014)年4月に設置されたIR室（基準2-1の改善・向上方策参照）では、これまで種々の方法で実施してきた教育目標の達成度の評価指標を総合的に解析し、教育の改善にフィードバックすることを検討する。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生委員会とキャリア支援課が中心となって、各学科や各種委員会・センター等と連携を図りながら、学生生活の安定のための支援を行っている。支援の内容は、奨学金受給生の募集、課外活動への支援や学生の心身の健康に関することなど多岐にわたる。これらの支援内容は学生便覧に記載し、新入生ガイダンス等でも説明し、学生が利用しやすいよう便宜を図っている。【資料2-7-1～2-7-2】

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生委員会、キャリア支援課が中心となり、健康保健センター、各学科（担任、チューター／サポーター）やハラスメント防止対策委員会とも連携を図りながら学生生活の安定のための支援を行っている。以下に学生委員会及びキャリア支援課の概要を述べる。

● 学生委員会

学生部長（委員長）、各学科から選出された教員（各2名）と事務局キャリア支援課職員で構成される組織で、月1回の定例会議を開催して、学生の生活指導、マナー向上、新入生学外オリエンテーション、学生自治会活動ならびに課外活動（クラブ、同好会）、諸行事（新入生歓迎会、大学祭等）、奨学金、その他学生生活に関する必要な事項を審議し、これらについて必要な業務を行っている。【資料2-7-3～2-7-4】

- キャリア支援課

上記の学生委員会を所管し学生生活全般から就職支援までを行う事務組織で、学生支援担当（職員 5 名）を配置しており、相談、指導等の支援を行っている。【資料 2-7-5】

2) 奨学金

経済的理由で修学の困難な学生に対する支援を目的にした本学独自の奨学金制度として、平成 25(2013)年度までは「後援会奨学金（わかば奨学金）」（給付）及び「同窓会奨学金」（給付）の 2 つの制度を設けていた。これらの本学独自の奨学金は改善・向上方策で述べたとおり、平成 26(2014)年度から新しい制度として募集を行うことになっている。また、この他に日本学生支援機構奨学金なども大学をとおして募集を行っている。平成 25(2013)年度の大学独自の奨学金及び大学が取り扱う他の奨学金の採用実績は、表 2-7-1 及び表 2-7-2 のとおりである。【資料 2-7-6】

表 2-7-1 本学独自の奨学金の給付状況（平成 25(2013)年度実績）

名称	種別	金額	実績
後援会奨学金（わかば奨学金）	給付	年額 10 万円	7 人
同窓会奨学金	給付	年額 10 万円	3 人

表 2-7-2 奨学金給付・貸与状況（平成 25(2013)年度実績）

名称	機関名	実績
日本学生支援機構第 1 種奨学金	独立行政法人 日本学生支援機構	195 人
日本学生支援機構第 2 種奨学金	独立行政法人 日本学生支援機構	423 人
中内育英会奨学金（貸与）	財団法人 中内育英会	2 人
森下仁丹奨学金（給付）	財団法人 森下仁丹奨学会	1 人
あしなが育英会奨学金（貸与）	あしなが育英会	1 人
兵庫県私費留学生奨学金（給付）	公益財団法人 兵庫県国際交流協会	1 人

また、看護学科学生に対する病院奨学金については、平成 25(2013)年度には、平成 26(2014) 年 3 月卒業生の内 16 名(21.3%)が受給していた。

3) 課外活動への支援

本学には大学・短期大学部合同の学生自治会が組織されており、学生自治会のもとに運動部 12 クラブ、文化部 6 クラブ・同好会 12 サークルのクラブ活動が展開している。これらの課外活動は、本学のキャリア教育の目的である「人間力」「社会力」を育む場でもあり、大学として支援を行っている。クラブ、同好会には教職員が顧問となり、クラブに対しては学生自治会より活動費が補助されている。【資料 2-7-7】【エビデンス集（データ編）表 2-14】

4) 学生の心身の健康管理及び生活相談

学生の心身の健康管理に関しては、健康保健センター内に「身」の問題を対象とする「健康管理室」と「心」の問題を対象とする「学生相談室」の二部門をおいて対応している。

【資料 2-7-8～2-7-9】

「健康管理室」では定期健康診断、健康相談、怪我・病気などへの緊急対応の他に、感染症予防対策などを行っている。感染症予防対策としては、学内集団感染の予防と医療機関や教育機関での学外実習に備える目的で、新入生全員に麻疹・風疹・水痘・ムンプスの抗体検査と、これらの結果が基準値に達しない学生に対してはワクチン接種を勧めている。保健科学部の学生には、臨地実習での安全性を考慮し、B型・C型肝炎の抗原・抗体検査と、検査の結果感染の恐れのある学生に対してはB型肝炎のワクチン接種を勧めている。また、日常の学生生活において体調不良などを来した学生には、キャリア支援課が窓口となり学内の医師や看護師が対応に当たっている。更に近隣の医療機関に関する情報提供も行っている。【資料 2-7-10～2-7-11】

「学生相談室」には学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングのためのカウンセリングルームを設けている。カウンセリングルームでは週2回（月、木）、学外から臨床心理士を招いて予約制で学生からの相談を受けている。カウンセリングルームは、学生に直接関わる教職員へのコンサルテーションの場ともなっている。また、学生相談室員の任命を受けた教員（臨床心理士その他）が、「学生サロン」として可能な時間帯に研究室で随時相談を行う体制を整えている。【資料 2-7-12～2-7-13】

学生の利用状況をみると、平成25年度のカウンセリングルームの年間利用件数が76件と、十分には活用されていない様子がある。改善策として、開室日・時間・場所等の周知徹底を図り、また相談しやすい雰囲気作りのために、カウンセリング便りの発行や箱庭ウィークの開催などを行っている。【資料 2-7-14】

しかし、資格取得を目指した授業時間割にゆとりの少ない学科ばかりなので、授業の隙間に担任や学生委員が相談を受ける場合も少なからずあることも事実である。そこで教職員を対象に上記のコンサルテーションの他、学生相談に関する研修会等も実施している。また、学生の相談窓口となる学生相談室員、学生委員、ハラスメント防止対策委員の連携会も実施し学生窓口の連携を図っている。【資料 2-7-15】

上記の健康保健センターや各種委員会での支援体制に加え、基準2-3（学修支援）で述べたとおり、各学科でクラス担任やチューター／サポーターによる学修・生活両面での相談体制も整えている。

5) 学生寮及び下宿斡旋

遠隔地の出身者等で自宅外通学を希望する学生には、大学敷地内に女子専用の学生寮を設置している。学生寮は鉄筋3階建（定員22人）で、現在学部生は8人が入居している。また、近隣で一人暮らしを希望する学生の住居確保を支援するため、平成24(2012)年度から株式会社学生情報センターに業務を委託して下宿の斡旋を行っている。【資料 2-7-16～2-7-17】【エビデンス集（データ編）表2-26】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生からの意見・要望は、クラス担任等の教員から学生委員を通じて学生委員会に汲み上げられるものや、学生窓口であるキャリア支援課に直接寄せられるものがあり、これらの意見・要望については、学生委員会で審議し必要な対策を行っている。

学生生活全般に関する調査としては、基準 2-3 でも述べた「学生満足度調査」を平成 23(2011)年度（平成 24(2012)年 1 月～3 月）に実施した。調査の回答率は 87.6%（在学学生総数 680 人中の回答数 596 人）と非常に高く、多くの学生の声が反映された意義深い調査となった。得られた結果については学生委員会において分析して報告書にまとめ、学内 3 カ所に設置して学生が自由に閲覧できるようにした。また大学ホームページ（学内・教職員専用ページ）にも掲載している。学生からの要望には、数の多いものから対応しており、「食堂の座席数の増設」は平成 25(2013)年 4 月に 20 席、10 月に 30 席増設し、「コピー機の増設」については、平成 25(2013)年 6 月にキャリア支援課内にも 1 台増設した。【資料 2-7-18】

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

上で述べたとおり、これまで本学独自の奨学金として「後援会奨学金（わかば奨学金）」と「同窓会奨学金」の給付を行ってきた。これらの奨学金の充実を目的に、平成 24(2012)年に奨学金設立検討チームが設置され検討を重ねてきたが、今年度より 2 つの奨学金を統合して新たな奨学金制度（修学支援奨学金）を整備し、平成 26(2014)年 7 月に募集を開始する。修学支援奨学金には新入生用、在学生用、緊急対応用を設け、従来より増額増員となっている。また、平成 27（2015）年度入学生からは成績優秀な入学者に対する「特待生学習奨励奨学金」を設けることも決定している。【資料 2-7-19～2-7-21】

健康管理に関しては、平成 26(2014)年度からの新たな試みとして、健康管理センターと口腔保健研究センターとの協力により新入生に健康管理手帳を配布している。健康管理手帳には今後、毎年の健康診断及び入学時の歯科検診の結果や、感染症に対する抗体検査の結果及びワクチン接種報告書、更には全学共通科目の「キャリア基礎」「キャリア入門」で実施した健康に関する講義資料などをファイルし、学生自身で保管して学生が自身の健康管理に役立てられるように指導していく。【資料 2-7-22】

学生相談に関しては、カウンセリングルームが充分には活用されていない実情に対して、周知の方法、利用しやすい雰囲気作りなど今後も努力を続けることが必要と考える。また多様な学生を受け入れる時代に入ってきたので、教職員の研修も充実させていく。

また施設面では、教育学部が完成年度を迎える平成 27(2015)年度には、学生数が最大に達するため、学生から要望の多い学生食堂の座席数の増設については更に検討を進める。

「学生満足度調査」は今後も 3 年ごとに実施し、学生の意見・要望を把握して学生サービスの向上に活用する。今年度中（平成 27(2015)年 1 月～3 月）には第 2 回の調査を実施する予定であるが、前回の調査以降に稼動した教職支援センターや「わいがやラボ（地域交流センター活動拠点）」に対する満足度等、質問項目を追加する予定で現在学生委員会において準備中である。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は保健科学部（医療検査学科、看護学科）及び教育学部（こども教育学科）の2学部3学科で構成されている。教員組織は大学設置基準に基づき、教育課程を円滑に運用するため、エビデンス集（データ編）【表 F-6】「全学の教員組織」のとおり必要な専任教員を配置している。この表に示すとおり、大学設置基準上の必要な専任教員数は全体で 51 人であるが、現員は 72 人となっており、必要専任教員数より 21 人多く配置している。なお、教養科目を担当する教員は各学科に分けて配置され、教養教育を適切に運営している。専門分野の教員については、主要科目には専任教員を配置し、教育課程を適切に運営している。また、職業資格関連の基準についても、関係法令に基づき各学科とも適切に配置されている。【資料 2-8-1】

神戸常盤大学における専任、兼任の教員数は、【エビデンス集（データ編）表 F-6】「全学の教員組織」に示すとおり、専任教員数は 72 人、兼任（非常勤）教員数は 165 人（細胞検査士養成課程講師 54 人を含む）となっている。また、専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、保健科学部は 13.8 人、教育学部は 14.8 人となっている。教育課程の遂行にあたっては、諸資格の取得等の関係から開講科目数も増大しており、兼担・兼任への依存度が高くなっている。特に、医療検査学科が教育課程外で開講している細胞検査士養成課程については、専門性の高い内容を要することから、兼任教員に教授いただいている。

専任教員の年齢別構成は、【エビデンス集（データ集）表 2-15】のとおりであり、66 歳以上の教員が全体の 11.1%、51 歳～65 歳までの教員数が全体の 50.1%、26 歳～50 歳までの教員数が全体の 38.9%となっている。また、職位別でみると、教授が全体の 39%を占めている。66 歳以上の教員が、全体の 11.1%と若干高いが、この要因は平成 24 年度教育学部開設に伴い、より教育効果高めるため、経験値の高い教員を配置したことによるものであり、当該学部の完成年度（平成 28(2016)年度）以降は、よりバランスの取れた教員配置を行う。

以上のように、資格関連科目を開講する必要性から非常勤教員への依存度が高くなっているという課題はあるが、各学科には必要な数の専任教員を配置し、専門分野が適切に教育できる体制が整備されており、教員の職位構成、年齢構成についても概ねバランスが取れていると考える

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

1) 教員の採用・昇任、教員評価

教員の採用、昇任については大学設置基準に準拠することは勿論のこと、学則第 53 条第 1 項第 8 号及び「教員選考規程」に則り、学長が選考を行い、教授会の議を経て理事長が承認する。【資料 2-8-2～2-8-3】

教員の採用は公募を原則としている。教員の採用を希望する学部・学科が担当予定授業科目、職位、年齢等についての案を学長に提出し、教員選考委員会において協議され、理事長の承認を経て公募を開始する。公募に関しては、履歴書、教育研究業績書などの必要書類のほか、応募の動機並びに本学での教育・研究に関する抱負を提出させている。

学部長・学科長等は、提出された応募書類をもとに「教員資格規程」に基づき候補者を絞り込み、学長に報告する。その後、理事長、学長を面接官に含めた候補者への面接を行った後、最終選考会を経て採用（内定）者を決定し、理事長が発令する。【資料 2-8-4】

昇任人事についても概ね同様の手続きをとっており、審査基準を満たしていると判断された教員に対して、学部長・学科長が昇任の申請を行う。

なお、採用・昇任に際しては、研究業績のみならず、教育上の能力に関する書類、或いは職務上の能力に関する書類も提出させている。

2) 教員の資質・能力向上への取り組み

本学における FD 活動は、「教育方法の改善と向上および研究能力の向上を目的として、組織的に取り組む全学的な活動および各学科等の活動」を指し、1) 教員の教育能力の向上、2) 授業内容および授業技法の改善、3) 教材の作成支援、4) 教員の研究能力の向上を目指した全学的な FD 研修会の実施や、各学科等で個別に実施する FD 関連企画等への賛助を主な活動内容としている。また、本学の FD 活動は、FD 委員会、自己点検・評価委員会、KTU 大学教育研究開発センター等の組織が分掌し、組織間の連携を取りながら実施している。【資料 2-8-5～2-8-7】

FD 活動の際は、FD マップ（国立教育政策研究所）を活用して FD 活動の過去と現在のフェーズとレベルを確認し、本学に馴染む FD 活動の内容と方法を検討および実施している。

現行の FD 活動は、全学的な FD 活動と学科単位の FD 活動からなる。全学的な FD 活動は主に下記の活動からなる。

- 「学生による授業評価」（自己点検・評価委員会）

基準 2-2-②及び 2-6 で述べたとおり、全科目で無記名式アンケートを実施し、その結果を各々の教員が自己分析して授業改善策を含む報告書を学科長に提出すると共に、「学生へのメッセージ」を作成し学生に公開するというものである。【資料 2-8-8～2-8-9】

- 「公開授業」（FD 委員会）

教員の教育能力の向上を目的として、教員が相互に授業を参観する制度である。学科の枠を越えた実習科目を除く全科目の参観が可能であり、参観希望者は参観する授業科目の責任者に事前に連絡を取り、後に参観の報告書を提出する。【資料 2-8-10】

● 「FD 研修会」(FD 委員会 他)

全教員に共通する見識の基盤形成を目指して全学的なテーマを選定し、講演およびワークショップ形式で開催するものである。表 2-8-1 に過去 2 年間の開催実績を示す。【資料 2-8-11】

表 2-8-1 研修会開催実績(平成 24,25 年度)

日程		テーマ	対象者 参加者数*	主催
平成 24 年 度	平成 24 年 4 月	新入教職員研修会	新入教職員 20 人*	FD 委員会 他
	平成 24 年 8 月 3 日	カリキュラム評価	教職員 38 人	FD 委員会
	平成 24 年 8 月 27 日	ハラスメントのないキャンパスのために ～学生との関係を中心に～	教職員 76 人*	ハラスメント防止 対策委員会 他
	平成 24 年 8 月 28 日	・知的財産セミナー：大学活動と知的財産について ・教育・研究推進セミナー：大学教育と研究を繋ぐ科学	教職員 32 人* 教職員 49 人*	KTU**
	平成 24 年 9 月 3 日	「今どきの学生にどうかかわる？」	教職員 55 人*	学生相談室
	平成 24 年 12 月 11 日	「今どきの学生にどうかかわる？」 Part2	教職員 28 人*	学生相談室
	平成 24 年 12 月 15 日	FD/SD 研修「これからの大学に求められること」	教職員 71 人*	学長
	平成 25 年 3 月 21 日	主体的に学習し表現する学生あるいは専門職者育成に向けたグループ熟議	教員 52 人	FD 委員会
平成 25 年 度	平成 25 年 4 月 2,3 日	新入教職員研修会	新入教職員 22 人*	FD 委員会 他
	平成 25 年 5 月 20 日	性同一性障害の理解とインクルーシブなキャンパスライフ	教職員 64 人*	健康保健センター
	平成 25 年 8 月 5 日	研究を支援する研修会「科研費獲得のツボ」	教職員 28 人*	KTU**
	平成 25 年 8 月 19 日	教育に関する研修会「大学はこう変わる！ー教育の質保証と教学 IR」	教職員 71 人*	KTU**
	平成 25 年 9 月 21 日	・「主体的に学ぶ学生」について考える ーアクティブ・ラーニングの視点からー ・教育実践例を通してアクティブ・ラーニングを考える(表 2-2-17 再掲)	大学教員 47 人 職員 9 人	FD 委員会

平成 25 年 12 月 14 日	FD/SD 研修「ユニバーシティ・ディベロップメント(FD/SD)」	教職員 83 人*	FD 委員会 他
平成 26 年 3 月 24 日	アクティブ・ラーニング実践法 (表 2-2-17 再掲)	大学教員 53 人 職員 8 人	FD 委員会

参加者数：*を付した人数は短期大学部教員を含む総数

KTU**：KTU 大学教育研究開発センター

● 教員の研究支援

教員の研究支援は KTU 大学教育研究開発センターが中心となり、「神戸常盤学術フォーラム（学内研究発表会）」や、表 2-8-1 で示した研究を支援するための研修会の開催、及び教員の研究業績入力システムの整備・業績の公表のサポートなどを行っている。「神戸常盤学術フォーラム」は、大学全体の研究の活性化および研究水準の向上ならびに専門分野が異なる教員間の相互理解を深めるために、応募や学科長推薦の研究発表の他に、テーマ別研究費などの学内競争的研究費に採択された研究課題の成果発表の場として年 1 回開催されている。【資料 2-8-12～2-8-14】

一方、学科単位の FD 活動については、平成 23(2011)年度以降は FD 委員会が設定する年間目標に沿って自由形式で取り組んでいる。取り組みの詳細は基準 2-2-②を参照されたい。なお、平成 23（2011）年度には、各学科が取り組んだ FD 活動の焦点や方法等を紹介し合い、相互研鑽に努めるための全学的な報告会も設けた。この活動については、関西地区 FD 連絡協議会第 5 回総会「FD 活動報告会 2012」において発表した。【資料 2-8-15～2-8-18】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は専門職業人の養成に特化した大学であり、これまでは学部学科ごとに養成する専門職に求められる教養教育を実施してきた。平成 24(2012)年に全学的カリキュラムの検討を図るべく学長の諮問委員会としてカリキュラム等検証委員会が発足し、全学科横断的、総合的な教養教育の在り方の検討が行われた。その結果、教養教育推進のために学科と同列の独立した組織「教育イノベーション機構」の設置が提言され、運営委員会、教授会で承認されて平成 26(2014)年度に同機構が発足した。この機構は、教育課程内外において大学教育全体を通じた教育の質保証を担保するために、専門教育の基礎となる豊かな人間性の涵養を目的とした学部学科横断的な教養教育の推進を図っている。【資料 2-8-19】

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保並びに配置については、教育目的及び教育課程に即している。特に専門性の高い分野については、医療や教育の現場に精通した非常勤教員を配置するなど教育課程の充実に努めている。

現在、教員が備えるべき資質として、研究能力の他に教育上の能力も強く求められている。そのため、教員採用に係る書類には教育上の能力に関する事項や、教育に関する抱負の記述も求めているが、今後は総合的な教授力を把握するという観点から、模擬授業を課す等についても検討していく。

教員の個人評価については、運営委員会（基準 3-3-①参照）で検討を始めている。今後は昇任審査の改善も視野に入れつつ、より望ましい個人評価の在り方を検討していきたい。

FD 活動における課題は、公開授業件数の少なさ、FD 活動への参加者の固定化、研究活動の不活発さ等である。その背景には、教育・医療・福祉現場で行う実習科目が多いことによる教員の学内滞在期間の少なさなどが挙げられる。そこで今後も、各年度初めに教員の学内滞在時期を把握し、早期に研修会などの活動計画を提示することや、各学科会議において公開授業見学を促すことにより、課題解決に向けて取り組んでいく。

研究支援に関する課題としては、学内競争資金への応募数や科研費を含む外部資金獲得への申請件数が、経年的に増加しているわけではないことなどが挙げられる。これに対して、研究費を含む研究基盤を確保し、さらに強化するための支援を展開しなければならない。具体的には、(1)学内競争的資金の増額および応募規制の緩和、(2)優れた研究に対する褒賞、(3)研究に関する全ての事項を網羅したハンドブックの作成、(4)研究シーズ集、研究実績集の発行など研究アクティビティの向上を目的とした改革を実施する予定である。

基準 2-8-③で述べたとおり、教育の質保証のために教育体系を見直して「常盤教育」を基幹とする教育イノベーションを行うことを目的として、平成 26 年 4 月に教育イノベーション機構が発足した。この機構の主な内容は、①基幹教育・キャリア教育の開発・推進、②カリキュラム内外教育の接合の実現、③リメディアル教育・初年次教育の実施に集約できる。平成 26(2014)年度計画は、機構の課題を五つ（常盤教育の理念創り、教養教育カリキュラム検討と作成、常盤教育リテラシー作成、常盤教育方法の明確化、基礎学力検定の検討）設定しワーキンググループで進めることや学生リーダーの養成などである。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地、校舎面積

本学の校地面積は 28,881 m² (短期大学部と共用。大学設置基準上必要な面積は 9,500 m²、大学・短大全体の必要設置基準面積合計は 11,600 m²)、校舎面積は 19,002 m² (大学設置

基準上必要な面積は 9,004 m²、大学・短大全体の必要設置基準面積合計は 11,454 m²）であり大学設置基準を満たしている。【エビデンス(データ集)表 2-18】

表 2-9-1 校地・校舎一覧表

区分	収容定員	校地面積 (m ²)			校舎面積 (m ²)		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
神戸常盤大学	950 人	9,500	28,881	17,281	9,004	19,002	7,548
同短期大学部	210 人	2,100			2,450		
合計		11,600	28,881	17,281	11,454	19,002	7,548

2) 運動場、体育施設

運動場は大学・短期大学部共用の屋外運動場 6,267 m²を備え、グラウンドの他にテニスコート 2 面を備えている。体育館は 3,502 m²(共用)でメインホール、トレーニングルーム、シャワールーム等を完備し、授業、クラブ活動及び学生の自主活動の他に講堂としても活用している。また、2 号館 3 階に体育演習室 497 m²も設けており、グループワークやクラブ活動に効率的に使用している。【資料 2-9-1】【エビデンス集（データ編）表 2-22】

3) 講義室、演習室、実習室等

講義室は 200 人規模の大教室が 3 教室、100 人規模の中教室が 4 教室、50 人規模の小教室が 8 教室の計 15 教室があり、演習室は 2 室、実習室は医療検査学科関係 10 室、看護学科関係 4 室、こども教育学科関係 3 室を設置している。また、講義室、演習室には、コンピュータ（パワーポイント）、プロジェクター、DVD、ビデオ、オーバーヘッドカメラが使用できる機器、備品を設置し、視聴覚機器を用いた授業のための設備を整えている。

【資料 2-9-2】

これらの基本的な施設・設備に加え、多様な授業形態に対応するためにアクティブ・ラーニング型授業を展開できる教室を 2 室整備している。また、病理分野や遺伝子分野における専門的な研究を深化・発展させることを目的としたライフサイエンス研究センターとして、緑風館 4・5 階に医療検査研究室、細胞培養室、遺伝子実験室、生化学実験室を設置している。更に、少人数で行うゼミ科目に関しては小教室の他に研究室棟（7 号館）の多目的室も利用して実施している。【資料 2-9-3】【エビデンス集（データ編）表 2-20】

教室等の効率的な活用のために「教室予約管理システム」を導入しており、専任教職員は補講やガイダンス等に必要な空き教室を Web 上で検索することができる。教室等の予約管理は授業は教務課、授業以外は庶務課において行っている。【資料 2-9-4】

4) 図書館

図書館は短期大学部と共用で設置し、緑風館 1 階全体の 894 m²を占めている。館内には閲覧室、グループ学習室、12 万冊収納の書架スペースを整備している。大学の西門を入ってすぐの 1 階に位置しているので、学生にとっては必ず通る場所であり、利用しやすい環境にある。また開架方式のワンフロアとしてバリアフリーにも対応している。【資料 2-9-5】

～2-9-6】【エビデンス集（データ編）表 2-24】

座席数は 102 席、館内は無線 LAN によりインターネットに接続可能であり、利用者用コンピュータとしてデスクトップパソコン 7 台、ノートパソコン 20 台、図書館蔵書検索専用デスクトップパソコン 3 台、文献検索専用デスクトップパソコン 3 台、タブレット端末 20 台を備え学習・研究の支援を行っている。また、視聴覚資料の利用のためにビデオデッキ 9 台を備え、グループ学習室でもビデオの利用が可能である。グループ学習室（定員 8 名）には、ホワイトボード、ビデオデッキを備え、ノートパソコンやタブレット端末の無線接続も可能である。そのため、図書館の情報資源を利用したグループ学習スペースとしてラーニングコモンズの役割を担っており、グループ発表の準備や共同レポート作成、実習のためのカンファレンスなどの自主的学習の場として活用されている。【資料 2-9-7～2-9-8】【エビデンス集（データ編）表 2-24】

蔵書数は図書 67,215 冊（うち外国書数は 9,118 冊）、視聴覚資料は 1,874 点である。学術雑誌は、洋雑誌・和雑誌合わせて 616 種類を所蔵している。臨床検査学及び看護学を中心とした医学書、並びに教育関係の図書を多く収集し学生の学修支援を行っている。【エビデンス集（データ編）表 2-23】

データベースは医中誌 Web、CINAHL、最新看護索引 Web を、フルテキストデータベースは、ProQuest、ScienceDirect を、電子ジャーナルは Wiley online library や「メディカルオンライン」その他の単体のジャーナルを提供しており、これらのデータベース・ジャーナルを通して約 3,000 種類以上の学術誌の利用が可能である。平成 26(2014)年度からは、電子書籍の利用も始め、情報環境の整備に努めている。【資料 2-9-9】【エビデンス集（データ編）表 2-23】

所蔵資料はすべて WebOPAC(Online Public Access Catalogue)により検索できるので、どこからでも所蔵確認が可能であり、短期大学部の通信制学生には郵送貸出の対応もしている。また Web 上で自身の利用状況の確認も可能である。

蔵書等の収集は図書館資料収集方針に則り、学生からの購入希望も随時受け付けている。また、オンデマンドガイダンスを実施しており、少人数での図書館利用や文献検索についてのガイダンスを随時行うなどの学修支援をしている。【資料 2-9-10～2-9-11】

開館時間は、授業のある期間には平日 9：00 から 20：00 まで、授業のない期間は 9：00 から 17：00 まで、土曜授業日は 9：00 から 18：00 まで、授業のない土曜日は 9：00 ～14：00 までとなっているが、短期大学部看護学科通信制課程のスクーリング期には土日にも開館するなど細やかな対応を行っている。【資料 2-9-12～2-9-13】

5) 情報サービス施設、コンピュータ等の IT 施設

学生に対する情報サービスは「ポータルシステム」を利用し、休講情報・レポート提出情報など学生にとって有用な情報の配信や履修登録及び成績照会などを行っている。【資料 2-9-14】

教職員に対しては、メーリングリスト（tokiwa-all）を利用した情報の一斉配信、ID 及びパスワード認証後に利用できる教職員専用ホームページ（学内専用）、教学管理・支援システム「ポータルシステム」及び成績管理システム「Campus Plan」などを有効活用し情報共有に努めている。

学内の情報資源は、原則として CPU 室に設置のネットワーク機器にて一括管理している。ネットワークは「教育系」と「事務系」に分かれており、さらに「教育系」は「教員系」と「学生系」の 2 つに細分化して管理運用している。

学内ネットワークは、構内にある建物全てを網羅しており、教員研究室は勿論のこと、主要な講義室、演習室及び実習室に配線し、情報インフラの整備に努めている。【資料 2-9-15】

学内全体の情報機器の整備状況は、「教育系」に接続可能なコンピュータは、コンピュータールーム 54 台、図書館 53 台（デスクトップ 13 台、貸出用ノートパソコン 20 台、タブレット端末 20 台）、卒業研究用ノートパソコン 6 台、キャリア支援課 6 台の合計 119 台を備えており、何れも学生及び教職員の個人 ID でのパスワード認証後、ネットワークの利用が可能となる。コンピュータールームについては、指導教員のパソコン画像や DVD プレーヤーの映像をプロジェクターや中間ディスプレイに投影することで、教育効果を高めるための環境を整備している。また、本教室は授業で利用する以外にも、授業で使用していない時間帯は学生が自由に利用できるよう解放している。【エビデンス集（データ編）表 2-25】

6) 自習室等

学生自習室については、図書館の他、ハローホール(食堂:550 人規模、売店、自動販売機設置)を昼食時以外は自習室として活用できるようにし、平日 22 時、土曜日 17 時まで開放している。また 10 月から 2 月の間は保健科学部の国家試験対策の自習室として 2 教室を確保し、平日の授業終了後 20 時まで開放している。

7) 施設・設備の安全性

本学が保有する校舎等（本館、教室・研究室棟 1～7 号館）のうち、新耐震基準以前に建造された 1～4 号館を除く 5 棟は耐震基準に適合している。1 号館については、平成 25(2013)年度に耐震工事を完了し、2 号館については平成 27(2015)年度に耐震・改修工事を計画している。3 号館、並びに 4 号館についても順次耐震工事を進めていく予定である。

消防設備、エレベーター設備、受電設備等のメンテナンスは専門の業者に委託し定期的に行っており、安全を確保している。【資料 2-9-16】

8) バリアフリー対策

バリアフリー対策としては、本館、緑風館(5 号館)、研究室棟 (7 号館) にエレベーター計 4 基を設置している。また、各教室棟へはスロープを利用して入館できるよう整備しており、1 号館及び緑風館 (5 号館) の入り口には自動ドアも設置している。また、身体障がい者用トイレを学内 8 箇所に設置している。

9) 施設・設備に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとその活用

施設・設備に対する学生の意見の汲み上げは、「学生による授業評価」と「学生満足度調査」で行っている。

「学生による授業評価」では「教室、施設設備等で改善すべき点」を記述する欄を設け

ており、得られた結果は自己点検・評価委員会でとりまとめて施設・設備改善予算に反映している。【資料 2-9-17～2-9-18】

また、基準 2-7 で述べたとおり「学生満足度調査」でも学内施設等の利用度と満足度を調査しており、平成 23(2011)年度に実施された調査結果をもとに、食堂の座席やコピー機の増設を行った。【資料 2-9-19】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

何れの学科でも演習科目や実習科目については授業を行う学生数を少なくして、教育効果の向上を図っている。

演習科目については、おおむね各学科のクラス単位（50 人未満）で授業を行っており、少人数のきめ細かい教育を実施している。中でも、こども教育学科の「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」については、小学校の英語教育に対するために 1 クラス 22 人以下で LL 教室で実施している。

実習科目は、原則としてクラス単位(50 人未満)で実施しており、2 クラス合同で実施する実習については担当教員等の人数を増やして教育効果を保っている。【資料 2-9-20】

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

施設、設備面、については、平成 26(2014)年度に 2 号館の耐震を含めた改修計画を策定し平成 27(2015)年度に工事を施工する計画であり、その後、3 号館並びに 4 号館の耐震工事を実施していくこととし安全かつ快適な教育環境を整備していく。

また、教育学部の完成年度である平成 27(2015)年度に向け、増加する学生数に対応するコンピューター数、図書館蔵書の増加、談話室、食堂などの充実が課題となっており、大学全体として教育環境の充実を図っていく。

【基準 2 の自己評価】

以下に示す基準項目 2-1 から 2-9 の自己判定の理由に基づき、基準 2 を満たしていると判断する。

2-1. 学生の受け入れ

学部・学科ごとにアドミッションポリシーを定め、「大学案内」や本学ホームページに明示して受験生への周知を図っている。また、アドミッションポリシーに沿った多様な形態の入試選抜を、問題作成・学生募集・試験の実施・合否判定の各々に関する適切な体制を整えて実施している。これらの多様な入試の実施や学生募集の努力に加え、十分な検討の上での合否判定を行うことで適切な入学者数を維持し、教育を行う環境を確保している。

2-2. 教育課程及び教授方法

教育目標を踏まえたカリキュラムポリシーを学科ごとに設定して「学生便覧」や本学ホームページ等で明示している。これらのカリキュラムポリシーに沿って体系的な教育課程が編成されており、教員は FD 活動等を通じてカリキュラムの体系や科目間の関連の理解に努めている。授業内容や教授法の改善については、教員及び学科ごとの取り組みに加え、

FD 委員会、自己点検・評価委員会、教育イノベーション機構、事務局などが、連携をとりながら教育の質向上を目指して活動している。また、履修登録単位数の上限を設定し、シラバスで授業時間外の学習を指示することで単位制の実質を保つ工夫を行っている。

2-3. 学修及び授業の支援

学生への学修支援は、各学科を中心に入試・広報委員会、学生委員会、教育イノベーション機構、図書館、事務局の協働により実施されている。学修支援の内容は、入学前指導・学内外オリエンテーション・オフィスアワーの実施、国家試験のための学修支援、教職支援など多岐にわたる。これらの支援活動には卒業生や在学生の力も活用している。また、クラス担任やチューター／サポーターなどの教員により、個々の学生の状況に応じた学修支援や退学・休学を希望する学生への対応を行っている。学修支援に対する学生の意見は「学生満足度調査」「卒業生へのアンケート」を通じて汲み上げ、改善のための資料としている。

2-4. 単位認定、卒業認定等

単位認定は学則及び履修規定に則って行われる。成績評価はあらかじめシラバスで示した方法・基準に基づいて公正に行われ、GPA 制度による総合的な評価も取り入れている。卒業認定も学則に則って行われ、ディプロマポリシーに沿った学修成果を修めた者に対し卒業が認定され学位が授与される。

2-5. キャリアガイダンス

キャリア教育については本学におけるキャリア教育の理念と目的を明確にし、各学科や教育イノベーション機構による教育課程内のキャリア教育と、ボランティアセンターなどの種々のセンターや各種委員会による教育課程外のキャリア教育を実施している。

就職・進学に対する支援は各学科の就職委員会とキャリア支援課が中心となり、ガイダンスや面談等を行っている。

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

教育目的の達成状況の点検・評価のために、資格取得状況、就職状況、「卒業生へのアンケート」、「卒業生の就職先へのアンケート」、「学生による授業評価」などの多面的な調査を実施している。これらの結果を、学科会議での報告・協議や「年次報告書」でのまとめ等をとおして教育の改善に活かしている。

2-7. 学生サービス

学生サービスは学生委員会とキャリア支援課が中心となり、奨学金受給生の募集、課外活動への支援、学生寮の運営をはじめとする様々な支援活動を行っている。健康管理センターでは定期健康診断、病気などへの緊急対応、感染症予防対策の他に健康相談や健康教育も実施している。「学生相談室」ではカウンセラーや学生相談員などの複数の窓口を設けて心的支援の実施や学生生活に関する相談を受けている。これらの学生サービスに対する学生の意見は、「学生満足度調査」などで汲み上げ、その結果を基にサービスの改善に努めている。

2-8. 教員の配置・職能開発等

教員の配置は大学設置基準及び職業資格関連基準を満たしており、各学科の教育課程を適切に運用できるような体制を整えている。教員の採用・昇任は規程に則り適切に行っている。教員の資質・能力向上への取組は FD 委員会、自己点検・評価委員会、KTU 大学教

育研究開発センター等の組織間で連携をとりながら、研修会・公開授業・「学生による授業評価」等を行っている。また、平成 26(2014)年度には学部学科横断的な教養教育推進のための組織として教育イノベーション機構が設置され活動を開始している。

2-9. 教育環境の整備

校地・校舎面積は大学設置基準を満たしており、運動場・体育施設・講義室・演習室・実習室や情報サービス施設等についても教育目的達成のために必要な施設・設備を備えている。図書館では必要な蔵書やデータベースなどの学術情報資料を確保し、学生のスケジュールに合わせた開館時間の延長など図書館を十分に利用できる環境を整えている。また、バリアフリー対策にも配慮し、耐震工事についても 1 棟は完了し残り 3 棟についても順次工事を進める予定である。教育環境に対する学生の意見は「学生満足度調査」や「学生による授業評価」等で調査し、教育環境の整備に向けた資料として活用している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人玉田学園寄附行為第 3 条に法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする」として明確に定めている。【資料 3-1-1】

また、建学の精神では「広く学術の基礎となる知識及び技能を授けるとともに、深く専門の学問及び技術を研究・教授して、知的、道徳的に優れた技術者を育成し、また、成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与すること」として明確に定めている。【資料 3-1-2～資料 3-1-4】

学校法人玉田学園は、教育機関としての社会的使命並びに目的を果たし、安定的な経営と教育研究の更なる向上を図るため、事業計画を毎年策定している。この計画には、学園中期事業計画、財政基盤の安定化、入学者の安定確保、自己点検・評価への取り組みなどが盛り込まれており、教育研究機関としての規律や安定性を含んだ総合的な計画となっている。本法人は、この計画に基づきその使命・目的を具現化すべく、組織的かつ継続的に努めている。【資料 3-1-5】

また、全教職員がこの計画を共有し、その達成に向けて一致団結して取り組めるよう、毎年度実施している年度初め打合せ会にて理事長より提言し周知を図っている。また、財務情報については保護者や一般市民の理解を深めてもらえるよう本学ホームページに公表しており、公共性を有する教育研究機関として、規律ある姿勢並びに誠実性を内外に公表するよう努めている。【資料 3-1-6】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学園・大学の教育理念・教育目標の実現については、学校法人玉田学園寄附行為第 3 条、並びに建学の精神に則り、中期計画を含めた事業計画を毎年度作成し、耐震補強工事の実施、本学独自の奨学金設立、教育研究環境の充実、入学者の安定確保、自己点検・評価への取り組み、競争的資金の獲得など、計画に基づいた事業を実施している。事業計画を毎

年度策定することにより、学園・大学運営全般の多面的かつ継続的な検証に繋がっているものとする。

管理運営組織体制としては理事会、理事会の諮問機関である評議員会、理事長、常務理事、学長、高等学校長、及び法人本部で構成される常任理事会、大学の教学・管理運営に関する事項から、組織・教員人事・教育課程・各委員会など各種の大学における重要事項を審議している運営委員会を設置し、学園並びに大学の管理運営を行っている。

これらの組織間においては単一で事項を処理することもあるが、情報共有を意識した連携体制を整えており、時にはトップダウンにて、時にはボトムアップするなど継続的な連携を行っている。そのことが毎年度作成している事業計画の遂行へと繋がり、ひいては学園・大学の教育理念・教育目標の実現に繋がる。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人及び大学の運営については、学校教育法、大学設置基準などの関係法令を遵守し、適切に行われている。

法令に基づき義務が伴う報告、調査等及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、法人においては法人本部企画調整課、大学においては庶務課が窓口となり管理監督し、文書取扱規程に基づき処理している。【資料 3-1-7～3-1-8】

法令で定める申請・届出等については、起案書により、所管責任者の承認は勿論のこと、関係部署等の合議を経たうえで決裁を受けねばならないことは周知徹底されており、有効に機能している。

大学の設置、運営に関する法令の遵守については、大学設置基準、あるいは文部科学省からの通達や事務連絡は勿論のこと、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会などの関係団体や官報、大学資料などの媒体からの情報を積極的に収集し、各部署において法令遵守・理解に努めている。

法人及び大学の運営については、学校教育法、大学設置基準などの関係法令を遵守し、適切に行われている。なお、情報公開の観点より、学園の事業計画については本学ホームページ等で公表できるよう検討していく。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮については、衛生的で快適な学習・教育研究環境の整備・充実を図ることを目指し、各部署が連携し構内の利用マナー、学内美化に努め、ごみの分別の徹底、省エネなどに取り組んでいる。これらを推進する策として、構内にポスター掲示、教授会等でのアナウンスなど、全学をあげて取り組んでいる。

人権への配慮については関係法令に則り、各種ハラスメント防止対策、個人情報の保護、及び労働関係の諸規程の整備により実施されている。

学生や教職員に対しては、快適な環境の中で教育・研究・修学・就労が行えるよう「キャンパス・ハラスメント防止ガイド」を作成・配付し、各種ハラスメントの理解と防止に努めるとともに、有事の際はハラスメント相談窓口を通じ、相談内容によってはハラスメント防止対策委員会にて対応できる体制を整えている。【資料 3-1-9】

また、人権問題に対する知識・理解を高め、偏見や差別のないボーダレスな職場環境を構築すべく、教職員は文部科学省、地方公共団体、或いは日本私立大学協会等が主催する研修会・講習会に参加し、その内容をフィードバックしている。

安全への配慮については、火災・自然災害の災害対策として危機管理（災害）規程、防火管理細則、及び防災マニュアルを策定し、本学ホームページにアップし学生、教職員が常時閲覧可能となっている。毎年4月には、避難経路図の説明、並びに避難訓練を実施して有事に備えている。【資料 3-1-10～3-1-11】

文部科学省、あるいは神戸市長田消防署が定期的を開催する研修会等に参加している。このほか、消防法に定める防火防災管理者を置き、有事には、消防計画に則り、自衛消防隊を組織するなど適正な防火防災管理体制を整備している。【資料 3-1-12】

防犯対策としては、正門に防犯カメラを設置し、不審者の侵入防止に努めている。夜間には警備員を配置するなど職員不在時にも不審者の侵入を防ぐための防犯体制を整えている。通学時の不審者等への防犯対策としては、兵庫県長田警察署と連携し、FAX 等での情報提供、学内掲示、一斉メール配信等により学生への周知は勿論のこと、構内を管理員が定期的に巡回するなどの防犯に努めている。

緊急時の救命措置対策としては、構内に AED を 7 箇所設置している。また、本学は平成 22(2010)年 7 月に神戸市より FAST(民間救急講習団体:First Aid Support Team の略)に認定されており、所轄消防署と連携し、学生、教職員、一般市民を対象とした市民救命士講習を実施するなど、より安全・安心な環境づくりに励んでいる。【資料 3-1-13】また、学生及び教職員の安全保持については、学生へは、毎年の定期健康診断はもとより、実習・学外での学校行事活動の際の事故にも適用できる「will（一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合保障制度）」の普通傷害保険、学生生徒総合保険に全員加入しており、教職員は、衛生委員会規程に基づく健康管理を図っている。【資料 3-1-14～3-1-15】

法令及び法人の諸規則等に違反、またはその恐れのある行為の是正、及び防止のための公益通報制度については、「学校法人玉田学園公益通報に関する規則」において、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止、及び通報者が特定できる情報の守秘義務について規定している。【資料 3-1-16】

よって、安全や人権に対する配慮については規程等に明確に定めており、組織体制も含め適正に行われている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学に求められる社会的説明責任を果たし、もって公正かつ透明性の高い運営を実現すべく、学校法人玉田学園情報公開規程に基づき、法人の経営及び財政に関する情報、法人が設置する学校の教育に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報等を、本学ホームページ及び広報紙により広く社会に公開している。

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(平成 22(2010)年 6 月 16 日付 22 文科高第 236 号)」による教育研究活動等の状況に関する情報の公表についてであるが、公表にあたっては、本学の基本情報の公表と受験生・保護者が必要とする情報の公表とに大別し、公表の趣旨・目的にあった内容となるよう情報を整理し、公表に努めている。また、収支計算書、財産目録等の財務情報、及び教育研究活動に関する情報につい

ては、関係法令に基づき本学ホームページで情報公開している。併せて、法人本部財務課に関係帳票を整備し、開示要求のあった場合は速やかに閲覧可能な状態としているなど、情報の公表に努めている。【資料 3-1-17】

よって、ホームページへの情報公開については、閲覧者が見たい情報に辿り着きやすいよう整理している。大学は公共性のある教育研究機関であるという観点から、今後もできる限り情報の公表に努め、より透明性のある学園・大学運営を目指していく。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性の維持の表明、教育理念・教育目標達成に向けた継続的努力、及び学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守等への取り組み、環境保全、人権、安全への配慮については適切になされている。また、教育情報、及び財務情報の公開についても社会からの信頼を得るべく、一層の情報公開に努めていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学園の最高決議機関である理事会は、私立学校法、学校法人玉田学園寄附行為、学校法人玉田学園寄附行為施行細則に基づき、原則として年 4 回開催しており、学園運営全般の重要事項を審議しているが、緊急を要する案件が生じた場合は随時、臨時理事会を開催するなど不測の事態に対応している。また、寄附行為第 17 条第 1 項にて「法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項その他この法人の業務に関する重要事項以外の決定であって、あらかじめ理事会において定めたものについては、理事会において指名した理事に委任することができる」と定め、理事会の権限の一部を理事に委譲しており、理事会機能の円滑化並びに業務執行の迅速化を図っている。

理事の選任は、私立学校法、学校法人玉田学園寄附行為及び学校法人玉田学園寄附行為施行細則に基づき、適切に実施している。

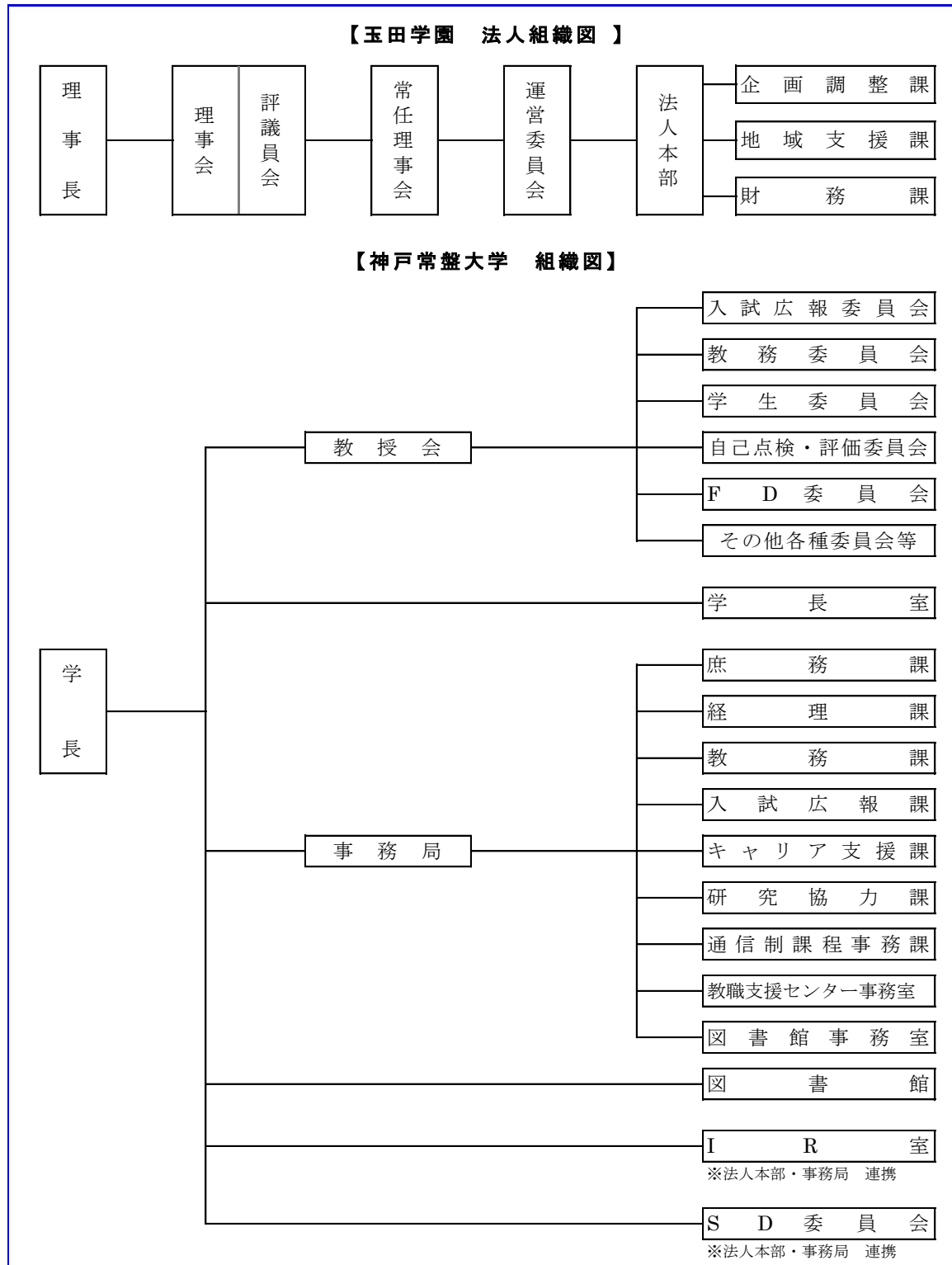
理事には、常務理事として本学園の建学の精神を十分に理解した見識者を 2 名配置している。併せて、学外理事として他大学の学識経験者等が含まれており、第三者評価の観点からの学園の健全な運営についての学識、及び見識を有した者が務めている。

理事会に諮られる予定の審議事項等の事前協議、並びに法人の事業計画に基づいた日常的な業務等を監査する組織として常任理事会を設けており、原則として理事会開催と連動して開催している。なお、常任理事会にて協議された事項のうち、理事会・評議員会にて審議あるいは報告が必要であると判断された事項については後日、理事会・評議員会に諮られるなど、組織としてのボトムアップ体制を整備し、戦略的意思決定がなされるよう連

携を図っている。【資料 3-2-1～3-2-2】

よって、理事、評議員、監事の構成は適正であり、理事長職務も明確になっていることから、戦略的に意思決定がなされる体制は整備されており、有効に機能していると判断している。

図 3-2-1



(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育理念・教育目標を達成すべく、戦略的意志決定が可能となる体制整備と機能性は適切になされている。今後も、大学を取り巻くめまぐるしい環境の変化に迅速に対応し得る体制づくりを目指し、法人と大学が一体となり更なる連携を図り情報共有していくことが、管理運営体制の確立に繋がると考えており、具現化に向けて継続的に検証していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

組織の整備、権限と責任の明確性については、学校法人玉田学園組織規程【資料 3-3-1】神戸常盤大学運営委員会規程【資料 3-3-2】神戸常盤大学教授会細則【資料 3-3-3】に規定されており、学校教育法第 93 条及び学校教育法施行規則第 143 条、第 144 条を遵守し、適切である。

「運営委員会」は、運営委員会規程に基づき教学・管理運営等の根幹に関する問題を審議し、大学の発展と充実に資することを目的とし置かれており、運営委員会規程第 2 条に定める事項を審議している。また、「運営委員会」にて決議し難い事項のある場合は、理事会に諮られることがある。

運営委員会は、運営委員会規程第 3 条に基づき理事長が委員長を務め、学長、学部長、学科長、機構長、通信教育委員長、入試広報委員長、教務委員長、学生部長、法人本部長、法人企画調整課長、法人財務課長、大学事務局長、学長室長を構成員とし運用されている。

【資料 3-3-4】

教授会は、専任教員（教授、准教授）によって構成されるが、必要のあるときは講師、助教に出席を要請し、学長が招集する。主として教育、研究について協議し、具体的には、教育課程および履修方法、授業、試験及び単位の認定、学則の改廃、学生の身分、厚生補導、学生の賞罰、教員の人事等教育運営に関する事項を協議、議決する。教授会にて決議し難い事項のある場合は、運営委員会、ひいては理事会に諮られることがある。【資料 3-3-5】

教員間の連絡調整体制としては、トップダウン、ボトムアップの両方から行えるものになっており、教学運営に関する委員会が組織され、妥当なものであると判断している。

また、教育理念・教育目標と教育研究組織の構成の整合性が図られ、教育目的を達成するため、教育研究組織と管理運営組織が連携していると判断している。

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は本学園の建学の精神に則り、大学の進むべき方向性について多角的な観点から考察、分析し、特に教学運営の責任者として、理事長・法人本部長などと密接に連携を取りながら、運営委員会および教授会において、本学の教学に関する将来構想計画の立案などについての責任を負っている。学長がリーダーシップをより発揮できるよう学長室を設けている。学科横断的な案件等に対応するため学長室主催のカリキュラム等検証委員会を月に一度開催している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育に関わる学内の意思決定機関は適切に整備、機能しているとともに、組織上の位置づけも明確になっている。

また学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制の整備もできている。今後も現状の体制を継続して運営していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学園の最高決議機関である理事会は、私立学校法、学校法人玉田学園寄附行為、学校法人玉田学園寄附行為施行細則に基づき、原則として年 4 回開催し、理事長が議長を務めている。理事会においては、寄附行為変更、学則変更、予算・決算、役員人事、関係規程の改廃など学園にとって重要となる全ての事項について決議がなされている。【資料 3-4-1】

【資料 3-4-2】

評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけており、理事会に先立って、寄附行為第 20 条に掲げる重要事項について審議し、意見を述べている。【資料 3-4-3】

理事会・評議員会に諮られる予定の審議事項等の事前協議、並びに法人の事業計画に基づいた日常的な業務等を監査する組織として常任理事会を設けており、原則として理事会・評議員会の開催と連動して開催している。なお、常任理事会にて協議された事項のうち、理事会・評議員会にて審議あるいは報告が必要であると判断された事項については後日、理事会・評議員会に諮られる。

法人には大学との連携組織として、教学・管理運営等の根幹に関する問題を審議し、大学の発展と充実に資することを目的とした運営委員会を設けており、中長期計画および年度計画のうち教学・管理運営に関する事項、規程等の制定・改廃に関する事項、組織（学科等の改組含む）の設置・廃止に関する事項、施設・設備等の設置・廃止に関する事項、教員人事に関する事項、教育課程編成の方針に関する事項、学科等、各種委員会、その他学内諸機関の連絡・調整に関する事項、予算の編成に関する事項など、本学における重要事項を決議している。【資料 3-4-4】

なお、運営委員会にて協議された事項のうち、理事会・評議員会、常任理事会にて審議あるいは報告が必要であると判断された事項については適宜、理事会・評議員会、常任理事会に諮られる。

以上より、理事会、評議員会、常任理事会、及び運営委員会は規程等に基づき機能を明確化し、重要事項については適宜トップダウン、ボトムアップを図るなど、円滑な意思決定がなされるとともに情報共有がなされるよう、法人－大学間にて連携体制を整えている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事は、寄附行為第 7 条に基づき、法人の理事、職員（学長・校長、教員その他の職員を含む。以下同じ）又は評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。【資料 3-4-5】

なお、過去 3 年間の監事 2 名の理事会への出席状況は、【資料 F-10】のとおりであり、監事が不在となる理事会は 1 回のみ状況である。

評議員会は、理事会の諮問機関として位置づけており、理事会に先立って、寄附行為第 20 条に掲げる重要事項について審議し、意見を述べている。また、評議員は寄附行為第 24 条に基づき、理事会において選任される。【資料 3-4-6】

なお、過去 3 年間の評議員の評議員会への出席状況は、【資料 F-10】のとおりであり、何れの年度も評議員会開催に係る定足数に達している。

よって、理事会、評議員会、常任理事会等を通じて相互にチェックする体制が有効に機能していると判断している。また、監事並びに評議員の役割は、何れも法令並びに学園規則を遵守したものであり、ガバナンスは有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのとれた運営

理事長は、建学の精神や学園の使命の再確認並びにその周知徹底、中長期計画の策定等の指導的役割を担いながら、学園の発展に寄与するとともに、理事会及び評議員会の学園代表者として学園の管理・教学運営全般にわたり、リーダーシップを発揮している。

また、理事長は年度初め打合せ会にて全教職員に向けて年度方針、中期計画・中期目標等を示している。併せて、大学運営の円滑化、並びに大学の発展に寄与すべく、学内に運営委員会を設置し、管理並びに教学運営に係る意見交換等を行っている。

学長は、運営委員会にてより充実した大学運営がなされるための意見交換、教授会への審議あるいは報告事項の選定などにリーダーシップを発揮している。

センター、委員会などの学内組織は、大学運営における重要事項を各々担当し、学長に意見を具申している。併せて、理事長、学長に決裁を求める場合、稟議規程に基づき稟議している。なお、予算未計上の案件、事業計画にない案件など直接理事長あるいは学長に要望のある場合についても同様に稟議し、理事長或いは学長の決裁を受けている。【資料 3-4-7】

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事長のリーダーシップのもと、管理運営、並びに教育に係る意思決定機関は適切に整備され、機能している。また、大学においても理事会等からのトップダウンもさることながら、学長のリーダーシップのもと、学生や教職員からのボトムアップによる意思疎通は適切になされている。今後もより円滑かつ柔軟な管理運営体制の確立に向けて、一層尽力していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性**
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意**

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織については、学校法人玉田学園組織規程、神戸常盤大学事務局事務分掌規程及び就業規則に基づき、「図 3-2-1」に示すとおり編成されている。【資料 3-5-1～3-5-3】

組織編成は、学長室、庶務課、経理課、教務課、入試広報課、キャリア支援課、研究協力課、通信制課程事務課、教職支援センター事務室、及び図書館事務室の 7 課 3 室で構成されている。

大学の事務職員は、学内の各種センターの業務及び法人本部組織の業務についても、積極的に関与できるよう適切な人員確保を行い、効率的に業務を遂行できるよう配置している。また、各種委員会等学内組織にも参画するなど、いわゆる教職協働にて業務を遂行できる体制を整えている。さらに、若手職員についても、「持続的な大学改革を支える職員力向上」、あるいは「地域との繋がりを大切にする職員力向上」を目標としたジョブローテーションにより、複数の業務をマスターできるよう将来を見据えた事務職員の養成に努めている。【資料 3-5-4～3-5-5】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

事務局の業務執行の管理体制については、学校法人玉田学園経理規程、稟議規程、公印取扱規程、及び神戸常盤大学文書取扱規程、公印管理規定等に基づき業務の能率的運営と教育研究の円滑な活動に資するため適正に行われている。【資料 3-5-6～3-5-10】

事務運営については、年度当初の理事長、学長の基本方針説明に基づき、法人本部長の指示に従い、大学事務局長及び各部署責任者がそれぞれの権限により業務を円滑に執行している。また、事務局の課室長会議を毎月1度開催し、各部署の業務の進捗状況、懸案事項等を報告し、事務局内の情報を共有することに努めている。

さらに、毎月の定例教授会の結果については、翌日事務局職員全員が一同に会し、大学事務局長が報告を行い、情報を共有している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務局職員については、日頃より OJT を実施するほか、本学が加盟する協会、あるいは関連団体等が主催する研修会へ積極的に参加し、研鑽に励み、その結果を毎月開催される課室長会議において、報告発表することにより、プレゼンテーション能力の向上にも努めている。若手職員については、理事長から与えられた課題についてプレゼンテーションを行うことにより、大学職員としての能力を養う機会を与えられ、また、提案された事業の中から予算化され実施に至るものもあった。【資料 3-5-11】課室長職員については、理事長以下幹部職員全員に対し、各部署の目標管理及び懸案事項を発表することにより、情報の共有化、並びに発表能力の研鑽に努めている。また、職員の研修については、事務局内にとどまらず、本学で、外部講師を招聘して実施される FD・SD 研修等に積極的に参加するなど、職員としての能力向上に努めている。【資料 3-5-12】

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

業務執行体制における機能性向上については、職員一人ひとりの資質向上が喫緊の課題となっている。これまでに取り組んできた体制をさらに充実させるとともに、今後は特に、若手職員の能力向上に努めていく。

将来計画としては、①大学教育をめぐる諸問題の多様化に対応しうる職員力育成、②各部署の職務に対する職員力育成（OJT）、③企画・マネジメント能力の育成、④対話力・コミュニケーション能力の育成、⑤地域交流力の育成、以上を目標として職員の資質・能力向上に取り組んでいく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、建学の精神に基づき、各学部・学科が明確な「教育理念」「教育目標」を持ち、社会に貢献できるすぐれたスペシャリストの養成を目指してきた。大学の将来像においても、法人全体の方向性のもと明確に示されている。

法人では、大学設置認可申請時の平成 18(2006)年度に健全な財政状態を維持するために財務中期計画（平成 19(2007)年度から平成 23(2011)年度まで 5 年間）を策定。大学の完成年度である平成 23(2011)年度を待たずに平成 22(2010)年度決算において帰属収支差額を黒字化に転換。前倒しにて収支の改善を図ることができた。現在、教育学部設置認可申請時の平成 22(2010)年度に再策定した財務中期計画（平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度まで 5 年間）を履行中であるが、順調に推移しており、毎年修正を加えながら中長期的な計画に基づく適切な財務運営に努めている。【資料 3-6-1】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学の収入の大部分は学生生徒等納付金であり、入学者の確保が収支を安定させるための最優先事項である。少子化等により志願者の減少が見込まれる中、充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・維持するためには、様々な施策を実施し入学生確保に努め、安定かつ均衡した継続的な収支を維持していくことが必要である。

また、外部資金獲得については科研費、補助金収入、寄付金収入、事業収入、資産運用収入等が主であるが、特に本学においては、事務局研究協力課主導により「GP（大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム）」や「未来経営戦略推進経費に係る特別補助」「教育研究活性化設備整備事業」等の補助金獲得実績が多数あり成果を上げている。

現在、平成 24(2012)年度に開設した教育学部が未完成であるものの、既存の保健科学部、短期大学部の財務基盤は安定しており、収支バランスも確保されていると考える。【資料 3-6-2～3-6-3】

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育研究発展のためには、経営体制の安定と財政基盤の充実が不可欠である。本法人の経営方針とビジョンは明確に示されており、いかに経営実践を行い、今後も安定し

た財務状況を維持・確保するかが重要である。

予算管理を徹底するなど収支のバランスを考慮した運営に努め、長期事業計画のもと、2号基本金・特定資産増による内部留保の充実、借入金返済による負債額の減少等を実行し財務体質の改善・向上を図り、より一層の教育研究の充実と財務基盤の強化を図っている。【資料 3-6-4】

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学の会計は「学校法人玉田学園経理規程」、「学校法人玉田学園固定資産および物品管理規程」、「学校法人玉田学園財産目録計上基準規程」及び「学校法人会計基準」を遵守し、適切に実施している。

予算は、管理部署の明確化、正確な数値管理を目的に最終事務局の各部署が担当。目的別予算区分表に基づいた階層型目的予算編成を行っている。予算案は、法人財務課によるヒアリング・一次査定後、毎年理事長が各部署責任者と面接。各部署の予算方針等直接ヒアリングしたのち二次査定が行われ最終原案が作成される。予算の執行は、予算計上済事業の執行といえども、執行事由と出納業務の流れを明確にしておく必要性から執行の都度、当該者が起案書を提出し、必ず最終決裁者である理事長の承認を得ている。予算管理は、目的別予算対比資料により、各担当部署及び法人財務課で正確な数値管理が行われ、適正な会計処理が実施されている。【資料 3-7-1～3-7-3】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学は監査法人と契約を結び、通年的に会計監査を受けている。期中の会計処理、決算、帳簿と現金の照合などが主な監査の対象であるが、毎年決算監査終了後に行われる理事長・監事・法人本部長ヒアリングでは管理・運営面についても意見交換が行われる。

学園監事の監査は、監査法人との連携のもと、「学校法人玉田学園監事監査規程」により、資金収支・消費収支の妥当性の検証等財産状況の監査及び業務執行状況等の監査が適切に実施されている。【資料 3-7-4～3-7-5】

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

本学の会計は、法令に基づいて厳格に処理されており、監査法人による会計監査も適正に受けている。また「学校法人玉田学園経理規程」や「学校法人会計基準」に沿って処理

しており、今後も厳正に行うと同時に、業務の拡大に対応した人員の確保や組織の整備を含む体制の構築に取り組んでいく方針である。

〔基準 3 の自己評価〕

基準項目 3-1 から 3-7 の自己判定の理由に基づき、基準 3 を満たしていると判断する。

3-1. 経営の規律と誠実性

本学は教育理念・教育目標を具現化すべく、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守している。また、環境保全、人権、安全に配慮し、安全かつ快適に学修、教育、研究、就業ができる環境を整えている。併せて、教育情報、財務情報等については本学ホームページに公表しており、財務情報についても閲覧請求があった場合、適宜対応している。

3-2. 理事会の機能

理事会は建学の精神、及び大学の教育理念及び教育目標を具現化すべく、学則並びに諸規程を整備し、管理運営を行っている。

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

学長の職責及び決定権については諸規程並びに学則に明記している。また、教育に関する学内の意思決定機関は適切に整備、機能しており、組織上の位置づけも明確になっている。また、委員会、センター等学内組織において、教職員の要望・意見等を検討・協議し、必要に応じて学長に意見を伝えている。

3-4. コミュニケーションとガバナンス

学園と大学との意思疎通を図る組織として運営委員会を設置しており、建学の精神のもと理事長及び学長がリーダーシップを取っている。前述のとおり、委員会、センター等学内組織が必要に応じて学長に意見を伝えている。

3-5. 業務執行体制の機能性

事務組織については、大学の教育理念及び教育目標を達成すべく、限られた人材を有効に活用・配置している。また、学内外の研修にも積極的に参加し、職員の能力向上等を恒常的に行っている。

3-6. 財務基盤と収支

平成 24(2012)年度に開設した教育学部が計画履行途中であるが、学生数の増加により既存の保健科学部、短期大学部の財務基盤は安定しており、収支バランスも確保されている。

3-7. 会計

本学の会計は、法令に基づき厳格に処理されており、監査法人による会計監査も適正に受けている。また、監事は理事会並びに評議員会に出席するなど、コンプライアンスの徹底に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、基準 I で示した大学の使命・目的の実現を目指し、まだ短期大学であった平成 4(1992)年に自己点検・評価委員会を設置して教育・研究活動を中心に自己点検評価を行ってきた。

平成 12(2000)年から毎年、自己点検・評価委員会が中心となって「自己点検・評価報告書」を刊行、平成 18(2006)年に「年次報告書」と名称変更し、平成 20(2008)年に 4 年制大学へ移行後も毎年自己点検・評価を実施し、結果を「年次報告書」として刊行し現在に至っている。【資料 4-1-1】

また、「学生による授業評価」、「卒業生・就職先へのアンケート」、「学生満足度調査」など自己点検・評価に重要な調査には、就職委員会、学生委員会、キャリア支援課などの学内組織が自己点検・評価委員会と連携して取組を進めている。【資料 4-1-2～4-1-4】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価委員会規程、細則、体制図が制定されており、これらに則って自己点検・評価活動が行われている。【資料 4-1-5～4-1-7】

自己点検・評価の中心的役割を果たすのが「年次報告書」の作成である。年次報告書は、後述（基準 4-3）の通り PDCA サイクルが機能することを目指して様式を定めている。各学科、各委員会・センター・事務局、各教員は、各々の様式に従って年間活動報告書を作成することにより、自己点検・評価を行う。【資料 4-1-8】

平成 25(2013)年度から、学科および委員会・センター・事務局の前年度の年間活動内容を自己点検・評価委員会が「年次報告書」に基づいて評価し、「年次報告書に基づく評価報告」として改善が必要な項目等を指摘する、という体制を導入し、自己点検・評価体制の更なる充実を図っている。【資料 4-1-9～4-1-10】

「学生による授業評価」や「卒業生・就職先へのアンケート」など大学教育の自己点検・評価にとって重要な調査を自己点検・評価委員会が他の学内組織と連携しながら定期的の実施し、学生生活全般に対する「学生満足度調査」を学生委員会が定期的の実施するなど、学内の様々な組織が連携して自己点検・評価活動に適切に取り組んでいる。

さらに、平成 26(2014)年に公的第三者機関である日本高等教育評価機構による認証評価

を受審するにあたり、大学認証評価基準に基づく自己点検・評価に大学全体で取り組むべく、認証評価準備委員会および代表者連絡会を設置し自己点検・評価活動を進めている。

- 大学認証評価準備委員会：平成 24(2012)年 11 月に設置した。自己点検・評価委員会委員、学科長及び各学科から任命された教員で構成される。大学認証評価基準に基づく自己点検により本学の改善すべき課題を明確化し、自己点検評価書の作成に取り組んだ。【資料 4-1-11】
- 代表者連絡会：学長はじめ学内各組織の長と自己点検・評価委員会委員で構成される。平成 26(2014)年度認証評価に対する第 1 回代表者連絡会を平成 25(2013)年 7 月に開催した。以後ほぼ 2 カ月に 1 回会議を開催し、自己点検評価書の進捗状況や自己点検評価書作成過程で明らかになった課題等について全学的に確認し合った。【資料 4-1-12】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自主的な自己点検を 1 年サイクルで実施し、結果を「年次報告書」として刊行している。それに対する評価を、「年次報告書に基づく評価報告」として刊行年度内に全教職員にフィードバックしている。

また、公的第三者機関による大学認証評価を受審することにより、大学認証評価基準に基づく全学的な自己点検・評価を行っている。平成 26(2014)年度の日本高等教育評価機構による認証評価は本学が 4 年制大学に移行後初めての受審であるが、今後 7 年サイクルで受審していく。

以上のように、1 年サイクルで行っている自主的な自己点検・評価活動と、7 年サイクルで実施される大学認証評価基準に基づく自己点検・評価活動の組み合わせにより、適切な自己点検・評価活動を遂行できている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学認証評価基準に基づく自己点検・評価活動に大学全体で取り組む中で、教養教育体制改革のための「教育イノベーション機構」設置、あるいは全学科での「オフィスアワー」制定など、1 年サイクルの自己点検・評価活動だけでは難しかった重要課題に対する具体的成果を得ることができた。全学的な改善をさらに進めるために、自主的な自己点検・評価活動においても大学認証評価基準に準じた自己点検・評価を適宜実施していくことを検討中である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

大学認証評価の「自己点検評価書」における記載内容は、いずれもエビデンスに基づいており、それらをエビデンス集資料編として提示している。

本学の自主的な自己点検・評価のまとめである「年次報告書」もエビデンスに基づき記載している。例えば学科の年間活動報告では、冒頭に基礎データとして入退学者数や国家試験合格数、就職状況等を記入する欄が設けられ、客観的なデータに基づいて記載するよう配慮されている。【資料 4-2-1】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

大学認証評価の「自己点検評価書」作成においては、平成 24(2012)年 11 月に認証評価準備委員会を設置し、エビデンス資料の収集を開始した。

基準 1 及び基準 3 は学長室と事務局、基準 2 は学科長と認証評価準備委員、基準 4 と大学独自の基準は自己点検・評価委員会が中心となり、関連組織長と協力して調査活動を行った。現状把握のために必要なデータの収集と分析を進めている。

調査データの収集・保管については、基本データは大学事務局でオンライン管理し、刊行物などの資料は自己点検・評価委員会事務部門で一括管理している。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

大学認証評価の「自己点検評価書」は、大学ホームページで公開予定である。

本学が毎年刊行している「年次報告書」は、全教職員に配布するとともに、交流のある 106 の大学・施設に配布している。【資料 4-2-2】

また、「年次報告書に基づく評価報告」は、教授会や学科会議で留意点を説明し全教職員に配布することにより評価結果を学内で共有している。

「学生による授業評価」に対する教員からの「学生へのメッセージ」は、学生が閲覧できるように、紙ベースのファイルを学内 3 か所に配置し、さらに学内共有フォルダにも掲載している。【資料 4-2-3】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価結果の学内共有は十分に実施されているが、社会への公表については、関連大学及び関係機関に配布するなど部分的な実施にとどまっている。年次報告書をホー

ムページへ掲載する等、情報公開をさらに推進すべく検討を進めている。

また、データ・資料の収集・管理体制は、当面の必要性は満たしているが、今後のデータ・資料の増大を見越した保管・管理体制の拡充が必要である。平成 26(2014)年度には IR(Institutional Research)室が学長直轄の組織として設置された。データ管理にとどまらず、必要なデータを積極的に収集・解析・活用していけるようさらに検討を進めていく。

【資料 4-2-4】

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

以下のように、PDCA サイクルが有効に機能する体制を構築している。

1) 「年次報告書」による PDCA サイクル：

PDCA サイクルを念頭に、様式を平成 24(2012)年度年次報告書より以下のように改訂した。

- 本年度の課題：前度の年次報告書の「次年度の課題」を踏まえて設定する。
- 本年度の目標・方針：本年度の課題を達成に向けて具体的に設定する。
- 主な活動内容 a. 目標達成に向けた活動内容：具体的活動を記載し、自己評価する。
- 次年度の課題：本年度の活動を自己点検・評価し、次年度の重要課題を設定する。

【資料 4-3-1】

さらに、自己点検・評価委員会は「年次報告書に基づく評価報告」を作成し、年度内に全教職員に配布して改善すべき点を指摘することで、PDCA サイクルが有効に機能する仕組みを構築している。【資料 4-3-2】

2) 「学生による授業評価」による PDCA サイクル：

2-6-6) で述べた通り、「学生による授業評価」結果を教員が解析し、「授業評価報告書」と「学生へのメッセージ」にまとめ、学科長および学生に提出する。各学科の自己点検・評価委員は、「授業評価報告書」の内容を分析し学科会議で報告することにより、教員個人だけでなく学科での授業改善に役立てる取組を進めている。【資料 4-3-3～4-3-5】

3) 大学認証評価基準に基づく自己点検・評価による PDCA サイクル：

大学認証評価基準に基づいて大学全体で自己点検・評価に取り組むことにより、本学の課題を明確化し、改善への具体的取組を進めることができた。その結果、基準 2 でも述べたように、教室の視聴覚設備の更新・拡充、平成 25(2013)年度からのオフィスアワーの制定、平成 26(2014)年度には教養教育体制改革への具体的取組として学部と同列の独立した組織「教育イノベーション機構」発足、など具体的成果が上がっている。【資料 4-3-6～4-3-9】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

PDCA サイクルを念頭に、自己点検・評価活動における「年次報告書」、「学生による授業評価」、「学生満足度調査」、「就職先、卒業生へのアンケート」等の調査活動を、データ集計にとどまらず結果を改善・向上に役立てていく取組を今後も推進していく。

〔基準 4 の自己評価〕

基準項目 4-1 から 4-2 の自己判定の理由に基づき、基準 4 を満たしていると判断する。

本学は、「年次報告書」の作成を通じた自己点検・評価活動を毎年実施することにより、自主的な自己点検・評価活動に取り組んできた。報告書の作成やアンケート調査の実施で終わることなく、点検・評価結果の解析を進めて PDCA サイクルの仕組みを構築する取組を進めている。これらの自己点検・評価は、既存の組織や各教員の活動を改善する上で有効であり、PDCA サイクルが機能している。

一方、大学認証評価への取り組みは、既存の組織・体制を超えた課題への取組を進める上で大変有効であり、従来の「年次報告書」に基づく自己点検・評価だけでは解決できなかったいくつかの課題に対し、具体的な対策を進めていくことができた。

これら二つの自己点検・評価活動に取り組むことにより、本学の教育・研究・社会貢献活動がさらに発展・向上するよう、全教職員による取り組みを今後一層進めていく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
地域社会との連携・社会貢献に関する具体的取り組みの方策（社会貢献に関する方針の明確化）
- A-1-② 地域自治体への協力
- A-1-③ 個性ある多様な取り組みの具体性（東日本大震災被災地支援及び佐用町・和歌山南部豪雨災害地域支援など）
- A-1-④

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

神戸常盤短期大学設立当初より大学の使命である教育と社会貢献の推進を目指して学園祭などの活動を通じて地域貢献活動に取り組んできたが、平成 14(2002)年に「神戸常盤エクステンションセンター（以下、「TEC」）を設置し、「神戸常盤短期大学エクステンションセンター規程」を定め（平成 14(2002)年 4 月 1 日施行）、地域に開かれた大学として地域社会との交流に取り組んできた。【資料 A-1-1】

平成 25(2013)年度からは、公開講座や生涯学習講座などの実施や地域貢献に関わる事業に関しては「地域交流センター」がこの流れを受け継ぐものになっている。地域交流センターの開設理念については本学ホームページなどで明らかにしている。【資料 A-1-2～A-1-4】

このうち「ワイガヤラボ」については平成 24(2012)年度私立大学教育研究活性化設備整備事業によるもので、地元行政と学生との会議の場など、常に地域に開かれた教室という形態を取っている。【資料 A-1-3】【資料 A-1-5～A-1-6】

大学施設の開放については大学関係行事以外の各種スポーツ大会や行事などの開催に合わせてメインホール（体育館）や会議室・教室・演習室・実験室などを一定の条件により開放している。【資料 A-1-7】

大学が持っている人的資源の社会への提供としては、デイサービスにおける健康評価・健康相談・講演など保健活動支援を行うと共に、地場産業との「ユニバーサルデザインづくり」やコミュニティ放送の企画・運営への参画など、積極的に「まちづくり」に参加している。【資料 A-1-8～A-1-9】

科目等履修生として資格修得に必要な科目履修に対して、本学卒業生を含めた社会人にも一定の正規授業科目を開放すると共に、本学の特色を生かした生命・健康・教育を主体とした公開講座と生涯学習講座および職能社会人のリカレント教育を行い、社会人のキャリアアップやスキルアップおよび再教育を図り、地域社会へ学びと交流の輪を広げている。

また、大学の位置する神戸市長田区との協働で毎年 6 月に開講されるサルビア講座へも講師を派遣している。【資料 A-1-10～A-1-11】

大学の人的・知的資源の社会への提供の一つとして高大連携事業があり、地域の高校との高大連携教育を行っている。このことについて以下に詳しく述べる。

高大連携事業

本学では「高校生に大学教育の一端を触れさせることで、進路意識や職業意識の高揚をはかる」ことを目的として、高校と提携した高大連携教育を行っている。平成 20(2008)年度に県立明石南高校と単位認定を含む高大連携教育として協定を結んだが、ここでは看護学科を中心とした数人の教員が、県教育委員会委嘱の特別非常勤講師として講義にあたっている。その後、単位認定を伴わない「放課後講座」や「出前授業」として、協定を結んだ高校を含め、現在県立高校 4 校と高大連携関係にある。【資料 A-1-12～ A-1-14】

当初はこれ以外に進学情報業者を介した「高校内模擬授業」「高校内進学ガイダンス」「大学見学会」など志願者の確保が目的のものも含んでおり、その依頼数が年々増加してきた。そこでこれらについては平成 24(2012)年度からは入試広報委員会の担当とし、高大連携委員会では本来の高大連携教育に特化して活動を行っている。この中での講義は、主に各学科での講義を高校生に分かり易い形にして実施し、大学での講義を実体験してもらっている。また、各学科が養成する職種の紹介、現状、やりがいなどについても伝え、高校生の進路意識や職業意識の高揚を図っている。

提携高校以外に、他の高校からの単発の依頼についても対応している。医療検査学科では、臨床検査技師という職種の認知度を図るために、平成 22(2010)年度から教員による「出前授業」を積極的に実施している。教員が担当できる講義内容を積極的に高校へ伝え、依頼のあった講義を出前授業として実施している。平成 25(2013)年度は数校の高校より依頼を受け出前授業を実施した。【資料 A-1-14】

高大連携以外では、最近の子ども達の理科離れを防ぐために医療検査学科の教員を講師として近隣の小中学校または本学で、小中学生が興味を持つような実験を中心とした「理科教室」を開講している。平成 25(2013)年夏休みには本学教員と県立小学校教諭 3 人が主催する化学実験教室「なぜ？何？不思議サイエンス」では本学を会場として開催した。本学学生も数人これに参加し、小学生の指導にあたった。【資料 A-1-15～A-1-16】

A-1-② 地域社会との連携・社会貢献に関する具体的取り組みの方策（社会貢献に関する方針の明確化）

本学は A-1-①で述べたように、本学の特色である生命・健康・教育に関わる知的資源を生かした生涯学習支援事業を行っている。以下に主な取り組みを記載する。

TOKIWA 健康フェア

本学と神戸常盤女子高等学校、神戸常盤大学附属ときわ幼稚園が連携した学校法人玉田学園が発信する地域交流事業として「TOKIWA 健康フェア」を平成 22(2010)年度から毎年開催してきており、本学が有する生命・健康・教育の知的資源を地域に還元している。地域の行政を始め、警察や消防署などの公的機関および地場産業、教育・福祉施設、関連 NGO・NPO を始めとする関係団体が参加し、地域の一大交流事業(center of community)

として地域住民の「健康づくり」に貢献している。【資料 A-1-17～A-1-19】

この中で、平成 25（2013）年度には文部科学省の平成 25 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（事業番号 S1312008）に採択された MHC（mobile health checker；移動式健康チェック法）を用いたブースも「TOKIWA 健康フェア」に設けられた。さらに、機動性を高めるために医療機器プロウェル（脈波計、体脂肪計、ヘモグロビン測定器）を搭載した自動車「お元気でっ Car」が平成 26(2014)年 3 月より配備されている。【資料 A-1-20～A-1-22】

子育て広場 えん

近年、「地域における子育て支援」が求められてきて久しい。その背景としては核家族化や地域とのつながりの希薄化が挙げられ、子育てに不安感や負担感を感じる家族が多く存在し、子どもの多様な人との関わりの減少という課題も生じている。神戸市では特に大学と連携した地域子育て拠点作りを推進している。このことに基づき、平成 22(2010)年 11 月に長田区内に「神戸常盤大学子育て支援センター子育て広場 えん」（以下、「子育て広場 えん」）を地域人材支援センター内に「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）」として開設し、地域から高い評価を受けている。「子育て広場 えん」によるプログラムでは、長田区唯一の大学として子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みの相談ができる場を提供することにより、地域で子育てを支える仕組みとしての「地域子育て支援事業」を行っている。【資料 A-1-23】

「子育て広場 えん」の活動期間および時間は毎週火曜日から土曜日までの 5 日間、10 時～12 時、13 時～16 時の 5 時間とし、利用対象は未就園児と保護者を中心としている。事業内容は以下の通りで、地域社会への貢献に加え、学生の実習やカリキュラム外活動など、表 A-1-1 のように多岐にわたる活動内容を提供している。

表 A-1-1 神戸常盤大学子育て支援センター「子育て広場 えん」の事業内容

事業内容	プログラム内容
長田区こども家庭支援課との連携事業	・保健師および子育てサポーターによる子育て相談・ふれあいプラザ・たまごママセミナー
地域の産婦人科病院との連携事業	・ベビーマッサージ・アロマセラピー・ハンドマッサージ
大学の専門性を活かした事業	・歯の相談・モバイルヘルスチェック・まちの保健室・親子コンサート・幼稚園の時間等
スタッフの企画事業	・紙芝居の時間・いっしょに体操・お話の時間・英語で遊ぼう等
神戸市立地域人材支援センターとの連携事業	・保育ボランティア養成講座実習・保育ボランティア受け入れ
学生の実習受け入れ施設としての事業	・こども教育学科:「基礎実習」、口腔保健学科:「口腔保健衛生学実習」等

ここでは専任スタッフ 2 人が利用者の直接支援に当たり、プログラムに応じて地域のボランティアおよび長田区子ども家庭支援課スタッフ、大学の教職員が支援に携わっている。神戸常盤大学子育て支援センター運営規程」を設け、具体的な運営については「子育て広場 えん」運営委員会で協議し進めている。利用者数は平成 23(2011)年度は年間 5,763 人 1 日平均 25.4 人、平成 24(2012)年度は年間 6837 人 1 日平均 30.4 人、平成 25(2013)年度は年間 7,867 人 1 日平均 17 人と平均的に利用され、大きな問題も発生することなく順調に経過している。【資料 A-1-24】

危機対応実践力養成プログラム

平成 21(2009)年度の文部科学省大学教育・学生支援事業のテーマ A「大学教育推進プログラム」選定事業に神戸常盤大学短期大学部の「危機対応実践力養成プログラム」が採択されたことで、大学の教員を含む 9 人が市民救命士インストラクター資格を取得した。これにより神戸市消防局の資格認定団体に登録され、本学学生のほか地域に向けて定期的に市民救命士の講習ができるようになるなど、兵庫県内外、神戸市および長田区内の各種団体との交流が活性化している。【資料 A-1-25】

神戸常盤大学まちの保健室

看護学科では、地域の人々との交流の一環として、兵庫県看護協会の活動である「まちの保健室」事業に参画し、2 つの拠点に登録し活動している。一つは平成 13(2001)年、前身の神戸常盤短期大学看護学科開設以来行っている、地域の蓮池婦人会が主催するデイサービス（以下、「はすいけデイサービス」）の支援である。「はすいけデイサービス」は、神戸市内の婦人会が組織する NPO 法人に参加する生きがい型デイサービスである。年に 4 回程度、参加者の健康状態をチェックし、健康の維持・増進に参加者自身が行きとめるように、講話などによる情報提供を行ってきた。平成 16(2004)年からは「はすいけデイサービス」を「まちの保健室」の活動拠点として登録し、引き続き支援活動を継続している。また、「はすいけデイサービス」が平成 18(2006)年の介護保険制度の改正に伴い、デイサービスが「生きがい型」から「介護予防型」に移行することとなり、平成 19(2007)年 3 月より口腔機能の向上プログラムを行っている。そこに本学科教員が看護師として参加するとともに、歯科衛生士として口腔保健学科教員が 2 月に 1 度参加している。【資料 A-1-26】

もう一つは「神戸常盤大学まちの保健室」（以下、「キャンパスまち保」）を平成 22(2010)年に拠点登録し活動している。「キャンパスまち保」では看護学の専門性を生かし、「健康相談」「子育て支援」「心の相談」の 3 つの活動を行っている。「健康相談」では血管年齢や体組成分析など機器を用いた健康チェックや相談、「子育て支援」では育児に関する相談や身体計測、「心の相談」では心の健康に関する相談等を実施し、本学および「子育て広場 えん」において開催している。【資料 A-1-27～A-1-28】

口腔保健啓発事業

「口腔保健研究センター」では、啓発事業として一般対象に講演・講話を行ってきているほか、これまでに医療従事者を対象にした講演を 13 回行ってきている。長田区との連携協定に基づき、①平成 24(2012)年度長田区子どものむし歯予防の検討会議②長田区・

神戸常盤大学連携協定に基づく打ち合わせ会③長田区民まちづくり会議（にこやか部会）
④長田区との地域連携会議を行ってきており、地域住民の口腔ケアによる健康維持活動のみならず TOKIWA 健康フェアや「子育て広場 えん」での口腔ケアの指導やフッ素塗布などの歯科検診や口腔保健啓発事業を行っている。【資料 A-1-18】【資料 A-1-29～A-1-30】

A-1-③ 地域自治体への協力

本学は、行政の少子高齢化社会における施策、とりわけ「健康日本 21」や健康増進の取り組みに参画してきており、A-1-②でも触れたように長田区との地域連携協定の締結に基づき、行政と連携して学生の地域イベントへの参加を基本に地域活性化事業に関わってきている。また、地域ライオンズクラブや婦人会および介護施設、長田区の事業所などの保健活動に協力して、地域住民や事業所職員の「健康づくり」や介護予防に関わってきている。【資料 A-1-17～A-1-18】【資料 A-1-29～A-1-31】

平成 25(2013)年 12 月には神戸市長田防火協会から「巨大災害に備える長田の避難所モデルの構築」のテーマで長田区安全安心まちづくり研究助成金を受けている。この研究におけるアンケート調査では本学に避難が必要になった場合、避難所としての機能以外に地域住民が本学の教員を構成する医師や保健師、看護師などから健康相談を受けやすいということや、教育学部教員による子どもに対してのケアも受けられるという認識と要望が強いことが明らかになっている。さらに平成 26(2014)年には公益財団法人 JR 西日本あんしん社会財団からもこの研究活動に対して助成金を受けている。【資料 A-1-32～A-1-34】

また、JR 新長田駅南地区の再開発ビル（アスタくにづか）4 番館に平成 25(2013)年 12 月 15 日、空き店舗を利用した「コミュニティハウス」がオープンした。本学は地元の商店主や神戸市等と連携して「くにづかりボーンプロジェクト」の活動拠点とし、地域住民らが交流できる場を提供している。スタッフを 1～2 名程度常駐させ、住民の高齢化と後継者不足、買い物客の減少という課題に取り組んでいる。【資料 A-1-35～A-1-36】

さらに長田警察署や長田消防署との連携した地域の治安維持活動にも積極的に協力している。【資料 A-1-37～A-1-38】

A-1-④ 個性ある多様な取り組みの具体性（東日本大震災被災地支援及び佐用町・和歌山南部豪雨災害地域支援など）

本学は平成 21(2009)年 8 月、学校法人玉田学園が運営する「神戸常盤ボランティアセンター」（以下、「ボランティアセンター」）を設置し、積極的に教職員および学生のボランティア活動、地域貢献活動の支援を行っている。「ボランティアセンター」は神戸常盤大学、神戸常盤大学短期大学部、神戸常盤女子高等学校、神戸常盤大学附属ときわ幼稚園が属する法人全体のボランティアセンターとして位置づけ、それぞれが連携することで多様な活動を展開している。また、神戸市長田区社会福祉協議会・長田ボランティアセンターとも連携し、学生・生徒並びに教職員等が積極的にボランティア活動、地域貢献活動を行うという、全国でも珍しい運営形態である。【資料 A-1-39～A-1-41】

「ボランティアセンター」の概要（目的）についてはボランティアセンター規程より以下のとおりである。

- 学校法人玉田学園（神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部・神戸常盤女子高等学校・

神戸常盤大学附属ときわ幼稚園）によるボランティア・市民活動を推進・支援すること。

- 地域に開かれたセンターとして、地域社会と連携・協働することで、学園と地域のつながりを深め、まちづくりの一端を担うこと。
- ボランティア・市民活動を通して、社会の問題を自己の課題としてとらえ、学問への探求心を高めること。また、専門職としての学びに活かすこと。
- 組織構成
センター長 1 人、ボランティアコーディネーター 1 人
- ボランティアセンター運営委員会組織構成
センター長、各学科からの教員 4 人、高校教諭 3 人、幼稚園教諭 1 人、事務局員 5 人、コーディネーター 1 人、長田区社会福祉協議会職員 1 人

といった目的と陣容からなっている。【資料 A-1-42】

最近の主な緊急時の支援活動は表 A-1-2 のとおりである。

表 A-1-2 最近のボランティアセンターの主な緊急時の支援活動

平成 21 年 8 月	兵庫県佐用町での水害で浸水した被災家屋の後片付け
平成 22 年 7 月	神戸市長田区での水害で浸水した被災家屋の後片付け
平成 22 年 12 月	兵庫県佐用町での水害継続支援（募金で購入した電気あんかを贈呈）
平成 23 年 3 月	東日本大震災における岩手県釜石市、大槌町での炊き出し
平成 23 年 9 月	和歌山県那智勝浦町での台風 12 号災害で浸水した被災家屋の後片付け（第 1 次）
平成 23 年 9 月	和歌山県那智勝浦町での台風 12 号災害で浸水した被災家屋の後片付け（第 2 次）
平成 23 年 10 月	淡路市での台風 15 号災害で浸水した被災家屋の後片付け
平成 24 年 8 月	東日本大震災における宮城県石巻市での「“がんばろう石巻”子どもフェスタ」の開催
平成 24 年 8 月	京都府宇治市での台風 18 号災害で浸水した被災家屋の後片付け

なお、平成 24(2012)年度以降における支援活動内容を以下のとおり特記する。

東日本大震災支援ボランティアとして、発災直後の平成 23(2011)年 3 月から毎年、東北の被災地で学生並びに教職員が支援活動を実施している。平成 25(2013)年度は、8 月 25 日に岩手県宮古市において、仮設住宅居住者と周辺地域の方々の「心の休息」「ストレスの軽減」等のメンタルケアを図ることを目的に「手作り屋台村 in 宮古」を実施した。学園全体の継続的なこれらの活動に対して、平成 25(2013)年 2 月に赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」からの助成を受けた。【資料 A-1-43】

平成 25(2013)年度の宮古市での具体的な活動内容は表 A-1-3 のとおりである。

表 A-1-3 岩手県宮古市における災害ボランティア派遣（平成 25 年 8 月）

活動名	手作り屋台村 in 宮古 「災害ボランティア派遣」
活動場所	岩手県宮古市駒形通公民館、高浜コミュニティセンター
参加者	41 人（生徒、学生、教職員）
来場者	約 300 人
活動内容	（食べ物コーナー） 焼肉、おにぎり、コンソメスープ、ミルクせんべい、飲み物サービス （健康チェックコーナー） 口腔ケアチェック、肺活量測定、握力測定 （ふれあいコーナー） スーパーボールすくい、バルーンアート、ブンブンこま、紙とんぼ

また、京都府南部豪雨災害における緊急援助活動として、平成 24(2012)年 8 月に京都府南部を襲った豪雨災害に対して、緊急援助活動を実施した。ここでの具体的な活動内容は表 A-1-4 のとおりである。

表 A-1-4 京都府南部豪雨災害における「災害ボランティア派遣」（平成 24 年）

活動名	京都府南部豪雨災害における「災害ボランティア派遣」
活動場所	京都府宇治市五ヶ庄地区 他
参加者	10 人（学生、教職員）
活動内容	家屋の泥かき、家財道具の撤去、家屋内の洗浄 等

平成 25(2013)年 9 月に近畿地方北部を襲った台風 18 号災害に対して、緊急援助活動を実施した。ここでの具体的な活動内容は表 A-1-5 のとおりである。

表 A-1-5 台風 18 号災害における緊急援助活動（平成 25 年）

活動名	平成 25 年台風 18 号災害における「災害ボランティア派遣」
活動場所	滋賀県高島市
参加者	10 人（学生、教職員）
活動内容	家屋の泥かき、家財道具の撤去、家屋内の洗浄 等

以上に挙げたような継続的な地域貢献活動に対して、日本経済新聞社産業地域研究所が全国 733 の国公私立大学を対象とした大学の地域貢献度を調査した「全国大学地域貢献度ランキング」において本学は全国第 5 位となった。【資料 A-1-44】

その他、「ボランティアセンター」における震災関連に対応した活動の一つに、児童・生徒が修学旅行で神戸市長田区を訪問する際に、長田区にある唯一の大学として阪神・淡路大震災の経験を活かし「いのち」「復興」「防災」等をテーマに、学生、地域住民、教職員等による交流プログラム「震災学習ツーリズム」を実施している。復興に関する様々な事柄について学んでもらうプログラム内容である。平成 25(2013)年 10 月 22 日には福島県

立福島高等学校を迎え実施した。【資料 A-1-45】

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の特色である生命・健康・教育に関わる知的資源を生かした生涯学習支援事業を行っているが、高齢者が多い地域特性から健康と福祉を中心とした事業に関しては参加者に高齢者のリピーターが多い。また、長田区との地域交流協定に基づく地域連携・貢献事業と健康評価事業を中心に活動を展開してきているが、地域住民のニーズの多様化に伴い地域行政活動が多方面にわたり実施されるようになり、様々な地域 NGO や NPO、諸団体が参画するようになってきた。一方、本学のカリキュラム編成の問題として土曜日が補講や実習などのために開講日の確保が困難となってきた。これらの状況から講座内容の偏りを少なくするとともに開講日を確保することが学生のボランティア活動を含め、円滑な事業展開のためには必要不可欠である。これにより、これからも地域行政や NGO や NPO、諸団体とも綿密に調整を図っていく。また、地域のニーズと本学の知的・人的資源を上手くマッチングさせ、外部資金獲得などにより「ワイガヤラボ」のような地域密着型の生涯学習の拠点として、学びの環境整備についてもさらに向上を図っていく。すなわち、神戸常盤大学子育て支援センター「子育て広場 えん」では対象者に未就園児もいることもあって、遊具消毒や空調などの環境・衛生管理についての対策や安全な環境づくりの見直しも学生の積極的な参加とともに大切である。

一方、本学においてもボランティアリズムの浸透に伴い、本学および高校からのボランティア参加が急増し、一般社会から高い評価がなされているだけではなく、キャリア教育また社会力の育成という観点からも一定の評価がなされている。しかし、学科によって「ボランティアセンター」への登録・活動の参加率に偏りがある。これは本学が専門職業人の養成を行う学科が中心であるため、課外活動の時間を取ることが難しいことも一因となっていることによる。今後、学園内での広報活動やボランティア活動に関する基礎講座の実施、魅力ある活動プログラムの開発といった登録への「きっかけづくり」の戦略の検討、各学科学生のボランティア活動への興味・関心に関する動向調査等が必要となる時期に来ている。

これらの状況から、行政と本学および地域 NGO や NPO、諸団体との有機的な連携と綿密な調整が、今後の円滑な地域活動実践やボランティア活動における課題として捉えている。

A-2 国際社会との交流・協働活動**《A-2 の視点》****A-2-① 国際交流・協働活動の具体性・継続性****A-2-② 個性ある多様な取り組みの具体性****A-2-③ 国際連携の深化****(1) A-2 の自己判定**

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**A-2-① 国際交流・協働活動の具体性・継続性****1. ネパールとの国際交流**

本学の国際交流は本学が短期大学であった平成 9(1997)年のネパール（ネパール政府公認 NGO「ハチガンダ福祉協会(Hattigaunda Welfare Society)」）との国際交流事業から始まり、平成 11（1999）年からは本学同窓会と後援会の支援を受け、交流研修生派遣制度により研修生の派遣と受け入れを隔年に行っている。ネパール側から原則として学生 1 人、社会人 1 人を受け入れ、本学での授業や実習などの受講と医療施設・関連機関での研修を行っている。日本側からは原則として在学生各学科 1 人と同窓生 2 人および教職員と同窓会、後援会役員の若干名が参加している。研修生はホームステイをしながら生きる原点と学びの原点を体現するとともにネパールとの国際交流・親善に努めている。本学の国際交流事業はこれを基に発展し、現在に至っていると言っても過言ではない。【資料 A-2-1】

平成 14(2002)年からはネパール医科大学(Nepal Medical College)と国立トリブバン大学(Tribhuvan University)病理教室と学術交流が始まり、本学における「テーマ別公募研究課題（テーマ別研究）」による共同研究が行われている。さらに、平成 17（2005）年からは平成 18(2006）年に設立された「シガン健康財団(Shi-Gan Health Foundation)」を交流先として、表 A-2-1 に示すとりの感染症・眼疾患診療所／医学研究・教育研修センター(Shiba Kutu)における共同研究・研修を行っている。【資料 A-2-2～A-2-3】

表 A-2-1 本学における公募研究課題の共同研究実施（シガン健康財団）

平成 17 年 12 月	カトマンズ市郊外パタン地区住民健康調査 I
平成 18 年 12 月	カトマンズ市郊外パタン地区住民健康調査 II
平成 19 年 9～10 月	カトマンズ市郊外ジョホール村環境調査
平成 20 年 9 月	ポカラ市郊外パトネリ村住民健康調査・環境調査
平成 25 年 2 月	デタール村歯科保健調査

共同研究・研修では、ネパール医科大学や国立トリブバン大学病理教室の共同研究施設において感染症技術研修会を開催するだけでなく、これらの成果は講演・講義によって成果報告され、国際学術誌 12 編やネパール医科大学紀要 4 編、邦文論文 16 編などに発表さ

れている。また、蔵書としてもネパールの検査技師のための検査マニュアル（英文）や小児科医療書（英文）3巻、「発展途上国における国際保健－ネパールの保健医療－」（邦文）などが本学の図書館に寄贈されている。また、これらの継続した活動に対してネパール側から表彰を受けている。【資料 A-2-4～A-2-5】

ネパール「ハチガンダ福祉協会」などとの国際交流事業については、平成 14（2002）年に実施主体を「TEC」に、平成 25(2013)年度からは「TEC」の発展的解消に伴い所管と実施主体が「国際交流センター」に一元化されて移っている。ネパール「ハチガンダ福祉協会」との交換研修生派遣事業により、平成 25(2013)年までにネパールに派遣した研修生は総計 40 人、同窓会役員・同行者は 28 人となっている。同様にネパールからの研修生は 16 人であり平成 25（2013）年度は 2 人を受け入れた。【資料 A-2-6～A-2-9】

2. JICA との協働活動

JICA（国際協力機構）からの要請により、短期大学であった平成 14(2002)年から平成 23(2011)年の最終プログラムまでの 10 年間、平成 15(2003)年を除き毎年春に「食品微生物検査技術コース」研修を主に南米、アジア、アフリカ各国からの 5～7 人程度の研修生を受け入れてきた。このコースが JICA 研修生に好評であったことから、JICA「食品の安全性確保コース」の受け入れを平成 22(2010)年と平成 23(2013)年の 11 月に要請され実施している。また、平成 20(2008)年 4 月に 4 年制大学となったことを機に JICA との連携事業で「西アフリカ（仏語圏）地域保健能力向上コースのプログラム」を実施し研修生を受け入れた。さらに JICA「青年研修・南大洋州地域保健医療実施管理コース」研修を平成 21(2009)年に、同じく「タイ（タイ王国）地域保健医療実施管理コース」研修の受け入れを平成 22(2010)年に行い開講している。【資料 A-2-10～A-2-13】

3. 大学コンソーシアムひょうご神戸における医療系プログラムの提供

平成 21(2009)年度から本学は「大学コンソーシアムひょうご神戸」の「海外研修プログラム（看護医療コース）」の基幹校となり、医療系プログラムを提供している。兵庫県下の「大学コンソーシアムひょうご神戸」加盟大学の希望する看護及び医療検査学生をそれぞれ平成 21(2009)年度から毎年 9 月初旬にネパールとアメリカに引率して研修を行い、さらに授業科目としても単位互換性を持たせている。【資料 A-2-14～A-2-19】

平成 26（2014）年 3 月には「海外研修プログラム・フィリピン医療系プログラム 2014 年春」が「大学コンソーシアムひょうご神戸」に採択され、プログラム提供校として本学を含めた参加校の看護・医療検査の希望学生 4 人がフィリピン・マニラにある国立サン・ラザロ病院でトレーニングを受けている。【資料 A-2-20】

これまでの「大学コンソーシアムひょうご神戸」における学生の「海外研修プログラム」については、表 A-2-2 のとおりである。

表 A-2-2 海外研修プログラム（大学コンソーシアムひょうご神戸）

年度	医療検査コース	看護コース
平成 21 年度	アメリカ（シアトル）	開講せず
平成 22 年度	アメリカ(ボストン)	アメリカ（ボストン）

平成 23 年度	アメリカ（ボストン） ネパール（カトマンズ他）	アメリカ（ボストン） ネパール（カトマンズ他）
平成 24 年度	アメリカ（ボストン） ネパール（カトマンズ他）	アメリカ（ボストン） ネパール（カトマンズ他）
平成 25 年度	アメリカ（ボストン） ネパール（カトマンズ他） フィリピン（マニラ）	アメリカ（ボストン） ネパール（カトマンズ他） フィリピン（マニラ）

A-2-② 個性ある多様な取り組みの具体性

A-2-①でも触れたようにネパールとの国際交流事業では、ネパールからの研修生は本学学生・教職員の家庭にホームステイなどし、本学からの研修生も同様にネパールの関係者の各家庭にホームステイすることにより、異文化理解や自国文化を再認識したりするとともに交流を深めている。このことにより学生の英語によるコミュニケーション能力や適応力を高めることに繋がっている。【資料 A-2-13】【資料 A-2-19】【資料 A-2-21】

また、A-2-①でも触れたように本学において実施された JICA 食品微生物検査技術コースと、これまでの JICA との連携事業については、それぞれ表 A-2-3 と表 A-2-4 のとおりである。このように学生のみならず教職員にとっても多様な国際交流が展開されてきた。

表 A-2-3 JICA 食品微生物検査技術コース

年度	JICA 研修生受け入れ者数	研修参加国
平成 14 年度	7 人	ボリビア、ブラジル、セネガル、スリランカ、ベトナム、マレーシアの 6 か国
平成 16 年度	6 人	アルゼンチン、中国、マレーシア、ペルー、トルコ、ジンバブエの 6 か国
平成 17 年度	7 人	アルゼンチン、カンボジア、中国、マレーシア、ミャンマー、パラグアイ、ベトナムの 7 か国
平成 18 年度	6 人	マレーシア、メキシコ、ペルー、スリランカ、タイ、ベトナムの 6 か国
平成 19 年度	7 人	チリ、中国、インドネシア、マレーシア、スリランカ、ウルグアイの 6 か国
平成 20 年度	6 人	アルバニア、アルゼンチン、マダガスカル、パラグアイの 4 か国
平成 21 年度	6 人	中国、ヨルダン、スリランカ、タイの 4 か国
平成 22 年度	7 人	中国、フィリピン、スリランカ、タイの 4 か国
平成 23 年度	5 人	中国、スリランカ、タイの 3 か国

表 A-2-4 JICA との連携事業

年度	連携プログラム名	研修参加国及び人数
平成 18 年度	アフリカ（仏語圏）地域保健能力強化プログラム	西アフリカ 5 か国、10 人
平成 20 年度	西アフリカ（仏語圏）地域保健能力向上コース	西アフリカ 5 か国、11 人
平成 21 年度	西アフリカ地域保健能力向上コース	ペナン、ブルキナファソ、マダガスカル、セネガル、ニジェールの 5 か国 11 人
	JICA 青年研修・南太平洋地域保健医療実施管理コース	フィジー、パプアニューギニア、サモア、トンガの 4 か国 25 人
平成 22 年度	西アフリカ地域保健能力向上コース	ペナン、ブルキナファソ、セネガルの 3 か国 8 人
	JICA 青年研修・タイ地域保健医療実施管理コース	タイ王国の 14 人
	JICA 食品の安全性確保コース	中国、スリランカ、タイの 3 か国 4 人
平成 23 年度	JICA 食品の安全性確保コース	アルゼンチン、中国、ペルー、マケドニア、ベトナムの 5 か国 6 人

A-2-③ 国際連携の深化

これまでの実績から JICA との関係・連携を発展させて平成 24 (2012) 年度からは「JICA 草の根技術協力事業(草の根協力支援型)」3 カ年計画としてネパールにおける活動（案件名：カスキ郡デタール村の生活改善－安全な水の供給推進－）を行っている。【資料 A-2-22】

本学とフィリピンのマニラにある国立サン・ラザロ病院とは、平成 20(2008)年 9 月に学術協定を締結しており、平成 25(2013)年 9 月末に「大学コンソーシアムひょうご神戸」において「フィリピン医療系プログラム 2014 年春」が採択されたことで、プログラム提供校として本学を含めた参加校の看護・医療系の希望学生が、平成 26(2014)年 3 月にフィリピン・マニラ市にある国立サン・ラザロ病院に赴き研修している。これにより「大学コンソーシアムひょうご神戸」における「海外研修プログラム」では、これまでのアメリカ・ネパールの医療系プログラムにフィリピンが加わり、これにより本学の授業科目「国際保健医療活動Ⅰ・Ⅱ」の中にもフィリピンが加わっている。【資料 A-2-20】【資料 A-2-22～A-2-24】

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

「国際交流センター」は、神戸常盤大学・短期大学部研究協力課、TEC が行なってきた国際交流事業を平成 25(2013)年度より継承した。大学の活性化と学生の勉学意欲の向上、

国際的視野を養うことを目指し、今後これら事業を継続し、拡大、発展させる。将来計画として、より多様な国際交流プログラムを準備することにより、学生のみならず教員の国際交流・国際活動へ幅広い参加を促進する。「大学コンソーシアムひょうご神戸」加盟校の他大学が募集する単位互換のある海外活動への参加のみならず、外国の大学への体験入学など、学生により積極的な参加を支援するために、1) 外部支援組織（JICA、「大学コンソーシアムひょうご神戸」、神戸常盤大学同窓会など）との連携強化、2) 「大学コンソーシアムひょうご神戸」を始めとする国内他大学との交流による学生の意識改革、3) 英語での講義科目の新設など、学生の語学力向上のための語学学習支援のさらなる充実、4) 外国人留学生、研修生等の受け入れ促進、5) 受け入れ外国人学生や研修生との異文化交流の推進など、学生および教員の国際交流への幅広い参加を目指し支援を進める。

【基準 A の自己評価】

開学以来、大学施設の開放、本学の特色である生命・健康・教育に関わる知的資源を生かした公開講座、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供など、地域密着型の地域貢献活動を展開し、本学の持つ物的・人的資源を広く社会に提供している。また、本学の協力を前提として企画・実施される地域行事も多数あり、地域および自治体との連携協力関係も構築されており、今後さらなる発展がなされるものと判断している。

東日本大震災への震災後早くからの人的支援を含む多様な支援や、佐用町・和歌山南部豪雨災害などの地域への支援は、本学も被災した平成 7(1995)年の阪神・淡路大震災での経験と、本学の特色である生命・健康・教育に関わる知的・人的資源を生かした「ボランティアセンター」を中心とした活動として、個性ある取り組みが長年にわたって展開されている。

国際交流事業では、「国際交流センター」が中心となって大学の活性化と学生の勉学意欲の向上、国際的視野を養うことを目指しており、現在までネパール「ハチガンダ福祉協会」との協定に基づく研修生の交換、および JICA を通じての様々な国際交流・国際貢献がなされている。また、平成 20(2008)年からは本学とフィリピンのマニラにある国立サン・ラザロ病院と学術協定を締結しており、平成 21(2009)年度からは単位互換性が認められている「大学コンソーシアムひょうご神戸」における「医療系プログラム」の提供校として加盟大学である他大学の学生にも広く開放している。このように多様な国際交流により、学生のみならず教員の国際交流・国際活動へ幅広い参加が行われている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

神戸常盤大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人玉田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	神戸常盤大学 Kobe Tokiwa University 2015 （2015 年度 大学案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸常盤大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2015(平成 27)年度 入試要項、2015(平成 27)年度受験ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2014 年度 学生便覧 （履修要領は、全体は学生便覧 p15-25、学科別履修要領は p27-60 に掲載）	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 26 年度学校法人玉田学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 25 年度 学校法人玉田学園事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ ACCESS MAP（神戸常盤大学 Kobe Tokiwa University 2015 裏表紙） キャンパスマップ 2014 年度 学生便覧 p181-198 学舎案内図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人玉田学園規程集 神戸常盤大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び 理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況 など）がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事・評議員名簿 平成 25 年度理事会・評議員会 開催状況・役員出席一覧表	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	各学部・学科の教育理念・教育目標 2014 年度 学生便覧 p27-28、p34、p47	資料 F-5 参照
【資料 1-1-3】	神戸常盤大学 Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度 大学案内）p10,20,30 各学科のアドミッションポリシー	資料 F-2 参照
【資料 1-1-4】	2014 年度 学生便覧 p28-29、35-36、47-48 各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	資料 F-5 参照
【資料 1-1-5】	神戸常盤大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-6】	2014 年度 学生便覧 p4 建学の精神	資料 F-5 参照
【資料 1-1-7】	神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ） 大学概要 建学の精神 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/info/gaiyo.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2014 年度 学生便覧 p27-29,34-36,46-48 各学科の教育理念・教育目標・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	資料 F-5 参照
【資料 1-2-2】	本学ホームページ 情報公開、入学者に関する受け入れ方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/4go/index.html	
【資料 1-2-3】	015 年度 大学案内 p10,20,30 各学科のアドミッションポリシー	資料 F-2 参照
【資料 1-2-4】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-2 と同じ
【資料 1-2-5】	神戸常盤大学学則第 1 条	資料 F-3 参照
【資料 1-2-6】	2014 年度 学生便覧 p27-28、34,47 各学科の教育理念・教育目標	資料 F-5 参照
【資料 1-2-7】	2015 年度 大学案内 p2 学長あいさつ	資料 F-2 参照
【資料 1-2-8】	教育学術新聞第 2554 号	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 1-3-2】	神戸常盤大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-3】	2014 年度 学生便覧 p4	資料 F-5 参照

神戸常盤大学

	建学の精神	
【資料 1-3-4】	2014 年度 学生便覧 p27-28、p34、p47 各学部・学科の教育理念・教育目標	資料 F-5 参照
【資料 1-3-5】	本学ホームページ 大学の教育研究上の目的に関すること http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/lgo/index.html	
【資料 1-3-6】	神戸常盤大学キャンパスレポート「We」	
【資料 1-3-7】	2014 年度 学生便覧 p28-29、35-36、47-48 各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	資料 F-5 参照
【資料 1-3-8】	本学ホームページ 情報公開、入学者に関する受け入れ方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/4go/index.html	資料 1-2-2 と同じ
【資料 1-3-9】	神戸常盤大学学則 第 36 条、第 37 条	資料 F-3 参照
【資料 1-3-10】	2014 年度 学生便覧 p131 神戸常盤大学学位規程第 3 条	資料 F-5 参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	神戸常盤大学 Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度 大学案内）p10,20,30 アドミッションポリシー	資料 F-2 参照
【資料 2-1-2】	2015(平成 27)年度 入試要項 p2,16 アドミッションポリシー	資料 F-4 参照
【資料 2-1-3】	2015(平成 27)年度 第 3 年次編入学 入試要項表 2（表紙裏面） アドミッションポリシー	資料 F-4 参照
【資料 2-1-4】	2015(平成 27)年度 外国人留学生 入試要項表 2（表紙裏面） アドミッションポリシー	資料 F-4 参照
【資料 2-1-5】	神戸常盤大学（以下本学）ホームページ 情報公開、入学者に関する受け入れ方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/4go/index.html	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス、入試説明会実績	
【資料 2-1-7】	2015(平成 27)年度 入試要項 p4-9, p18-26 試験方法	資料 F-4 参照
【資料 2-1-8】	書類審査チェックリスト（例）	
【資料 2-1-9】	2015(平成 27)年度 受験ガイド p6 Q&A 各学科の面接	

神戸常盤大学

【資料 2-1-10】	2015(平成 27)年度 第 3 年次編入学 入試要項 p2 試験方法	資料 F-4 参照
【資料 2-1-11】	2015(平成 27)年度 外国人留学生 入試要項 p2 出願資格、選考方法	資料 F-4 参照
【資料 2-1-12】	2015(平成 27)年度 入試要項 p10-11, p28-29 一般入試・試験場所	資料 F-4 参照
【資料 2-1-13】	神戸常盤大学合否判定部会規程	
【資料 2-1-14】	平成 26 年度入学者選抜試験 試験問題作成者 打合会次第	
【資料 2-1-15】	平成 26 年度 学内組織	
【資料 2-1-16】	平成 26 年度 学内組織	資料 2-1-15 と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2014 年度 学生便覧 p27-29, 34,35, 46-48 学科の教育理念・教育目標・カリキュラムポリシー	資料 F-5 参照
【資料 2-2-2】	本学ホームページ 情報公開・教育課程の編成方針 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/hensei/index.html	
【資料 2-2-3】	全学および保健科学部共通科目一覧	
【資料 2-2-4】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリア入門」	
【資料 2-2-5】	医療検査学科 教育課程と指定規則との対比表	
【資料 2-2-6】	2014 年度 学生便覧 p30,31 医療検査学科カリキュラム	資料 F-5 参照
【資料 2-2-7】	医療検査学科 カリキュラム新旧対比表	
【資料 2-2-8】	本学ホームページ 医療検査学科 カリキュラム概念図 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/mka/curriculum_fig.html	
【資料 2-2-9】	医療検査学科 教育目標と科目の対比表	
【資料 2-2-10】	医療検査学科 平成 26 カリキュラムマップ	
【資料 2-2-11】	2014 年度 学生便覧 p29,32,33 医療検査学科 取得する資格、履修上の注意事項	資料 F-5 参照
【資料 2-2-12】	2014 年度 学生便覧 p38-40 看護学科学科カリキュラム	資料 F-5 参照
【資料 2-2-13】	本学ホームページ 看護学科 カリキュラム概念図 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/nka/curriculum_fig.html	
【資料 2-2-14】	・看護学科のカリキュラム概念図とカリキュラム編成	

神戸常盤大学

	・カリキュラムマップ ・カリキュラムデザイン	
【資料 2-2-15】	看護学科 カリキュラム概念図（本学ホームページより）	資料 2-2-13 と同じ
【資料 2-2-16】	看護学の構成図	
【資料 2-2-17】	看護学科 学生の発達（学修進度）と教育内容の深化の考え方の概念図	
【資料 2-2-18】	2014 年度 学生便覧 p36,41-45 看護学科 取得できる資格、履修上の注意事項	資料 F-5 参照
【資料 2-2-19】	2014 年度 学生便覧 p50-52 こども教育学科カリキュラム	資料 F-5 参照
【資料 2-2-20】	本学ホームページ こども教育学科 カリキュラムデザイン http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/eka/curriculum_fig.html	
【資料 2-2-21】	2014 年度 学生便覧 p48,53-60 こども教育学科 取得できる免許状・資格、履修上の注意事項	資料 F-5 参照
【資料 2-2-22】	授業実施に伴う教育環境実態調査アンケート集計結果	
【資料 2-2-23】	平成 25 年度 FD 研修会案内	
【資料 2-2-24】	アクティブ・ラーニング対応教室、PF-NOTE、電子黒板に関する資料	
【資料 2-2-25】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリア入門」	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-2-26】	「キャリア基礎」「キャリア入門」配付資料	
【資料 2-2-27】	FD 研修会実績 平成 23～25 年度、FD 委員会主催分	
【資料 2-2-28】	FD 委員会 公開授業について、公開授業見学記録取り扱い、公開授業見学記録様式（学内・教職員専用ホームページより）	
【資料 2-2-29】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「国際保健医療活動Ⅱ」 2014 年度シラバス（看護学科）「国際保健医療活動Ⅱ」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「海外研修」	
【資料 2-2-30】	大学コンソーシアムひょうご神戸 学生派遣プログラム案内	
【資料 2-2-31】	神戸常盤大学学則第 31 条	資料 F-3 参照
【資料 2-2-32】	2014 年度 学生便覧 p125 神戸常盤大学履修規定第 6 条	資料 F-5 参照
【資料 2-2-33】	・2014 年度講義要項（シラバス）記入例 MNO 科用、E 科用	
【資料 2-2-34】	・「授業に関する中間調査」のお願い ・「授業に関する中間調査」調査用紙	
【資料 2-2-35】	「学生による授業評価」調査票	
【資料 2-2-36】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお	

神戸常盤大学

	願い	
【資料 2-2-37】	平成 25 年度 年次報告書 p225-244 本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-2-38】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 2-2-39】	PDF 版 25 「学生へのメッセージ」フォルダにアクセスする方法	
【資料 2-2-40】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」「プレゼンテーション技法」「医療コミュニケーション演習」「コンピュータリテラシー」「情報処理演習」「対人援助技術演習」「アカデミックライティング」「文献講読」「臨床検査入門」「分子生物学」「免疫検査学実習」	
【資料 2-2-41】	医療検査学科「医療コミュニケーション演習」配付資料	
【資料 2-2-42】	2014 年度シラバス(医療検査学科)「臨床検査入門」	
【資料 2-2-43】	医療検査学科 臨地実習指導要領	
【資料 2-2-44】	医療検査学科 臨時実習実施要領	
【資料 2-2-45】	医療検査学科 臨地実習事前打合せ次第(2013 年度)	
【資料 2-2-46】	医療検査学科 2013 年度 臨地実習報告会	
【資料 2-2-47】	医療検査学科 学科内 FD 実績 2011～2013 年度	
【資料 2-2-48】	医療検査学科 H26 カリキュラムマップ	資料 2-2-10 と同じ
【資料 2-2-49】	医療検査学科 教育目標と科目の対比表	資料 2-2-9 と同じ
【資料 2-2-50】	医療検査学科 科目連携表の例	
【資料 2-2-51】	医療検査学科 「実習のレポートの書き方」	
【資料 2-2-52】	2014 年度シラバス（看護学科）「課題別総合実習」	
【資料 2-2-53】	看護学科 平成 26 年度 課題別総合実習資料	
【資料 2-2-54】	・看護学科 平成 26 年度 看護活動基礎実習 実施要領 ・平成 25 年度 看護活動基礎実習まとめ	
【資料 2-2-55】	看護学科 平成 25 年度 生活健康論実習 実施要領	
【資料 2-2-56】	・看護学科 臨地実習要綱 ・平成 25 年度 基礎看護学実習（看護過程）実習要領 ・平成 25 年度 健康支援実習Ⅰ実習要領 ・平成 25 年度 健康支援実習Ⅱ（精神）実習要領 ・平成 25 年度 健康支援実習Ⅲ（地域）実習要領 ・平成 25 年度 母子支援実習Ⅱ実習要領 ・平成 25 年度 療養支援実習Ⅱ・Ⅲ実習要領	
【資料 2-2-57】	看護学科 看護学科臨地実習指導者研修会関連資料 ・年度別実施内容 ・平成 25 年度 臨地実習指導者研修会プログラム ・同上 指導者アンケート集計結果	

神戸常盤大学

【資料 2-2-58】	2014 年度シラバス（看護学科）「課題別総合実習」	資料 2-2-52 と同じ
【資料 2-2-59】	看護学科 平成 26 年度 課題別総合実習 実習要領（基礎看護学領域）	
【資料 2-2-60】	・ 2014 年度シラバス（看護学科）「基本看護技術Ⅲ」 ・ 2012 年度大学案内より「基本看護技術Ⅲ」の科目紹介	
【資料 2-2-61】	看護学科 模擬病室に関する資料 ・ 模擬病室写真 ・ 2012 年大学案内より模擬病室に関する記事	
【資料 2-2-62】	・ 看護学科 2013 年度「看護対象論Ⅰ」演習資料 ・ SP 演習 タイムスケジュール ・ 2012 年度大学案内より「看護対象論Ⅰ」の科目紹介	
【資料 2-2-63】	看護学科総括会議議事録（抜粋）	
【資料 2-2-64】	「学生による授業評価」調査票	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-2-65】	平成 23 年度 保健科学部看護学科 FD 活動資料 ・ プログラム ・ 2011 年度の本学における FD の活動目標 ・ N 科 FD 研修アンケート集計結果分析	
【資料 2-2-66】	2013 看護学科 FD 研修会 お知らせ	
【資料 2-2-67】	・ 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリアの基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」 ・ 「キャリアの基礎Ⅱ」グループ活動展示発表プログラム	
【資料 2-2-68】	2014 年度シラバス（こども教育学科）「基礎実習Ⅰ」	
【資料 2-2-69】	2014 年度私立幼稚園インターンシップ登録申込書	
【資料 2-2-70】	平成 25 年度第 2 回「教員の資質向上神戸市連絡協議会」次第	
【資料 2-2-71】	こども教育学科 スクールサポーター関連資料 ・ 平成 25 年度第 2 回学生スクールサポーター制度連絡協議会について（案内） ・ 平成 25 年度募集要項 ・ 学生スクールサポーター制度実施要項	
【資料 2-2-72】	こども教育学科 研修会及び懇親会開催のご案内 研修会アンケート結果	
【資料 2-2-73】	平成 23 年 こども教育学科・就任予定教員による FD 活動資料 ・ 教えることの復権 読み取り ・ 2012 年度入学生用履修カルテ ・ カリキュラムマップ	
【資料 2-2-74】	平成 25 年度こども教育学科・学科内 FD 資料 ・ 平成 26 年 2 月学科会議議事録抜粋 ・ 教員への依頼書	

神戸常盤大学

	・結果まとめ	
【資料 2-2-75】	平成 26 年度 M 科教員の委員会担当 看護学科教授会運営要領 こども教育学科学内委員会組織・担任等	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	医療検査学科 入学前指導案内文書	
【資料 2-3-2】	看護学科 入学前指導資料	
【資料 2-3-3】	こども教育学科 入学前指導案内文書（例）	
【資料 2-3-4】	系列高校入学前指導資料	
【資料 2-3-5】	2014 年度 学外オリエンテーションのしおり	
【資料 2-3-6】	平成 26 年度オリエンテーション日程	
【資料 2-3-7】	2014 年度版 WEB 履修登録の手引き	
【資料 2-3-8】	医療検査学科 2014 年度入学生履修ガイダンス資料	
【資料 2-3-9】	平成 26 年度新入生看護学科ガイダンス資料 ・学科会議資料 ・配付資料（看護学科のカリキュラム概念図とカリキュラム編成、カリキュラムマップ）	配付資料は資料 2-2-14 と同じ
【資料 2-3-10】	E 科ガイダンス資料 ・1～3 年生ガイダンス資料 ・2014 年度版 E 科履修プラン資料 ・実習について	
【資料 2-3-11】	平成 26 年度 学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 2-3-12】	平成 25 年度 年次報告書 p4-13 医療検査学科、看護学科、 こども教育学科 年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-13】	オープンキャンパス、入試説明会実績	資料 2-1-6 と同じ
【資料 2-3-14】	2014 年度 学生便覧 p13 学費（分納、延納等）	資料 F-5 参照
【資料 2-3-15】	2014 年度前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-16】	平成 26 年度オリエンテーション日程	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-3-17】	2014 年度 学生便覧 p67-68 図書館利用について	資料 F-5 参照
【資料 2-3-18】	図書館ガイダンスに関する資料 ・図書館ホームページより図書館ガイダンス案内 http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/guidance.html ・新入生対象図書館ガイダンス資料	
【資料 2-3-19】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」	
【資料 2-3-20】	PICUP テーマ資料	
【資料 2-3-21】	2014 年度 学生便覧 p96-98 教職支援センターについて	資料 F-5 参照
【資料 2-3-22】	教職等支援を中心とした長期プログラム	
【資料 2-3-23】	平成 26 年度 教職支援センター年間予定表	

神戸常盤大学

【資料 2-3-24】	平成 25 年度第 4 回 教職支援センター会議資料 定例学習会、夏季弱点フォロー勉強会	
【資料 2-3-25】	平成 25 年度第 11 回 教職支援センター会議資料 平成 26 年度第 1 回「学力把握テスト」実施要領	
【資料 2-3-26】	平成 26 年度 新入生学外オリエンテーションスケジュール (医療検査学科)	
【資料 2-3-27】	2014 年度 学外オリエンテーションのしおり	資料 2-3-5 と同じ
【資料 2-3-28】	次年度小学校基礎実習受講に向けての説明会報告書	
【資料 2-3-29】	開館延長時の業務について	
【資料 2-3-30】	平成 23 年度 学生満足度調査報告書	
【資料 2-3-31】	平成 25 年度年次報告書 p263-279 「卒業生へのアンケート 調査結果」報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-32】	医療検査学科共有フォルダー ・ 学生対応指針 ・ 学生指導に関する報告書様式	
【資料 2-3-33】	医療検査学科共有フォルダー ・ 学生対応指針 ・ 学生指導に関する報告書様式	資料 2-3-32 と同じ
【資料 2-3-34】	医療検査学科 平成 26 年度サポーター一覧	
【資料 2-3-35】	医療検査学科共有フォルダー ・ 履修制限対象学生のサポートマニュアル	
【資料 2-3-36】	医療検査学科共有フォルダー ・ 学生対応指針 ・ 学生指導に関する報告書様式	資料 2-3-32 と同じ
【資料 2-3-37】	医療検査学科 平成 26 年度サポーター一覧	資料 2-3-34 と同じ
【資料 2-3-38】	平成 25 年度年次報告書 p57-58 医療検査学科・国家試験対策 委員会年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-3-39】	医療検査学科 平成 25 年度 国家試験対策実績	
【資料 2-3-40】	医療検査学科 2013 年度版 国試対策問題集 抜粋	
【資料 2-3-41】	医療検査学科 学生国家試験委員会報告書	
【資料 2-3-42】	医療検査学科 平成 25 年度国試対策アンケート結果	
【資料 2-3-43】	平成 26 年度新入生看護学科ガイダンス資料 学生へのチューター制度についての説明の主な内容	
【資料 2-3-44】	看護学科 チューター制度実施方法・留意事項	
【資料 2-3-45】	看護学科学生支援体制（チューター役割）の導入	
【資料 2-3-46】	看護学科 H26 チューター学生配置表	
【資料 2-3-47】	平成 24 年度 編入学検討委員会議事録	
【資料 2-3-48】	平成 25 年度年次報告書 p59-60 看護学科・国家試験対策委	資料 4-1-1 参照

神戸常盤大学

	員会年間活動報告書	
【資料 2-3-49】	看護学科国家試験対策委員会 平成 25 年度年間活動報告	
【資料 2-3-50】	看護学科 平成 25 年度 国家試験対策についてのアンケート まとめ	
【資料 2-3-51】	こども教育学科 教員への案内文書（授業の出席の管理について のお願い）	
【資料 2-3-52】	こども教育学科 プレ履修ガイダンス開催案内	
【資料 2-3-53】	平成 26 年度 教育学部こども教育学科・教職支援センター 教員採用試験対策講座担当表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	神戸常盤大学学則 第 32～34 条	資料 F-3 参照
【資料 2-4-2】	神戸常盤大学履修規定第 12～15 条 2014 年度学生便覧 p128	資料 F-5 参照
【資料 2-4-3】	2014 年度講義要項（シラバス）記入例 MNO 科用、E 科用	資料 2-2-33 と同じ
【資料 2-4-4】	神戸常盤大学学則 第 42 条	資料 F-3 参照
【資料 2-4-5】	神戸常盤大学 既修得単位の認定に関する取扱い内規	
【資料 2-4-6】	2014 年度 学生便覧 p24,25 GPA 制度について	資料 F-5 参照
【資料 2-4-7】	2014 年度学生便覧 p167,168 神戸常盤大学 GPA（成績評定平均値）制度取扱規程	資料 F-5 参照
【資料 2-4-8】	神戸常盤大学学則 第 31 条	資料 F-3 参照
【資料 2-4-9】	医療検査学科 履修制限に関する規定	
【資料 2-4-10】	看護学科履修要領（細則）	
【資料 2-4-11】	神戸常盤大学履修規則（教育学部）	
【資料 2-4-12】	神戸常盤大学学則 第 35,36 条	資料 F-3 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	本学におけるキャリア教育の理念（学生配布資料）	
【資料 2-5-2】	2014 年度シラバス（医療検査学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（看護学科）「キャリア基礎」 2014 年度シラバス（こども教育学科）「キャリア入門」	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-5-3】	教育イノベーション機構について（学生配布資料）	
【資料 2-5-4】	2014 年度 学生便覧 p91-98 ・神戸常盤ボランティアセンターについて ・神戸常盤地域交流センターについて ・国際交流センターについて ・教職支援センターについて	資料 F-5 参照
【資料 2-5-5】	本学ホームページ 教育・研究支援 ・子育て支援センター http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/childcenter/index.html	
【資料 2-5-6】	・平成 25 年度 年次報告書 p79-80 神戸常盤ボランティア	・年次報告書は資料

神戸常盤大学

	センター年間活動報告書 ・平成 25 年度神戸常盤ボランティアセンター活動	4-1-1 参照
【資料 2-5-7】	・平成 25 年度 年次報告書 p77-78 地域交流センター 年間活動報告書 ・地域交流センター平成 25 年度活動実績	・年次報告書は資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-8】	・平成 25 年度 年次報告書 p75-76 国際交流センター年間活動報告書 ・本学ホームページ 教育・研究支援 国際交流センター http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/kokusai/index.html	・年次報告書は資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-9】	平成 25 年度 年次報告書 p91-92 神戸常盤大学子育て支援センターえん年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-10】	2014 年度シラバス（医療検査学科） 「臨地実習」	
【資料 2-5-11】	看護学科 教育課程内でのインターンシップに関する資料 ・看護学科 学外実習科目のシラバス（2014 年度） ・看護学科平成 26 年度臨地実習計画表	
【資料 2-5-12】	こども教育学科 教育課程内外でのインターンシップに関する資料 ・こども教育学科 学外実習科目のシラバス（2014 年度） ・こども教育学科における「インターンシップ」について ・「スクールサポーター」に関する資料	・「スクールサポーター」に関する資料は資料 2-2-71 と同じ
【資料 2-5-13】	平成 26 年度 学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 2-5-14】	事務局事務分掌規定	
【資料 2-5-15】	ポータルシステム Web 就職メニューについて	
【資料 2-5-16】	2014 年度版キャリア支援プログラム予定	
【資料 2-5-17】	平成 25 年度 年次報告書 p46-53 就職委員会年間活動報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-5-18】	H25 キャリア支援課・就職委員会についてのアンケート結果 医療検査学科、看護学科	
【資料 2-5-19】	神戸常盤発！元気のでるキャリアガイドシステムの構築	
【資料 2-5-20】	キャリアサポーター登録について（お願い）	
【資料 2-5-21】	教育イノベーション機構について（学生配布資料）	資料 2-5-3 と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度 年次報告書 p225-244 本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-2】	平成 23 年度 学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-6-3】	平成 25 年度 年次報告書 p263-279 「卒業生へのアンケート	資料 4-1-1 参照

神戸常盤大学

	ト調査結果」報告書	
【資料 2-6-4】	平成 24 年度 年次報告書より 「卒業生・就職先へのアンケート調査結果」報告書	
【資料 2-6-5】	医療検査学科 学年ごとの学修成績の解析（学科会議資料）	
【資料 2-6-6】	平成 25 年度 年次報告書 p225-244 本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-7】	平成 23 年度 学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-6-8】	平成 25 年度就職状況 ・医療検査学科進路先一覧 ・看護学科進路先一覧 ・就職先の内訳（2015 大学案内より）	
【資料 2-6-9】	平成 25 年度 年次報告書 p225-244 本年度の「学生による授業評価」	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-10】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 2-6-11】	PDF 版 25 「学生へのメッセージ」フォルダにアクセスする方法	資料 2-2-39 と同じ
【資料 2-6-12】	平成 25 年度 年次報告書 p263-279 「卒業生へのアンケート調査結果」報告書	資料 4-1-1 参照
【資料 2-6-13】	平成 24 年度 年次報告書より 「卒業生・就職先へのアンケート調査結果」報告書	資料 2-6-4 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 年度 学生便覧 p69-71 こんなときどこへ？	資料 F-5 参照
【資料 2-7-2】	平成 26 年度オリエンテーション日程	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-7-3】	学生委員会規定	
【資料 2-7-4】	平成 26 年度 学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 2-7-5】	事務局事務分掌規定	資料 2-5-14 と同じ
【資料 2-7-6】	2014 年度 学生便覧 p76-77 奨学金制度について	資料 F-5 参照
【資料 2-7-7】	平成 26 年度クラブ顧問・副顧問 平成 26 年度同好会顧問・副顧問	
【資料 2-7-8】	2014 年度 学生便覧 p81-82 健康保健センターについて	資料 F-5 参照
【資料 2-7-9】	健康保健センター規程	
【資料 2-7-10】	健康管理室規程	
【資料 2-7-11】	感染症予防に関する資料 ・抗体価検査・予防接種について	
【資料 2-7-12】	学生相談室規程	
【資料 2-7-13】	カウンセリグルームから教職員への案内文	
【資料 2-7-14】	・カウンセリング便り ・カウンセリグルームより 箱庭ウィーク開催案内	

神戸常盤大学

【資料 2-7-15】	平成 24・25 年度 学生相談に関わる研修会等実績	
【資料 2-7-16】	2014 年度 学生便覧 p78 自宅外からの通学を考えると	資料 F-5 参照
【資料 2-7-17】	2014 年度版お住まいご案内	
【資料 2-7-18】	平成 23 年度 学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-7-19】	2014 年度 学生便覧 p76-77 奨学金制度について	資料 F-5 参照
【資料 2-7-20】	修学支援奨学金給付規程	
【資料 2-7-21】	特待生学習奨励奨学金給付規程	
【資料 2-7-22】	健康管理手帳に関する資料 ・健康管理手帳表紙 ・健康管理室の利用について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	職業資格関連基準との対比表	
【資料 2-8-2】	神戸常盤大学学則第 53 条	資料 F-3 参照
【資料 2-8-3】	教員選考規程	
【資料 2-8-4】	教員資格基準	
【資料 2-8-5】	FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 2-8-7】	KTU 大学教育研究開発センター規程	
【資料 2-8-8】	「学生による授業評価」調査票	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-8-9】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 2-8-10】	FD 委員会 公開授業について、公開授業見学記録取り扱い、公開授業見学記録様式（学内・教職員専用ホームページより）	資料 2-2-28 と同じ
【資料 2-8-11】	FD 研修会等案内文書	
【資料 2-8-12】	平成 25 年度 第 2 回神戸常盤学術フォーラム プログラム・抄録集	
【資料 2-8-13】	研究業績入力システム操作手順書（抜粋）	
【資料 2-8-14】	テーマ別研究費取扱規程	
【資料 2-8-15】	医療検査学科 学科内 FD 活動資料	資料 2-2-47～51 と同じ
【資料 2-8-16】	看護学科 学科内 FD 活動資料	資料 2-2-63,65,66 と同じ
【資料 2-8-17】	こども教育学科 学科内 FD 活動資料	資料 2-2-73,74 と同じ
【資料 2-8-18】	関西地区 FD 連絡協議会発表ポスター「教育改善を目指す全学的 FD 活動」	
【資料 2-8-19】	教育イノベーション機構について（学生配布資料）	資料 2-5-3 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2014 年度 学生便覧 p181 学舎案内図	資料 F-5、資料 F-8 参照
【資料 2-9-2】	2014 年度 学生便覧 p182-198 学舎平面図（設備）	資料 F-5 参照
【資料 2-9-3】	アクティブ・ラーニング対応教室、PF-NOTE、電子黒板に関	資料 2-2-24 と同じ

神戸常盤大学

	する資料	
【資料 2-9-4】	施設利用状況参照マニュアル（学内・教職員専用ホームページより）	
【資料 2-9-5】	新入生対象図書館ガイダンス資料より	
【資料 2-9-6】	2014 年度 学生便覧 p181,189 図書館平面図	資料 F-5 参照
【資料 2-9-7】	新入生対象図書館ガイダンス資料より	
【資料 2-9-8】	図書館ホームページより 図書館概要・館内案内図 http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/gaiyou.html	
【資料 2-9-9】	図書館ホームページより 文献検索 http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/link.html	
【資料 2-9-10】	図書館ホームページより 図書館資料収集について http://libweb.kobe-tokiwa.ac.jp/policy.pdf	
【資料 2-9-11】	図書館ガイダンスに関する資料 ・ 図書館ホームページより図書館ガイダンス案内 ・ 新入生対象図書館ガイダンス資料	資料 2-3-18 と同じ
【資料 2-9-12】	図書館利用案内 開館時間	
【資料 2-9-13】	図書館開館カレンダー	
【資料 2-9-14】	2014 年度版 WEB 履修登録の手引き	資料 2-3-7 と同じ
【資料 2-9-15】	学内ネットワーク構成図	
【資料 2-9-16】	神戸常盤大学 建物・施設関連 保守管理表	
【資料 2-9-17】	「学生による授業評価」調査票	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-9-18】	「学生による授業評価」設備に関する自由記述への対応	
【資料 2-9-19】	平成 23 年度 学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 2-9-20】	授業（講義、演習、実習等）のクラスサイズを示す資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	神戸常盤大学 Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度 大学案内）p3 建学の精神	資料 F-2 参照
【資料 3-1-3】	2014 年度 学生便覧 p4 建学の精神	資料 F-5 参照
【資料 3-1-4】・	神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ） 大学概要 建学の精神 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/info/gaiyo.html	
【資料 3-1-5】・	平成 26 年度学校法人玉田学園事業計画	資料 F-6 と同じ

神戸常盤大学

【資料 3-1-6】	本学ホームページ 情報公開 財務書類等の公開 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/zaimu/index.html	
【資料 3-1-7】	学校法人玉田学園文書取扱規程	
【資料 3-1-8】	神戸常盤大学文書取扱規程	
【資料 3-1-9】	キャンパスハラスメント防止ガイド	
【資料 3-1-10】	危機管理（災害）規程、防火管理細則	
【資料 3-1-11】	防災マニュアル、避難訓練経路図、避難訓練実施要領	
【資料 3-1-12】	神戸常盤大学消防計画	
【資料 3-1-13】	FAST 認定書、新聞掲載記事	
【資料 3-1-14】	神戸常盤大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-15】	Will（一般社団法人日本看護学校協議会共済会の普通傷害保険・ 学生生徒総合保険制度）のパンフレット 新入生への Will 加入案内状	
【資料 3-1-16】	学校法人玉田学園公益通報に関する規則	
【資料 3-1-17】	本学ホームページ 情報公開 財務情報等の公開 http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/zaimu/index.html	資料 3-1-6 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人玉田学園寄附行為施行細則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人玉田学園組織規程	
【資料 3-3-2】	神戸常盤大学運営委員会規程	
【資料 3-3-3】	神戸常盤大学教授会細則	
【資料 3-3-4】	神戸常盤大学運営委員会規程	資料 3-3-2 と同じ
【資料 3-3-5】	神戸常盤大学教授会細則	資料 3-3-3 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人玉田学園寄附行為施行細則	資料 3-2-2 と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-4】	神戸常盤大学運営委員会規程	資料 3-3-2 と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人玉田学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-7】	稟議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人組織規程	資料 3-3-1 と同じ
【資料 3-5-2】	神戸常盤大学事務局事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	就業規則	

神戸常盤大学

【資料 3-5-4】	平成 26 年度学内組織	資料 2-1-15 と同じ
【資料 3-5-5】	職員の能力向上を図る取組み計画	
【資料 3-5-6】	学校法人玉田学園経理規程	
【資料 3-5-7】	稟議規程	資料 3-4-7 と同じ
【資料 3-5-8】	公印取扱規程	
【資料 3-5-9】	神戸常盤大学文書取扱規程	
【資料 3-5-10】	公印管理規程	
【資料 3-5-11】	事務局 U40 職員対策自己研修発表会通知	
【資料 3-5-12】	FD・SD 研修会次第	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	財務中期計画表	
【資料 3-6-2】	決算推移と増減（過去 5 ヶ年）	
【資料 3-6-3】	平成 26 年度収支予算書（法人全体）	
【資料 3-6-4】	財務比率等に関するチェックリスト（法人全体及び大学）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人玉田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人玉田学園固定資産および物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人玉田学園財産目録計上基準規程	
【資料 3-7-4】	学校法人玉田学園監事監査規程	
【資料 3-7-5】	監事監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

	基準項目	備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 25 年度年次報告書	
【資料 4-1-2】	平成 25 年度年次報告書 p225-244 学生による授業評価	資料 4-1-1 参照
【資料 4-1-3】	平成 24 年度年次報告書 p283-332 卒業生・就職先へのアンケート	資料 2-6-4 と同じ
【資料 4-1-4】	平成 23 年度学生満足度調査報告書	資料 2-3-30 と同じ
【資料 4-1-5】	自己点検・評価委員会規定	
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会規定評価実施細則	
【資料 4-1-7】	体制図	
【資料 4-1-8】	年次報告書の作成要領	
【資料 4-1-9】	年次報告書に基づく活動状況の評価基準（チェック項目）	
【資料 4-1-10】	平成 24 年度年次報告書に基づく評価報告	
【資料 4-1-11】	大学認証評価準備委員会議事録	
【資料 4-1-12】	代表者連絡会議事録	

4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	年次報告書の作成要領	資料 4-1-8 と同じ
【資料 4-2-2】	年次報告書送付先リスト	
【資料 4-2-3】	PDF 版 25「学生へのメッセージ」フォルダにアクセスする方法	資料 2-2-39 と同じ
【資料 4-2-4】	平成 26 年度学内組織	資料 2-1-15 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	年次報告書の作成要領	資料 4-1-8 と同じ
【資料 4-3-2】	平成 24 年度年次報告書に基づく評価報告	資料 4-1-10 と同じ
【資料 4-3-3】	「授業評価報告書」および「学生へのメッセージ」ご作成のお願い	資料 2-2-36 と同じ
【資料 4-3-4】	平成 25 年度年次報告書 p225-244 学生による授業評価	資料 4-1-1 参照
【資料 4-3-5】	平成 24 年度年次報告書 p273-282 自己点検・評価委員会年間活動方針	
【資料 4-3-6】	大学認証評価準備委員会議事録	資料 4-1-11 と同じ
【資料 4-3-7】	代表者連絡会議事録	資料 4-1-12 と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への貢献		
【資料 A-1-1】	神戸常盤大学ホームページ（以下、本学ホームページ） エクステンションセンター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/research/extention/intro.html	
【資料 A-1-2】	本学ホームページ 地域交流センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/tiiki/index.html	
【資料 A-1-3】	神戸常盤大学 Kobe Tokiwa University 2015（以下、2015 年度 大学案内） p48	資料 F-2 参照
【資料 A-1-4】	地域交流センター「セミナーガイド」	
【資料 A-1-5】	・平成 24 年度「私立大学教育研究活性化設備事業（申請区分 C）」に関するリーフレット（神戸常盤大学キャンパスレポート「We」（以下 広報紙「We」） No.47. p11 ・本学ホームページ KTU 大学教育研究開発センター 活動内容 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/KTU/activity.html	

神戸常盤大学

【資料 A-1-6】	・ 本学ホームページ ワイガヤラボ概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/tiiki/activity.html ・ ワイガヤリーフレット	
【資料 A-1-7】	施設貸し出し一覧および施設貸し料金表	
【資料 A-1-8】	ユニバーサルデザインづくり	
【資料 A-1-9】	FM わいわいホームページ http://www.tcc117.org/fmyy/index.php	http://www.tcc117.org/fmyy/index.php より
【資料 A-1-10】	リカレント教育ファイル	
【資料 A-1-11】	地域交流センター「セミナーガイド」(サルビア講座)	資料 A-1-4 と同じ
【資料 A-1-12】	高大連携協定：協定書(明石南高校)とその新聞記事(神戸新聞 平成 20 年 3 月 26 日)	
【資料 A-1-13】	兵庫県からの特別非常勤講師委嘱状	
【資料 A-1-14】	高大連携授業一覧	
【資料 A-1-15】	小中学生対象の理科教室(実施理科教室一覧表)	
【資料 A-1-16】	化学実験教室「なぜ?何?不思議サイエンスパンフレット」とその新聞記事(神戸新聞平成 25 年 8 月 14 日)、本学ホームページ(平成 25 年 7 月・8 月・9 月)	
【資料 A-1-17】	・ 社会福祉法人神戸市長田区社会福祉協議会との覚書 ・ ホームページと団体情報 http://www.nagatavc.org/ http://fields.canpan.info/organization/detail/1123536482	
【資料 A-1-18】	長田区との連携協定書および長田区との連携協定書に関する長田区の記者発表	
【資料 A-1-19】	地域交流・貢献に関する活動一覧(平成 24～25 年度)	
【資料 A-1-20】	TOKIWA 健康フェア リーフレット(平成 23・24 年度) TOKIWA 健康フェア 2013(本学ホームページ) http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/oka/o_news.html	
【資料 A-1-21】	・ 文部科学省平成 25 年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(事業番号 S1312008) ・ MHC に関する記事	
【資料 A-1-22】	「お元気でっ Car」(写真 2 葉)	
【資料 A-1-23】	・ 2015 年度 大学案内 p48 ・ 「子育て広場 えん」運営規程 ・ 本学ホームページ 子育て支援センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/childcenter/ind	資料 F-2 参照

神戸常盤大学

	ex.html	
【資料 A-1-24】	「子育て支援センター えん」年間活動報告 平成 23 年度年次報告書 p112-113 平成 24 年度年次報告書 p91-93 平成 25 年度年次報告書 p91-92	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-1-25】	平成 21 年度文部科学省大学教育・学生支援事業テーマ A「大学推進プログラム」選定事業による「危機対応実践力養成プログラム」中間報告書（平成 22 年 9 月）p108-113、p125-131 神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部における教育推進の取り組みに関するホームページ http://gp.kobe-tokiwa.ac.jp/2009/index.html	概要と報道記事
【資料 A-1-26】	神戸市介護予防プログラム・マニュアルおよび活動報告（平成 23 年～平成 25 年度）	
【資料 A-1-27】	神戸常盤大学キャンパス拠点まちの保健室取り決め	
【資料 A-1-28】	「神戸常盤大学まちの保健室」活動報告（平成 22～25 年度） 「神戸常盤大学/はすいけデイサービス まちの保健室」活動報告（平成 25 年度）	
【資料 A-1-29】	「口腔保健研究センター」年間活動報告 平成 22 年度年次報告書 p101-103 平成 23 年度年次報告書 p101-103 平成 24 年度年次報告書 p84-85 平成 25 年度年次報告書 p85-87 本学ホームページ 子育て支援センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/childcenter/index.html ・ TOKIWA 健康フェア 2013 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/oka/o_news.html	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照 TOKIWA 健康フェア 2013（本学ホームページ） http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/course/oka/o_news.html は【資料 A-1-20】と同じ
【資料 A-1-30】	本学ホームページ 口腔保健研究センター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/oralcare/activity.html	
【資料 A-1-31】	「エクステンションセンター」年間活動報告 平成 22 年度年次報告書 p94-97 平成 23 年度年次報告書 p94-96 平成 24 年度年次報告書 p78-79 「地域交流センター」年間活動報告 平成 25 年度年次報告書 p77-78	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照

神戸常盤大学

【資料 A-1-32】	長田区安全安心まちづくり研究助成金交付決定書	
【資料 A-1-33】	巨大災害に備える長田の避難所モデル構築のための基礎的研究 —地域住民が避難所に寄せる期待—	
【資料 A-1-34】	JR 西日本助成金贈呈書	
【資料 A-1-35】	「コミュニティハウス」神戸新聞平成 25 年 12 月 16 日朝刊などの記事	
【資料 A-1-36】	神戸市ホームページ 「アスタくにつか」に「くにつかりボーンプロジェクト」コミュニティハウスがOPEN! http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2013/12/20131212164501.html	http://www.city.kobe.lg.jp/ より
【資料 A-1-37】	青パト（平成 24 年度事業概要）と長田区防犯協会からの表彰	
【資料 A-1-38】	地域防災功労者受賞者（団体）一覧表など	
【資料 A-1-39】	本学ホームページ 神戸常盤ボランティアセンター概要 http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/volunteer/index.html	
【資料 A-1-40】	「神戸常盤ボランティアセンター」年間活動報告 平成 21 年度年次報告書 p103-106 平成 22 年度年次報告書 p98-100 平成 23 年度年次報告書 p97-99 平成 24 年度年次報告書 p80-82 平成 25 年度年次報告書 p79-80	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-1-41】	神戸常盤ボランティアセンター活動一覧	
【資料 A-1-42】	本学ホームページ 神戸常盤ボランティアセンター規程（本学ホームページ規程集より） http://web.kobe-tokiwa.ac.jp/data/kiteisyu/index.html	
【資料 A-1-43】	本学ホームページ 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」の助成記事 本学ホームページ http://data.kobe-tokiwa.ac.jp/info2012/20130205.html	
【資料 A-1-44】	「全国大学地域貢献度ランキング」日本経済新聞社産業地域研究所	
【資料 A-1-45】	福島高等学校震災学習ツーリズム・プログラム	

A-2. 国際社会との交流・協働活動		
【資料 A-2-1】	ハチガンダ福祉協会との協定書（平成 9（1997）年）同窓会提携覚書、同窓会・大学・後援会提携覚書平成 11(1999)年	
【資料 A-2-2】	平成 14(2002)年国立トリブバン大学と TEC との交流覚書	
【資料 A-2-3】	平成 18(2006)年シガン健康財団と TEC との交流覚書	
【資料 A-2-4】	神戸常盤短期大学・神戸常盤大学紀要など（数編）	
【資料 A-2-5】	Chitra Pahari Scientific Medical Award(2010)	
【資料 A-2-6】	神戸常盤大学同窓会誌ときわびと No.23	
【資料 A-2-7】	「エクステンションセンター」年間活動報告 平成 22 年度年次報告書 p94-97 平成 23 年度年次報告書 p94-96 平成 24 年度年次報告書 p78-79	【資料 A-1-31】の「エクステンションセンター」年間活動報告と同じ
【資料 A-2-8】	「国際交流センター」年間活動報告 平成 25 年度年次報告書 p75-76	平成 25 年度年次報告書は【資料 4-1-1】参照
【資料 A-2-9】	本学ホームページ 「国際交流センター」概要 www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/kokusai/index.html	
【資料 A-2-10】	平成 20 年度年次報告書 p80-81	
【資料 A-2-11】	平成 21 年度年次報告書 p97-98	
【資料 A-2-12】	平成 22 年度年次報告書 p94-96	
【資料 A-2-13】	平成 23 年度年次報告書 p94-95	
【資料 A-2-14】	大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ 単位互換性および加盟大学 http://www.consortium-hyogo.jp/profile/index.html	
【資料 A-2-15】	平成 22 年度年次報告書 p104-105	
【資料 A-2-16】	Medical Technology 別冊 3 部	
【資料 A-2-17】	平成 23 年度年次報告書 p96、p104	
【資料 A-2-18】	平成 24 年度年次報告書 p78	
【資料 A-2-19】	大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ http://www.consortium-hyogo.jp/	
【資料 A-2-20】	平成 26 年度春フィリピン医療系プログラムポスターと大学コンソーシアムひょうご神戸 http://www.consortium-hyogo.jp/c_program/program_philippines_irvo.html	ポスターはホームページのものと同一

【資料 A-2-21】	ネパール交換研修生の研修報告資料および本学ホームページ http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/education/kokusai/nepreport.html http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/blog/blog_international.html	
【資料 A-2-22】	JICA ホームページ（草の根協力支援型） http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/nep_03.html 神戸新聞 NEXT 記事（社会） http://www.kobe-np.co.jp/news/shakai/201305/0005954147.shtml 平成 24 年度年次報告書 p165-166,199-200	
【資料 A-2-23】	サン・ラザロ病院との学術協定書（2008 年 9 月、2014 年 3 月）	
【資料 A-2-24】	平成 26（2014）年度シラバス（国際保健医療活動Ⅰ・Ⅱ）と教科書「途上国における国際保健—ネパールの保健医療—」	